



2012

ANNUAL REPORT

アクサ生命の現状



redefining / standards



Strategic Narratives of the AXA Group

AXAグループのストラテジック ナラティブ

AXAのビジネスの根幹にあるもの

→ Strategy

AXAのビジネスは、損害保険、生命保険・貯蓄、資産運用という3つの分野から成り立っています。私たちの戦略とそのビジネスモデルがもたらしてきた実績は、その有効性を証明するものであり、AXAが向かうべき方向性を示しています。

AXAはこれまで、確固たる戦略的決断を行い、次のような強みを築いてきました。

これらは今日、私たちのビジネスの源泉となっています。

- ・事業を展開する各国の市場における強固なポジション
- ・多様な営業チャネル
- ・リスク管理における優れたノウハウ
- ・効率的な事業運営
- ・人材育成を重視する姿勢
- ・3つのコア・アティチュード (available, attentive, reliable)

→ Vision

AXAのアンビションは、私たちの主要なステークホルダーである、お客さま、ディストリビューター、社員、株主、そして社会から、“選ばれる企業”になることです。この目的を達成するためにAXAは、真の意味での差別化を図り、主要なステークホルダーから寄せられている信頼を損なうことなく、私たちのビジネスにおける新しい基準をつくっていきます (redefining/standards)。

→ Value

すべてのAXAの社員は、常に次の5つのバリューに基づいて行動します。

誠実、チームスピリット、プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力

AXAのバリューは、世界中のAXAの社員によって、日々実践されています。

→ Responsibility

私たちのビジネスは、長期にわたって人々の生活をお守りするというものです。したがって、私たちの持つスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用し、より安全で安定した社会を築くために貢献していく責任があります。

私たちの企業としての社会的責任とは、お客さまに対してはそのニーズに真摯に耳を傾けること、株主に対しては責任を持ってリスクを管理すること、ビジネスパートナーに対しては公正に接すること、そして社員に対しては信頼と多様性、AXAのバリューを尊重する職場環境を構築することです。また、環境の保護においてもその役割を果たし、社会やコミュニティに対しても支援を提供していきます。

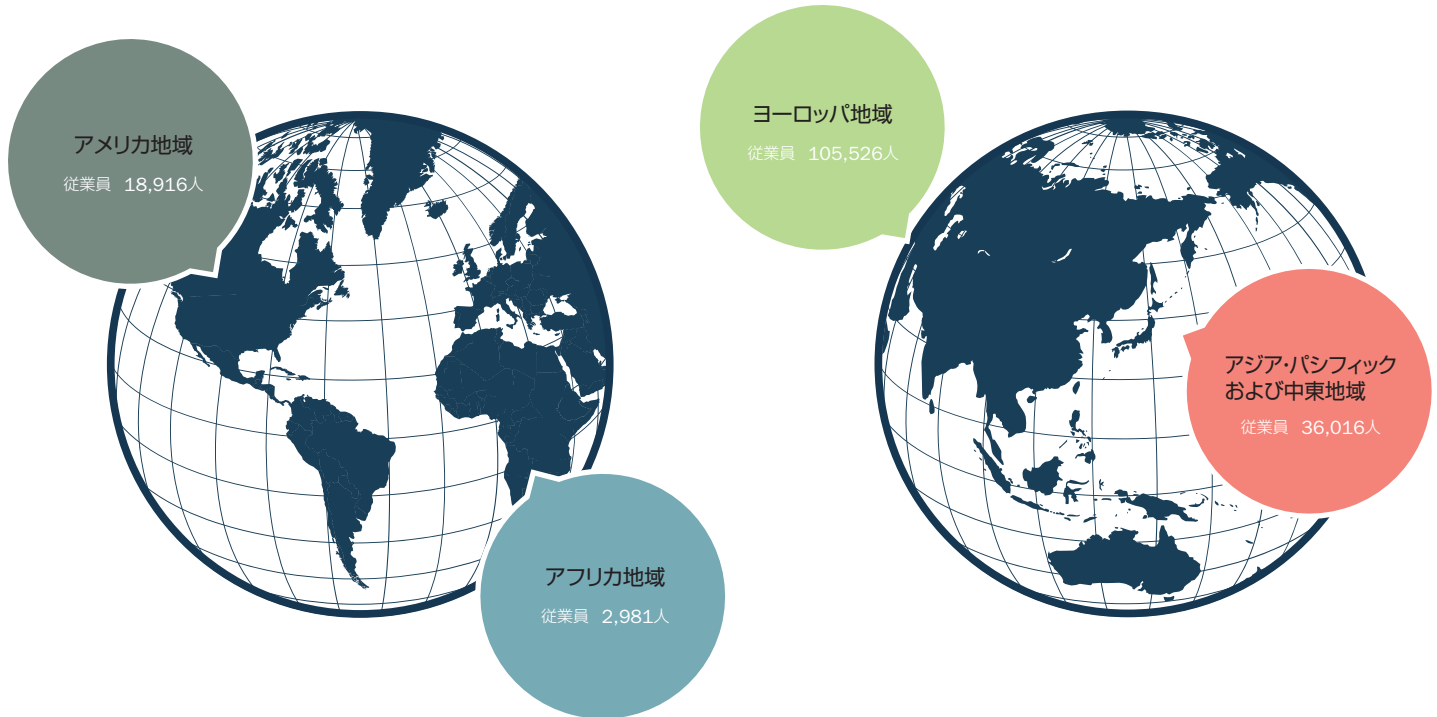
→ Mission

AXAは、お客さまのご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を大切に管理することによって、お客さまの人生に安心をご提供します。

日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。AXAの社員はそんな時、お客さまのそばにいて、新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

AXAは1817年にフランスで生まれ、
世界57の国と地域、約1億100万人の
お客さまから信頼をいただいている
世界最大級の保険・資産運用グループです。

AXAは 3年連続世界NO.1の 保険ブランド*



世界に 約 **1億100** 万人の
お客さま

総売上 約 **9兆7,300** 億円
(約861億ユーロ)

世界に 約 **16** 万3,000人の従業員

運用資産総額 約 **107兆7,921** 億円
(約1兆790億ユーロ)

S&P 保険財務力格付け **A+**

アンダーライニング・
アーニングス
(基本利益) 約 **4,408** 億円
(約39億ユーロ)

世界 **57** の国と地域で
事業展開

純利益 約 **4,886** 億円
(約43億ユーロ)

数値は2011年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥113.0(2011年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥99.9(2011年12月末)

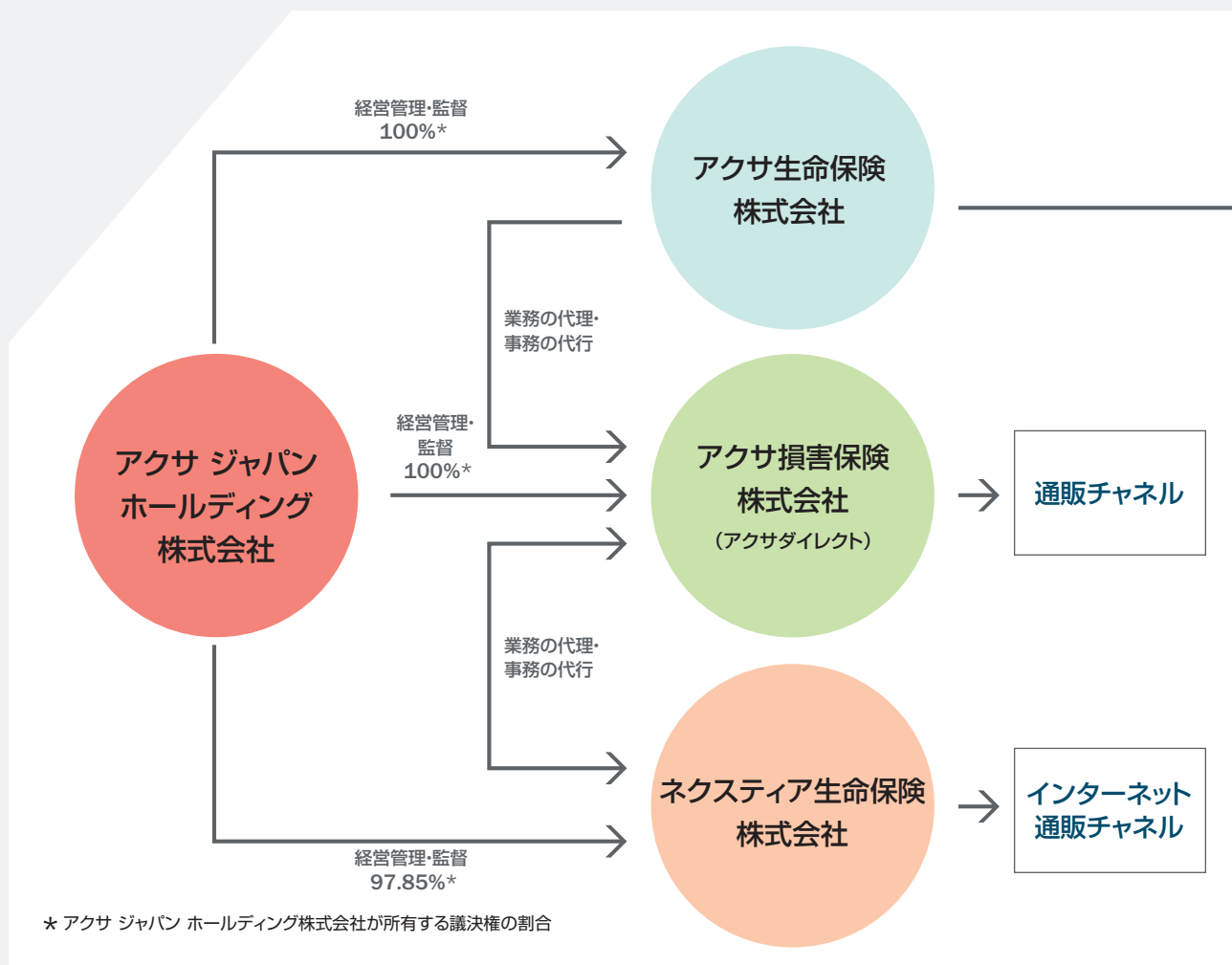
※ アンダーライニング・アーニングス(基本利益)とは、アジャステッド・アーニングス(調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分)から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。2012年12月19日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

* インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS」より

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど、
 フィナンシャル・プロテクションに関するさまざまな分野で事業を展開しています。
 保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
 お客さまの一生涯をサポートする商品・サービスをご提供しています。



↑ 連携

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

幅広い販売チャネルで、お客さまに最適なソリューションをご提供します

アクサ生命は、お客さまの特性に応じた販売チャネルを通じ、商品・サービスをご提供しています。
各チャネルには、専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えします。

専属営業社員による販売チャネル

アクサ CCI チャンネル

全国各地の商工会議所の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案などを行っています。

アクサ FA チャンネル

フィナンシャル・プランニングの知識を有する専門の担当者が、ライフプランのアドバイスを通じてニーズにあわせたソリューションを提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。

保険代理店を通じた販売チャネル

アクサ エージェント チャンネル

保険専門代理店、税理士、公認会計士、保険ショップなど、全国約2,700のプロフェッショナルな代理店を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスのご提案を行っています。

企業・団体に向けた販売チャネル

アクサ コーポレート チャンネル

企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行っています。約1,700の企業・団体の従業員、そのご家族、退職者の方々のニーズにあわせた最適なソリューションのご提案を行っています。

金融機関での窓口販売チャネル

アクサ金融法人 チャンネル

銀行や証券会社などの金融機関において、変額個人年金保険などの資産形成型商品の窓口販売を通じて、お客さまに最適なソリューションのご提供を行っています。

CEOメッセージ

ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

アクサ生命保険株式会社
取締役 代表執行役社長 兼 CEO

2011年度を振り返っていかがでしたか

→ まず初めに、2011年3月11日に発生した東日本大震災によって被害に遭われたみなさまに、改めて哀悼の意を表するとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

今回の大震災は、日本のみなさん、そしてアクサ生命の社員にとっても、とても厳しく、また大変つらい経験となりました。700名以上もの当社のお客さまがお亡くなりになられ、社員と代理店においても2名を失っております。

私たちは困難な状況に置かれているお客さまにいち早く保険金をお支払いするため、ひとりひとりご訪問し、被災状況を確認させていただき、総額53億円の保険金をお支払いいたしました。復興には長い時間がかかることと思いますが、アクサ生命は被災地域に対し、最善の支援を続けていく所存です。

またこの場をお借りして、この危機的な状況のもとにおいて、落ち着いて迅速に対応にあたってくれた社員に対しても感謝の意を表しておきたいと思います。私はこの前例のない危機を極めて冷静かつ着実に乗り越えた、熱意と能力の高さに強く心を打たれました。彼らなくしては、お客さまにこれほど早く安心をお届けすることができなかったことはいまでもありません。震災後、彼らは被災地域のお客さまにいち早く必要な支援をご提供するための活動に全力を尽くし、震災から1年を過ぎた時点で被災地域のお客さまの99.9%の方々と連絡をとることができました。

素直な感想を申し上げますと、これほどの危機に直面して、なお冷静沈着な対応のできる国民は日本人を置いていないのではないかと感じています。

どのような教訓を得ましたか。

→ 保険会社である当社の最も重要な使命は、お客さまがより安心して生活できるようお守りすること、そして必要な時に最善のサービスをご提供することであると改めて心に刻みしました。また大震災からは、5つの重要な教訓を得ました。

最初の教訓は、まず社員の安全を守ることです。社員はアクサ生命にとって最も大切な財産です。そして社長である私の役割は、まずその社員を守ることに集中することでした。なぜならば社員を守ることができない会社には、お客さまを守ることはできないと考えたからです。

第2の教訓は、大災害時には社内外へのコミュニケーションが非常に重要となるということです。私は危機的状況の中で下したさまざまな決断や、被災地域のお客さま、そして社員からのフィードバックなどをまとめたメッセージを毎日社員に送り続けました。またお客さまに対しては特例措置の具体的な内容などについて、明確にお伝えするというのがたいへん重要な活動となることも学びました。

第3の教訓は、流言などに対しては真実をもって立ち向かうということです。この前例のない大災害で数知れない流言が巷に流れましたが、当社ではクライシスチームが直ちに裏づけ調査を行い、社内には真実を伝えることで、平静と秩序を維持することができました。

第4の教訓は、事業継続計画と迅速に通常業務モードに戻ることの大切さです。この観点からいえば、私たちは大震災発生後の週明け月曜日に予定通り経営会議を開催することを決断しました。そして火曜日には危機解決のための専門チームを立ち上げ、大部分の社員に対し、通常業務モードに復旧するよう指示しました。

最後の教訓は、世界的な保険・資産運用グループの一員であるということの恩恵を享受できたことです。フランスの本社は、当社の危機管理能力を全面的に信頼し任せてくれましたが、ひとたび私たちが支援要請を行えば、世界中のアクサグループ企業が協力して多大な支援を提供してくれました。これらの支援により、私たちは状況をよく知る専門家の助言を仰ぎながら、危機を乗り越えることができました。

AXAグループにおけるアクサ生命の財務上の重要性についてお聞かせください。

→ 私たちアクサ生命は世界最大級の保険・資産運用グループAXAにとって極めて重要な子会社のひとつです。主要業績評価指標をみてみましょう。



まず企業価値を示すヨーロッパエンベデッドバリューでは、アクサ生命はAXAグループの生保・貯蓄事業分野の企業価値全体の16.1%を占めています。とくに新規契約から生み出される企業価値においては、生保・貯蓄事業分野全体の約4分の1を占めるまでに至っています。またアンダーライニング・アーニングス(基本利益)では、生保・貯蓄事業分野の14%を占めており、アクサ生命がAXAグループの成功に大きく貢献している企業のひとつであることがわかります。

2011年度の業績を具体的に申し上げますと、保険料等収入は東日本大震災の影響を受けたものの、前年同期比5.3%増の6,677億円となり、増収を達成いたしました。一般事業会社の営業利益にあたる基礎利益は、資産運用収益の増加により前年同期比51.1%増の656億円となりました。当期純利益は、前年同期比83.2%減の153億円となりましたが、これは前年同期に有価証券による売却益などにより653億円の利益を一時的に計上したことによるものです。両期における一時的な要因を除いた場合は、11億円の増益となります。実質純資産については財務健全性を確保するために着実に増加させており、お客さまにご安心いただける十分な水準を維持しております。保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、より厳格化された計算基準においても599.5%と、高い水準を維持しております。

アクサ生命の使命と、その達成に向けた戦略についてお聞かせください。

→ 数値目標を達成すること以上に、私たちは崇高な使命を担っています。それはお客さまの生活を支え、安心をお届けすることです。こうした意味においては、私たちの最大の優先課題は、この使命を果たし、日本でお客さまから選ばれる保険会社となるということなのです。こうした目標を達成するための中期経営戦略としてAmbition V(アンビションV)を策定しました。このAmbition Vは5つの柱によって構成されており、3つの優先課題を掲げた柱と、その達成を側面から支えるイネイブラーである2つの柱からなっ

ています。3つの優先課題を掲げた柱とはすなわち、「価値の最大化」「収益を伴った成長の加速」「資本の最適化」であり、これらはそのイネイブラーである2つの柱、「カスタマーセントリシティ」「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」によって支えられています。優先課題については似たようなものを持つ会社もあるでしょう。しかし、お客さまにより安心をご提供し、信頼関係を深めていくことを目指したこのイネイブラーを2つの柱としてもつことにより、さらなる差別化を図っていくことができると強く確信しています。

最初の柱は「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」です。

当社は保険会社として、お客さまがより安心して生活できるようお守りするという重要な使命を担っています。他の業界と違い、私たちが扱う商品は目に見えるものではありません。だからこそ私たちの成功には、私たちの持つ崇高な使命を達成しようとする社員の参画意識の高さが大きく影響します。つまり、参画意識の高い社員を養成するということが間違いなく私の一番の仕事なのです。そのためには、時に行き過ぎるくらいのある命令統制型の企業文化から、権限委譲を積極的に推し進める企業文化への変革が必要です。またそれは個人プレーを減らし、チームワークを推し進めることでもあります。この信頼と成果を重視する企業文化の醸成は、私たちのビジネスのやり方を変革し、より効率性を高め、より従業員の参画意識を高めることにつながるものなのです。

2つ目の柱は「カスタマーセントリシティ(お客さま中心主義)」です。

私たちはお客さまがアクサ生命に接するたびに喜んでいただけるようにお客さまへのサービスやその提供方法を変革していかなければなりません。

その一例として、カスタマーサービスセンターの営業時間を平日9-17時から19時まで拡大し、土曜日の受付も開始しました。また、お客さまにコンタクトポイント(コールセンター、ウェブサイト、対面など)を自由に選んでいただけるマルチアクセス戦略に着手いたしました。



3つ目の柱は当社の持つ「価値の最大化」を図ることです。

当社には、200万人以上のお客さま、400万件以上の保険契約、そして2,000を超える法人顧客という大規模な事業基盤があります。ここでの目的は、これらのお客さまとの関係のさらなる強化を図り、満足度を高めていただき、よりよい商品をご提供させていただくことです。こうした観点から、私たちは現在、営業陣容の拡大と営業担当者の質の向上に注力しています。

第4の柱は「収益を伴った成長の加速」です。

日本には成長が見込まれる事業エリアが多数存在し、アクサ生命もこれらのマーケットに積極的に取り組んでいます。たとえば、私たちはバンカシュランスに積極的に取り組んでおり、40を超える金融機関から当社の変額年金商品に対して高い評価をいただいております。また医療保険分野では、治療にフォーカスした革新的な商品「治療保障のがん保険」や、適切な治療や専門医・病院についての情報提供を行う「アクサのメディカルアシスタンスサービス」を導入し、変化を続けるお客さまのニーズにお応えしています。

最後の柱は「業務効率化の推進」です。

効率化を進めることは、ディストリビューターにとっても、お客さまにとっても、合理的な方法で保険をご提供あるいは入手できるようになるということを意味します。この実現のために当社では、昨年より、より効率的で生産的な会社になることを目指した「リーンプロジェクト」をスタートさせました。このプロジェクトは3年計画ですが、これで会社を大きく変革することができると考えています。このプロジェクトの最終的な目的は、お客さまやディストリビューターの皆様にご提供するサービスの質を向上させるとともに、業務プロセスの質を社員やディストリビューター、そしてお客さまのいずれもが最適であると感じられるものにするということです。

商品とサービスに関する戦略について、もう少し具体的に説明いただけますか。

→ 社会の変化に対応してイノベーションを進める取り組みのひとつとして、昨年、「治療保障のがん保険」を発売いたしました。この商品のローンチにあたって私たちは、従来型の入院保障中心の医療保険へのニーズに加えて、今後ますます高まる治療に対する保障へのニーズに着目しました。私たちがこの商品を特約ではなく、単品の商品として発売したことの背景には、新規のお客さまにも新しいタイプの保障をご提供したいという想いがありました。入院保障型の保険にすでにご加入の方であっても、それを解約して入りなおす必要がないということです。これはたいへんご好評をいただきました。

また、「アクサのメディカルアシスタンスサービス」のご提供も開始いたしました。これは、お客さまが24時間365日対応可能な専門のコールセンターで、健康相談やセカンドオピニオンの提供を受けたりすることのできるサービスです。このサービスでは、お客さまは病気の種類や病状に適した治療法のアドバイスを受けられるばかりでなく、最適な病院についての情報を得ることが可能です。

さらに現在、お客さまがインターネットを通じて手続きの一部を行うことのできるシステムの導入を進めております。このシステムでは、ウェブ上でご自身の契約状況を確認したり、保険金請求手続きの進捗状況を確認したりすることができます。



会社にとってのコンプライアンスやコーポレートレスポンスビリティについてご説明ください。

→ 生命保険は人によって成り立つビジネスであり、また長期にわたるお付き合いをさせていただくビジネスでもあります。それゆえ社員や商品・サービスの質に加えて、社員、お客さま、ディストリビューターのみならず、みなさまとの信頼関係をどれだけ築くことができるかということが非常に重要となります。

アクサ生命にとってコンプライアンスとは、そのような信頼関係を築くための力を握るものであり、法令や規制を遵守することだけに留まるものではありません。コンプライアンスとは私たちのビジネスのやり方そのものであり、すべてのステークホルダーからの信頼をいただくためのものです。いいかえれば、私たちの成功は商品やサービスの質の高さだけではなく、私たち社員ひとりひとりの日々の仕事に向かう姿勢にかかっているということです。これは長期にわたるお付き合いにおいて信頼をいただくためにはとても重要なことです。

またここでもうひとつ強調しておきたいのは、企業として、環境との調和を図り、コミュニティとの間にも信頼関係を築いていく必要があるということです。そういう観点では当社のコーポレートレスポンスビリティのアクションは非常に重要な意味を持つものです。私個人としては、コーポレートレスポンスビリティを、企業文化やバリューと融合させ、社員の行動様式にまで浸透させていきたいと考えています。

最後にもうひとつ重要な要素がダイバーシティのさらなる進展です。当社においては、女性の管理職や障害のある社員の登用に力を注いでいます。社員の多様化を進めるということは、私たちがよりクリエイティブになれるだけでなく、お客さまの人口構成に近づくことでもあり、よりお客さまのニーズに合ったアイデアを創造できるようになることでもあります。

最後に、日本の保険市場とアクサ生命の今後の見通しをお聞かせください。

→ 日本は米国に次ぐ世界第2の保険市場であるうえに、医療保障や退職後の生活準備など、高齢化社会や医療分野の技術的進歩によってもたらされた多くの成長機会が存在しています。また、日本は財政赤字の問題にも直面しており、これらの分野においても民間保険会社に期待される役割がますます大きくなってきています。

日本では高齢化と人口減少が進みつつありますが、AXAグループのノウハウを活用し、時代の変化に応じたイノベティブなソリューションをご提供することで、アクサ生命は日本の生命保険会社に求められる役割を担う機会を十分に得ることができると確信しております。

アクサ生命は、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を築き、日本において「選ばれる企業」となるため、社員一同、引き続き一丸となって努力してまいります。

編集方針

2012 ANNUAL REPORT

—アクサ生命の現状—をお読みいただく皆さまへ

この冊子は、保険業法111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

事業活動のページでは、CSR(企業の社会的責任)報告のグローバルガイドラインである「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版」に沿って、アクサ生命のCRにおける考え方や取り組みを紹介することで、アクサ生命の考える主要なステークホルダー(株主、お客さま、社員、環境、コミュニティ、サプライヤー)に対する、CSRレポートとしての役割も持たせています。

■ 参照ガイドライン

「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版」

(Global Reporting Initiative)

「ディスクロージャー開示基準」(生命保険協会)

■ 報告の対象範囲

期間：2011年度(2011年4月～2012年3月)を主な対象期間としています(年次報告)

一部、2012年4月～2012年7月の活動も含まれております。

■ 組織：アクサ生命保険株式会社

■ 発行時期：2012年7月(初版)

■ Webサイトでの情報開示：PDF版をWebサイトに掲載

02 AXAグループの日本における事業展開

04 CEOメッセージ

09 取締役・執行役一覧

10 経営戦略 Ambition V

12 アクサ生命 Now! 2011年度のトピックス

14 ビジネスレビュー 2011年度の事業概況

16 2011年度 財務ハイライト

17 2011年度 財務レビュー

20 CR経営を支える基本的な取り組み

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 20- コーポレートガバナンスと内部統制の充実 | 24- アクサ生命の勧誘方針 |
| 21- コンプライアンス体制 | 25- 反社会的勢力の排除のための基本方針 |
| 22- リスク管理への取り組み | 25- 利益相反取引の管理についての取り組み方針 |
| 23- 個人データ保護について | |

26 お客さまの声を経営に活かす取り組み

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 26- VOCプログラム | 32- 新商品の開発 |
| 28- お客さまの声や苦情を改善に活かす取り組み | 34- IT基盤の整備 |
| 29- 大規模災害へ向けた取り組み | 35- 情報提供について |
| 30- 保険金支払管理態勢の強化 | |

36 人材に関する取り組み

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 36- 信頼と成果を重視する企業文化の醸成 | 37- ワークライフバランス |
| 36- ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み | 38- 従業員トレーニング |

42 環境への取り組み

- 42- 省エネルギーとCO₂削減
42- エコキャップ回収運動

43 コミュニティの発展に貢献するための取り組み

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 43- ブラインドサッカー支援 | 43- CR Fixed Income Fund |
| 43- ブレックファストチャリティ | 43- 1件1ユーロキャンペーン |
| 43- ジュニエコ | 43- ジュニア・アチーブメント |

44 取引先との取り組み

- 44- ビジョンを共有して、責任ある輪を広げる
44- “暮らしを支える安心づくり”の輪を広げる

45- 第三者意見

46 資料編

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 47- I 保険会社の概況及び組織 | 108- VIII 特別勘定に関する指標等 |
| 54- II 保険会社の主要な業務の内容 | 112- IX 信託業務に関する指標 |
| 54- III 2011年度における事業の概況 | 112- X 保険会社及びその子会社等の状況 |
| 55- IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 113- 保険商品一覧 |
| 56- V 財産の状況 | 125- 企業概要 |
| 80- VI 業務の状況を示す指標等 | 126- 営業店網 |
| 107- VII 保険会社の運営 | 132- 開示基準項目索引 |
| | 134- GRIガイドライン第3版内容索引 |

取締役・執行役一覧

取締役 代表執行役社長兼CEO
ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ



取締役 代表執行役副社長兼
チーフディストリビューションオフィサー
幸本 智彦



取締役 専務執行役兼
チーフマーケティングオフィサー
松田 貴夫



取締役 執行役兼
チーフオペレーティングオフィサー
マーク・プロティエール



取締役 執行役兼
チーフファイナンシャルオフィサー
住谷 貢



執行役兼人事部門長
岩崎 敏信



執行役ジェネラル・カウンセル兼
法務・コンプライアンス部門長
松田 一隆



執行役兼監査部門長
種村 尚



執行役兼戦略企画・
事業開発部門長
ニコラ・ドゥブアグロリエ



執行役広報部門長兼
危機管理・事業継続部門長
小笠原 隆裕

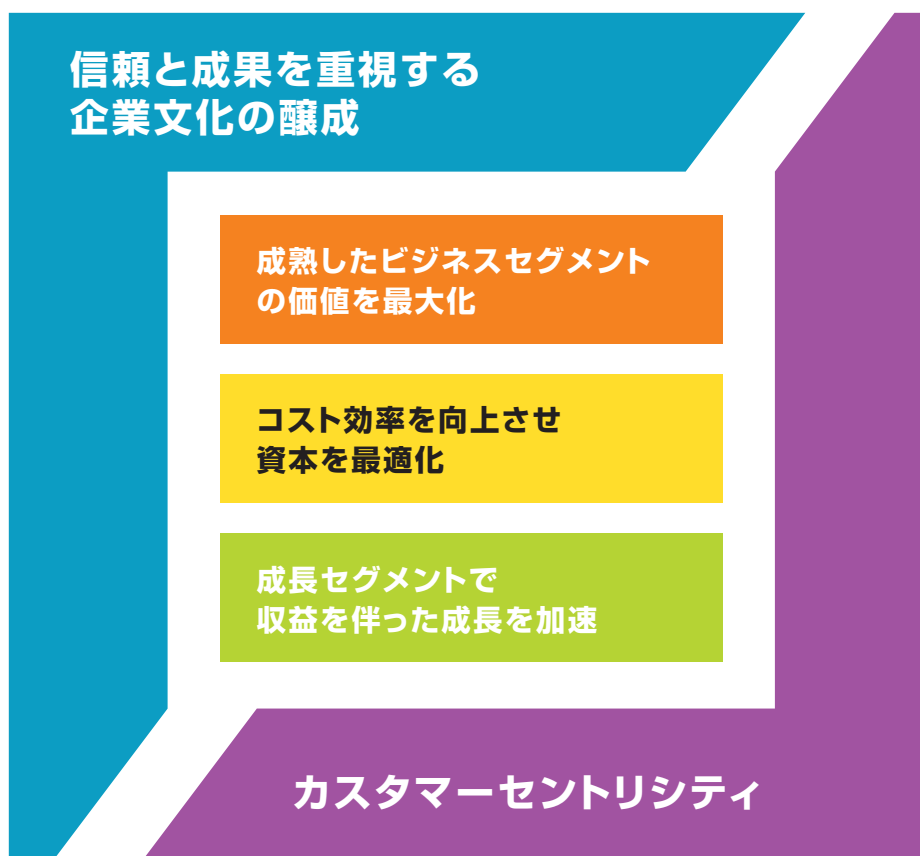


経営戦略

Ambition V

アクサ生命の経営戦略 Ambition Vは、AXAグループの中期経営戦略 Ambition AXA と同じフレームワークを用いて構築した、日本における中期経営戦略です。

Ambition Vは「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」と「カスタマーセントリシティ(顧客主義)」の2つの柱と3つの優先課題で構成されており、資本効率を最大化し、選ばれる企業になることを目標としています。





● 信頼と成果を重視する企業文化の醸成

相互の信頼と成果を重視する企業文化を醸成し、社員の参画意識を高めることを目的にしています。特に、シニアマネージャークラスの経営への参画を促すことによって、アクサ生命の成長の原動力である「社員の能力の最大化」を図っていきます。具体的には、マネジメント研修の改訂や公正な人事評価システムの構築により、

リーダーシップとマネジメントスタイルの改善に注力し、組織を活性化・効率化することで、信頼と成果を重視する企業文化を醸成します。またダイバーシティの観点から、女性管理職の積極的な登用、障害を持つ社員のスキルアップ支援、ワークライフバランスの向上などに積極的に取り組んでいます。

● カスタマーセントリシティ

保険の販売から保険金支払いまでのすべての業務プロセスをお客さま視点で見直すことによって、業界最高水準のサービス品質を目指します。主要なアクションとしては、お客さまがアクサ生命により便利にコンタクトできるよう対面だけでなく、インターネットなどの新たなお客さまとの接点を拡充させること。既成概念にとらわれず生命保険を再定義することで、時代の変化と真のお客さまニーズ

にあわせた商品・サービスをご提供すること。お客さまのコンタクト履歴をデータベース化することで、いつでもどこでもお客さまのご希望に沿ったサービスを提供できるようにすること。お客さまがご自身の契約情報を一元的に管理することができる新しいサービスを提供することなどが含まれます。アクサ生命ではこれらのサービス向上のために2015年まで大規模な投資を予定しています。

● 成熟したビジネスセグメントの価値を最大化

CCI、FA、コーポレートチャネルにおいては、顧客基盤の価値を最大化するために、営業チャネル同士の連携をより強化し、タイプの異なる複数のチャネルを保有する強みを強化していきます。具体的な施策としては、「陣容の拡大」、「営業一人当たりの生産性の向上」、

「S&L（解約・失効率）の改善」などに取り組んでいます。また、持続的な成長を可能にするため、次世代を担うリーダーとなる社員の養成にも注力しています。

● コスト効率を向上させ資本を最適化

低付加価値業務や重複した業務を省き業務の簡素化を図るとともに業務の質を改善することで、高いコスト競争力を実現した上で、事業効率と生産性、ディストリビューターの満足度、資本効率の向上を目指します。2012年においては、営業フロントの事務サポート専門窓口の開設、新たな苦情管理システムの構築、主要な事業

プロセスの自動化などを実施し、長期的には、全商品・サービスの50%について、キャッシュレス・ペーパーレス化を実現するとともに、契約引受業務やバックオフィス業務を自動化することで、コスト構造を変革していきます。

● 成長セグメントで収益を伴った成長を加速

銀行窓販に関しては、変額商品の安定供給とアカウントの拡大を行うとともに、保障系商品を投入することによって、販売の拡大を

目指します。また、代理店ビジネスについては、取引を強化する代理店セグメントを明確に定め、サービスを強化していきます。

アクサ生命 Now! 2011年度のトピックス

1 2011年4月

がんばれ! 東北! 1件1ユーロ寄付キャンペーンの実施

2011年4月から東日本大震災による被災地域を支援するための活動として「がんばれ! 東北! 1件1ユーロ寄付キャンペーン」を実施しました。このキャンペーンは、お客さまがアクサ生命の保険にご契約いただくと、主契約1件あたり1ユーロ相当額をアクサ生命が寄付金として積み立てるというものです。2011年9月末時点で、寄付金積算額が1,500万円に到達し、その全額を特定非営利活動法人「世界の医療団(メドゥサン・デュ・モンド ジャポン)」に寄付しました。寄付金は、同団体の被災地における「こころのケア」を中心とした医療活動に活用していただいています。

また新たに、2012年3月1日から1年間、「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン～みらいをつくろう～」を実施しています。

このキャンペーンは、東日本大震災の被災地の未来を担う子供たちの就学支援を目的として実施するもので、期間中にアクサ生命の保険にご契約いただいたお客さまの主契約1件につき1ユーロ

相当額を積算し、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」に全額を寄付いたします。

大震災から1年、経済的な理由で就学が困難になっている被災地の小中学生は44,000人にのぼると言われています。寄付金は、日本ユネスコ協会連盟を通じて、被災地域で就学が困難な状況にある子供たちの奨学金として、被災児童1人あたり原則月額2万円が3年間にわたって給付されます。



2 2011年6月

全世界同時イベントCR Weekを開催

AXAグループ(本社:フランス、パリ)は2011年6月6日(月)～10日(金)の5日間、世界同時イベント「CRウィーク」を開催しました。このイベントは、「責任ある企業」として、お客さま、従業員、株主、サプライヤー、環境、コミュニティの6つのステークホルダーに向けたアクションを実施することで、コーポレート・レスポンスビリティ(CR)のさらなる推進を図るとともに、CRに対する社員の理解の促進を図ることを目的としたものです。

アクサ生命では、東北地域の復興支援を目的とした物産の展示・即売会や、防災グッズの実演・販売会、アクサ生命が支援するNGO「Civic Force」による被災地域での支援活動に関する講演会などを行いました。また、障害をもつ社員への理解を深める体験プログラム、育児に関する情報交換を行うパパママランチ、エネルギーの消費削減に関する啓蒙活動など、さまざまなイベントを日替わりで実施しました。



3 2011年7月

新コンセプトの新品・新サービスを導入

2011年7月1日より『アクサの「治療保障」のがん保険』(正式名称:ガン治療保険(無解約払いもどし金型))の販売を開始するとともに、新たな付帯サービスとして、「アクサのメディカルアシスタンスサービス」を導入しました。この新品・新サービスは、医療をとりまく環境の変化に対応して医療保障を再定義し、ガンの治療に対する保障を主眼とした新品と、付加価値の高いメディカルアシスタンスサービスによって、お客さまに新たな価値をご提供しています。





4 2011年7月

新TV-CMスタート

『アクサの「治療保障」のがん保険』の発売にあわせて、新TV-CMを開始しました。「医療を取り巻く環境の変化に対応して、ガンの治療に対する保障を主眼とした新商品の広告キャンペーンを通じて、ガン治療の潜在的な保障ニーズを喚起する」というコンセプトのもと、今回のTV-CMでは、入院を中心とした従来のガン保険の発想を“くるり”と変え、ガン治療の経済的負担をサポートする新商品の革新性を訴求しています。

なおキャンペーンのイメージキャラクターには、これまでのCMに引き続き、人気モデルであり女優、またシンガーとしても活躍の場を広げている杏さんを起用しました。

5 2011年9月

ジュニアエコノミーカレッジを支援

コーポレート・レスポンスビリティ(CR)の一環として、2011年9月より、会津若松商工会議所青年部が主催することも起業体験プログラム「ジュニアエコノミーカレッジ」*を支援しています。このプログラムは、約3ヵ月間をかけて参加者(小学生)が5人一組でビジネスプランを作り、株主(親)から「出資」してもらった1万円を元手に起業。実際にビジネス(製造から販売、決算まで)を経験し、その成果を配当の形で還元するという、実践的な起業体験プログラムとなっています。

アクサ生命は、社会的な課題である「中小企業の後継者確保」に取り組む同プロジェクトの意義に共感し、年間300万円を今後3年間、NPO 法人「ジュニアエコノミーカレッジ」に寄付することとしました。今後も社員ボランティアによるプロジェクトの運営サポートや、開催地の拡大のための認知向上活動等の支援を行っていく予定です。

*「ジュニアエコノミーカレッジ」は、2011年3月、経済産業省が主催する「キャリア教育アワード」で優秀賞を受賞するなど、各界から高く評価されているプログラムです。

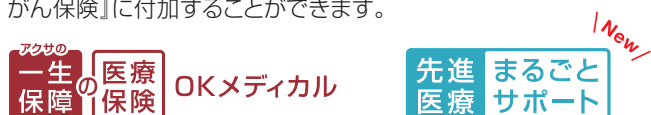


6 2012年4月

新商品・新特約販売

2012年4月より、限定告知型終身医療保険の新商品『アクサの「一生保障」の医療保険OKメディカル(正式名称:限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型))』を販売しました。この新商品は、健康状態に不安を抱えるお客さまへ充実した医療保障をご提供することに着目した保険です。さらに、ご好評をいただいている「アクサのメディカルアシスタンスサービス」が無料で自動的に付帯され、お客さまの健康と安心をサポートし、総合的な医療保障サービスをご提供します。

また、同時に先進医療特約の「先進医療まるごとサポート*」を発売しました。この先進医療特約は、高額な自己負担となる先進医療の経済的負担を支える商品で、今回の先進医療特約は、『アクサの「一生保障」の医療保険』シリーズまたは『アクサの「治療保障」のがん保険』に付加することができます。



7 2012年4月

カスタマーサービスセンターのサービスを拡充

2012年4月2日より、カスタマーサービスセンターの受付時間を拡大しています。平日の受付時間を2時間延長して夜7時までとしたほか、震災時より暫定的に行っていた土曜日の受付サービスを恒常的なサービスとして正式に導入しました。

なお、2012年4月2日以降の受付時間は以下のとおりです。

平日 9:00-19:00 土曜日 9:00-17:00

祝日および年末年始(12月30日-1月4日)を除く

*先進医療給付特約(12)、
ガン先進医療給付特約(12)、
限定告知型先進医療給付特約

ビジネスレビュー

2011年度の事業概況



取締役 代表執行役副社長兼
チーフディストリビューションオフィサー

幸本 智彦

新契約年換算保険料

866億円

(前年同期比 +20.9%)

保険料等収入

6,677億円

(前年同期比 +5.3%)

新契約高

1兆4,081億円

(前年同期比 +7.9%)

2011年度、アクサ生命は当社のもつ強みを最大限に活かす取り組みに注力してまいりました。当社の強みのひとつは、ビジネスモデルの異なる5つの販売チャネルを持ち、さまざまなお客さまのニーズに対応できる態勢をご用意していることです。この強みの最大化を図るため、2011年度は「マルチチャネルバリューアッププログラム」を新たにスタートさせました。このプログラムは、各チャネルの有機的な連携を図ることで、アクサ生命の販売チャネル全体の価値を高め、ひいては、お客さまにご提供する価値を向上させることを目的にしています。また、2011年度から「保険を再定義する」を戦略的なビジョンとし、まず「医療保障を再定義する」をコンセプトとした取り組みをスタートしました。

具体的には、従来の経済的なサポートに加えて、最適な医療に辿りつくためのサポートとして、「アクサのメディカルアシスタンスサービス」を導入するとともに、長期間に亘る傾向のある治療のサポートにフォーカスした「ガン治療保険」を発売しました。

これらの取り組みの結果、2011年度は新契約年換算保険料ベースで、前年同期比20.9%増の866億円、保険料等収入ベースで、前年同期比5.3%増の6,677億円と増収を達成し、新契約高も前年同期比7.9%増の1兆4,081億円となりました。

2012年度は、2011年度の成果を基盤としながら、事業目的である「お客さまの安心でより良い人生の実現に貢献し、より安全で安定した社会の実現に寄与する」ことを目指してまいります。

専属営業社員による販売チャネル

→ アクサCCIチャネル

CCIチャネルは、全国の商工会議所／商工会との連携を密にしながら、中小企業の福利厚生の実施を通じて地域社会の発展に貢献することにより、中小企業マーケットにおいてお客さまから選ばれる組織となることを目標にしています。

2011年度は、その基盤となる営業社員数の最大化と営業生産性の向上に特に努めてまいりました。また、離職率を改善するため、営業社員育成のための新たな制度を導入するとともに、様々な営業社員育成支援策を導入しました。

→ アクサFAチャネル

FAチャネルは、ホスピタリティに溢れたコンサルティング、LNAS (Life Needs Analysis System) カウンセリング力に裏づけされたライフプランサービス、そして安心のアフターサービスを通じてお客さまの夢の実現をサポートすることを目標にしています。

2011年度は、その基盤となる、FA（フィナンシャルライフプラン・アドバイザー）職員数の拡大と営業生産性の向上、および次世代リーダーの拡大に取り組みしました。

企業・団体に向けた販売チャネル

→ アクサコーポレートチャネル

コーポレートチャネルは、企業・団体の従業員の皆さま、退職者の皆さまおよびそのご家族に対して福利厚生と個々のニーズに合致したフィナンシャルプロテクションを提供するプロバイダーとして、お客さまに選ばれる組織となることを目標にしています。

2011年度は、「アクサのメディカルアシスタンスサービス」をベースとしたご提案に特に注力するとともに、「マルチチャネルバリューアッププログラム」の推進によるお客さまとの新たな接点づくりを目指し、企業・団体のお客さまとの強固なパートナーシップ構築に取り組みました。

保険代理店を通じた販売チャネル

→ アクサエーгентチャネル

エーгентチャネルは、コンサルティングによるフィナンシャルプロテクションとそのサポートにおいて、そして、安心でよりよい人生の実現への貢献において、代理店の皆さまに選ばれるプロバイダーとなることを目標にしています。

2011年度は、販売基盤の拡大と、代理店の皆さまとのパートナーシップのさらなる強化のための施策に特に注力するとともに、マネープランやガン予防啓発などをテーマとした「セミナーセリング」モデルの開発とそのエデュケーションの機会のご提供に努めました。

金融機関での窓口販売チャネル

→ アクサ金融法人チャネル

金融法人チャネルは、金融ソリューションの一環としての生命保険商品のご提供により、提携金融機関の皆さまにとって継続的かつ強固なビジネスパートナーとしての地位を確立し、金融機関取扱者の皆さまおよび金融機関とお取引をされている多くのお客さまに

信頼と安心をお届けすることを目標にしています。

2011年度は、変額年金市場においてリーディングポジションを確立することができました。また、新たに立ち上げた『ask-A（アスカ）プログラム』を通じて、拡大する提携金融機関の募集人の皆さまの知識・スキル向上のための教育・トレーニングにも注力しました。

商品開発・マーケティング活動 ～「医療保障を再定義する」が意味するもの～

アクサ生命は「医療保障を再定義する」をテーマに、これまででもガンの治療にかかる経済的負担を保障する保険など、新しいタイプの医療保障を提案してまいりました。

今回「再定義」したのは、健康状態に不安を抱えるお客さまへの医療保障です。

これまでの健康な方々を対象とした一般的な医療保障では、既往症をお持ちの皆さまは十分な保障を得ることが難しい状況にありました。しかし、ストレスの高い現代社会においては、多くの方々が何らかの既往症をお持ちであることも事実です。このような社会的な課題を解決する医療保障を提供すること。それが今回の「再定義」です。

また、いざ病気になってしまったとき、治療を受けるのは当然ですが、本当に最適な治療を受けることができていかどうかを当の本人は実は知ることができてないという現実にも着目しました。そこで従来から保険が担っていた経済的なサポートだけではなく、病気の種類、病状に応じた最適な医療に辿りつくためのサポートをするための「メディカルアシスタンスサービス」の提供を行うことを決めました。

社会情勢や医療の進歩などによって、医療保障に求められるものは刻々と変化をしています。アクサ生命は、こうした時代の変化を確実に捉え、常識にとらわれず、従来の基準を再定義することによって、お客さまの真のニーズにお応えできる商品・サービスの開発に注力していきます。



取締役 専務執行役兼
チーフマーケティングオフィサー
松田貴夫

2011年度 財務ハイライト

(単位: 億円)

	2007 年度	2008 年度	2009 年度*	2010 年度	2011 年度
損益計算書項目					
保険料等収入	6,645	6,089	6,169	6,338	6,677
資産運用収益	1,473	1,325	2,107	1,800	1,331
保険金等支払金	5,151	5,714	6,658	4,838	5,009
経常利益又は経常損失(△)	255	△ 1,455	791	1,048	498
契約者配当準備金繰入額	110	98	91	90	87
当期純利益又は当期純損失(△)	63	△ 1,437	480	914	153
貸借対照表項目					
総資産額	48,638	43,150	54,418	56,831	58,618
純資産額	2,535	1,029	2,375	2,122	1,997
主要指標					
基礎利益	529	△ 170	501	434	656
実質純資産	4,353	3,487	5,248	5,293	5,521
ソルベンシー・マージン比率	1,007.8%	818.6%	1,086.1%	1,042.1%	599.5%*
契約業績					
年換算保険料ベース					
保有契約年換算保険料	4,957	4,784	6,054	5,566	5,629
新契約年換算保険料	604	512	961	717	866
契約高ベース					
保有契約高	215,345	202,640	213,142	202,570	193,586
個人保険	128,891	121,169	135,829	131,896	130,193
個人年金保険	16,478	15,860	18,016	17,824	18,128
団体保険	69,975	65,609	59,296	52,848	45,264
団体年金保険保有契約高	9,288	8,913	6,842	6,565	6,182
新契約高	15,103	13,596	13,972	13,045	14,081
個人保険	13,837	12,364	12,692	12,051	12,680
個人年金保険	959	500	796	872	1,342
団体保険	306	732	483	121	58

※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサフィナンシャル生命の下半期を合算したものです。

※※ 2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2007～2010年度、2011年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

2011年度 財務レビュー



取締役 執行役兼
チーフファイナンシャルオフィサー
住谷 賢

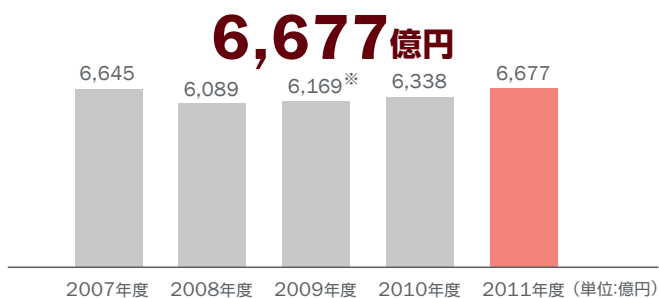
2011年度、東日本大震災直後に大幅に落ち込んだ日本経済は、電力等の供給制約を乗り越え、復興需要を手がかりに持ち直しの兆しをみせています。企業部門では情報関連財の在庫調整の進展や海外経済の持ち直しの動きから、ゆるやかなペースながらも

改善傾向が続いており、家計部門においても有効求人倍率が緩やかに改善するなど、雇用・所得環境に改善の動きが見られ、消費に底堅さが見られ始めています。

このような中、アクサ生命は迅速かつ力強く業績を回復し、経常収益の柱である保険料等収入において前年同期比5.3%増の6,677億円に、新契約年換算保険料においても866億円と、20%を超える成長を達成しました。これは主に新商品が好意的に受け入れられたこと、銀行窓販における販売が増加したことなどを背景としています。

収益面では資産運用収益の増加等によって、基礎利益は、前年同期比51.1%増の656億円となりました。財務面においても、財務基盤の健全性は確保されており、S&P社の保険財務力格付けにおいても「AA-」と高い評価を維持しています。

保険料等収入



* アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の下半期を合算したものです。

→ 一般事業会社の売り上げにあたる保険料等収入は、3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けたものの、前年同期比5.3%増の6,677億円となり、増収を達成することができました。

保険料等収入とは?

保険料等収入とは、ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

新契約年換算保険料



* アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の下半期を合算したものです。

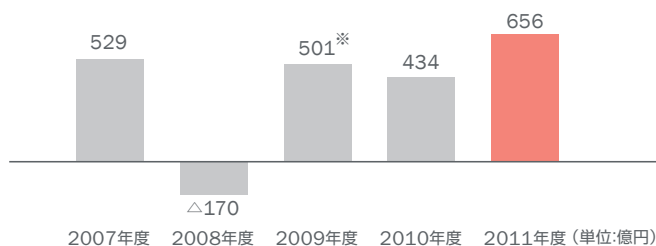
→ 新契約年換算保険料は、前年同期比20.9%増の866億円となりました。これは主に変額個人年金保険の販売増加および2011年7月に投入した新商品『アクサの「治療保障」のがん保険』の好調な販売によるものです。

年換算保険料とは?

年換算保険料とは、契約ごとに異なる保険料の支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

基礎利益

656億円



※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の
下半期を合算したものです。

→ 基礎利益は、前年同期比51.1%増の656億円となりました。これは基礎利益を構成する資産運用収益の増加、及び前年において、東日本大震災に伴う保険金支払見込みに対して支払備金の計上を行ったものの、実際の保険金支払いが当初見込みより少なかったこと等による一時的要因により押し上げられたためです。

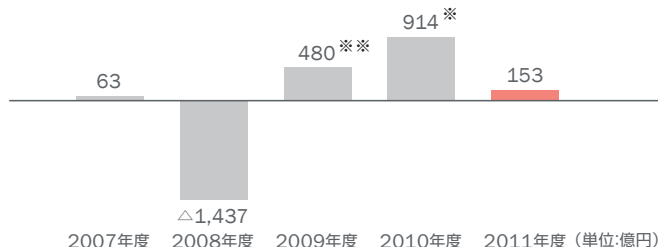
一時的な要因を控除した場合は、両期とも500億円を超えて安定的に推移しています。

基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

当期純利益

153億円



※ 一時的な要因: 2010年度は主に有価証券売却益として653億円を計上。
※※アクサ生命は2009年10月1日付でアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の
下半期を合算したものです。

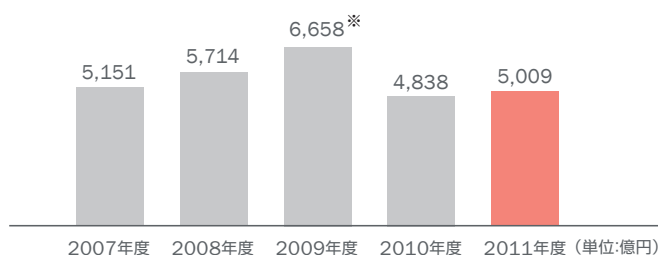
→ 当期純利益は、前年同期比83.2%減の153億円となりました。前年同期より大幅な減益となりましたが、これは前年同期に有価証券売却益等の一時的要因により653億円の利益を計上したことによるものです。両期における一時的な要因を控除した場合は、11億円の増益となります。

当期純利益とは？

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

保険金等支払金

5,009億円



※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。
2009年度の期間業績はアクサ生命の通期とアクサ フィナンシャル生命の下半期を
合算したものです。

→ 保険金等支払金は、主に医療保障および死亡保障分野において1,029億円、年金や満期保険金として1,461億円と、前年同期比3.5%増の5,009億円をお客さまにお支払いしました。なお2012年3月末時点で、被災地のご契約28万件的99.9%以上の安否確認を完了し、支払予定額の95%に当たる53億円の保険金・給付金等をお支払いしました。

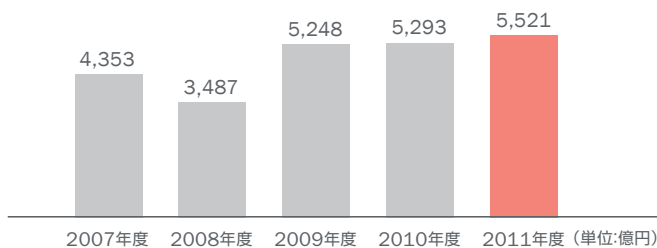
保険金等支払金とは？

保険金等支払金とは、保険金、年金、給付金及び解約返戻金などの保険契約上の支払金です。

実質純資産

5,521億円

→ 実質純資産は、前年同期比4.3%増の5,521億円となりました。



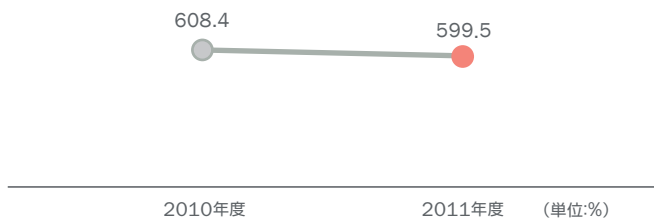
実質純資産とは?

時価ベースの資産から負債(価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く)の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

ソルベンシー・マージン比率※

599.5%

→ 保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、より厳格化された計算基準においても599.5%と、健全性の基準となる200%を大きく上回る水準を維持しています。



※ 2010年度より新基準による開示を行っているため、2期分を掲載しています。

ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

S&P保険財務力格付け

A+

→ AXAグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+: 保険契約債務を履行する能力は強い」と評価されています。

格付けとは?

独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ(S&P)より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付基準については右表をご覧ください。

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA

保険契約債務を履行する能力は極めて強い。
S&Pの最上位の保険財務力格付け。

AA

保険契約債務を履行する能力は非常に強い。
最上位の格付け(AAA)との差は小さい。

A

保険契約債務を履行する能力は強いが、
上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

BBB

保険契約債務を履行する能力は良好だが、
上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

(BB以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要素を有する可能性があると考えられます)

※ 上記の格付けは2012年12月19日時点の評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社)の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。最新の格付けは、格付機関のホームページをご覧ください。



CR経営を支える基本的な取り組み

アクサ生命の考えるコーポレート・レスポンシビリティ(CR)とは、人々の暮らしに安心と安全をもたらす、社会の持続的な発展をサポートするという社会的責任を、企業として責任ある行動をとることで果たしていくことです。信頼される企業であり続けるための強固な基盤づくりとして、次のような取り組みを行っています。

→ コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

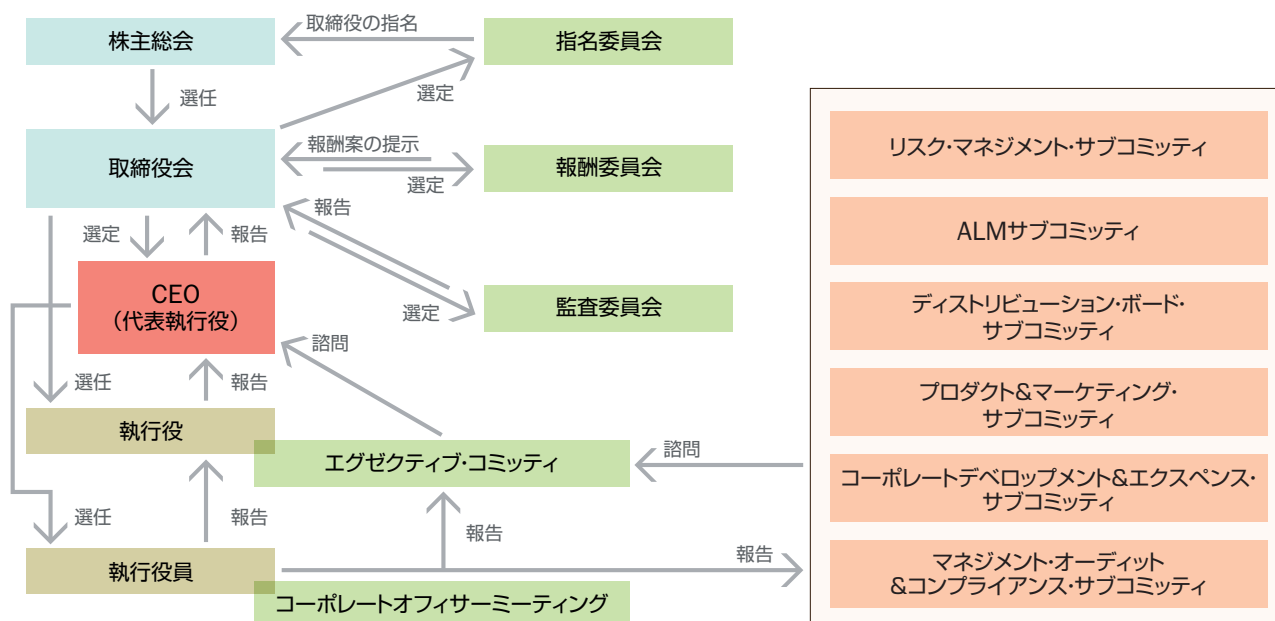
アクサ生命は、業務執行の公正性の確保に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っています。また、内部統制システムを整備し、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

内部統制システム向上への取り組み

アクサ生命は、企業価値の継続的な向上のために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることで、経営における透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。2006年には「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化を進めてきました。また、内部監査機能の強化の一環として、2007年に内部監査部門をコンプライアンス部門から分離し、監査専任の役員を統括責任者とすることで独立した組織として牽制機能を強化しました。

委員会設置会社のガバナンス

アクサ生命は、監査機能のAXAグループスタンダードへの準拠と迅速な経営判断の推進を目的として、2010年6月30日に委員会設置会社に移行しました。これにより経営の監督と執行が明確に分離されました。業務執行の権限が代表執行役・執行役に委譲されたことで、迅速な経営の意思決定と業務執行が可能となりました。また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの法定委員会を設置し、社外取締役として金融機関の監督経験者、海外でAXAグループの生命保険業に携わっている役員を選任し、監視機能の強化を図っています。



→ コンプライアンス体制

アクサ生命は、生命保険会社に課せられた社会的責任を認識し、株主やお客さまの信頼にお応えするために、コンプライアンス(法令等遵守)に立脚した業務運営を行うことを経営上の責務のひとつとらえ、体制整備と意識向上に注力しています。

基本方針

AXAグループは、行動原則・倫理基準「AXAグループ・コンプライアンス&エシックス・ガイド」を策定し、全世界のAXAグループ企業で共有しています。日本でも、中長期コンプライアンス方針である「コンプライアンスポリシー」を策定し、グループ企業全社で共有しています。アクサ生命は、これらの基本方針を実現するため、コンプライアンスを“法令や会社規定などのルールを遵守するとともに、社会的「良識」に従って行動すること”と定義し、すべての役職員に対して周知徹底しています。

行動規範

アクサ生命は、主要なステークホルダーである、お客さまやディストリビューター、社員、株主、そして社会から“選ばれる企業”となるため、すべての役職員が守るべき基本事項として「行動規範」を導入しています。

コンプライアンス推進体制

法務・コンプライアンス部門は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行い、全社のコンプライアンスを統括しています。主な業務執行部門ごとに、法務・コンプライアンス部門と連携し、各部門のコンプライアンス施策を推進する「コンプライアンス・マネージャー」を配置し、各部門ごとの推進策の実施状況を経営層に報告しています。

また、本社各部と主な営業組織に「コンプライアンス推進者」を配置し、コンプライアンス推進委員会の運営をはじめ、各組織内でのコンプライアンス推進の徹底を図っています。

さらに、より強固なコンプライアンス文化の醸成を目的として、コンプライアンスについての意識を高めるための、コンプライアンス・ウィーク(The Compliance Week)を定期的 to開催しています。

コンプライアンスプログラムの実行

アクサ生命は、コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに策定しています。このプログラムは当年度の全社の重点テーマと業務執行部門ごとのアクションプランからなり、定期的に進捗状況をモニターし、経営層に報告しています。プログラムの一環として毎年1回、全役職員を対象に「コンプライアンス・ベンチマーキング・サーベイ」を実施し、コンプライアンス意識の測定を行っています。測定結果は、他の企業との比較分析や各種施策の検討材料に活用しています。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

コンプライアンスの基本方針や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルは定期的に改訂を行い、法令改正やコンプライアンス体制の整備・見直しなどの情報を反映しています。

また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制を整備するとともに、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会として、全役職員を対象に毎年2回、全社一斉コンプライアンステストを実施しています。

法令などの違反にかかわる報告体制

法令や会社規定に違反する行為やそのおそれがある行為を発見した場合の報告体制を明確化し、問題行為への適切な対処と再発防止に取り組んでいます。

このほかにも、役職員が法令や会社規定違反行為、労務上の問題を直接通報することができる「コンプライアンス・レスキューダイヤル」を設置するなど、問題の早期把握に努めています。

→ リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。

アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理指標の高度化に向けた取り組み

アクサ生命は、2005年度から新商品開発や販売施策の経営判断に際し、事業の実態を適切に反映する内部指標として、負債の持つオプション性を反映する高度な計算手法を用いたヨーロッパアンベディッドバリューを指標として採用しています。

統合的なリスク指標には、保険引受リスクや負債サイドも含めた資産運用リスクに加え、オペレーショナルリスクの計量化も含むエコミックキャピタルを使用しています。

欧州では、2013年を目標に経済価値ベースでの資産価値と負債価値の差額の変動をリスクとして評価する先進的なリスク管理手法として、ソルベンシーⅡの導入が進められています。アクサ生命は、ソルベンシーⅡの要件を満たす内部モデルであるエコミックキャピタルをリスク管理指標として2012年中に導入する予定です。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。

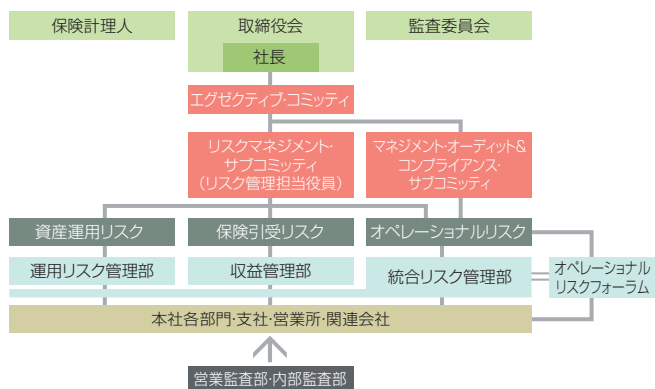
取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率(死亡率、入院率等)が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。

アクサ生命は、収益管理部で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション(ストレステスト)を実施し、その結果をリスクマネジメント・サブコミティと取締役会に報告し、経営レベルで対応を検討しています。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立した運用リスク管理部を設置し、相互牽制機能を確認しています。

運用リスク管理部は、資産運用に関するリスク量の管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。

信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融资枠を管理しています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。

市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク(市場流動性リスク)のことです。

流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

■ ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内生、外生の事象に起因し、プロセス、人、システムが不適切であったり、機能しなかったりすることで損失が生じるリスクのことです。

オペレーショナルリスクはあらゆる部門、業務に内在しているため、アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。

また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナルリスクフォーラムを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有化しています。

→ 個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引き受けや保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報には、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

プライバシーポリシー(要項)

当社は、『個人情報の保護に関する法律』(以下、個人情報保護法といいます)に規定される個人情報取扱事業者として、『プライバシーポリシー』を以下のとおり策定し、保険業法・保険契約の約款・その他法令に照らして適正且つ公正な手段によってお客さまに関する情報を収集し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。当社は、個人情報保護法等を遵守するとともに、プライバシーポリシーの継続的改善に努めてまいります。

1. 情報を収集・利用する目的

当社では、お客さまに関する情報を、次のような目的のために利用させていただいております。

- 保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する情報の種類

当社では、「1. 情報を収集・利用する目的」を達成するために、お客さまに関する次の情報を主に収集しております。

- 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・職業・勤務先・職務内容・被保険者や受取人との続柄・健康状態・保健医療に関する情報・年収・資産・取引経歴・所属団体・金融機関口座・生死に関する情報等
- 保険契約に基づく保険金・給付金等の支払状況
- 保険契約の加入状況
- お客さままたは公的機関から、適法かつ適正な方法により収集した、住民票等公的機関が発行する書類の記載事項
- 『犯罪による収益の移転防止に関する法律』に基づく本人確認書類の記載事項

3. 個人情報の収集方法

当社は、お客さまの情報を主に申込書やアンケートにより、関連法令に照らして適切な方法で収集いたします。なお、当社に電話でご連絡をいただいた場合には、品質向上のために、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 第三者への開示・提供

当社は、次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ開示・提供いたしません。

- お客さまの同意がある場合
- 各種法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客さまの同意を得ないでお客さまの個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- 個人情報保護法に基づき共同利用する場合

5. 当社及び当社関連会社間での共同利用

当社が収集した「2. 収集する情報の種類」に掲げるお客さまに関する情報は、当社の責任のもと、当社関連会社^(注1)にて、商品・サービスの案内・提供及び充実のために共同利用させていただく場合があります。

(注1) 共同利用を行う「当社関連会社」とは、当社の親会社である保険持株会社およびその子会社をいいます。

6. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

当社は、個人信用情報機関より提供を受けたお客さまに関する情報について、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的を限定しております。また、保健医療等の特別の非公開情報(機微(センシティブ)情報)については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しております。

7. 情報の適切な管理

お客さまに関する情報は、正確かつ最新なものに保つよう努めるとともに、社外への漏洩、滅失またはき損が発生しないよう万全を尽くしております。また、業務遂行上の必要性から外部業者に業務委託等を行う場合につきましても、委託先等に機密保持義務を課すなどその管理・監督に努めております。

8. お客さまからの開示等の求めに応じる方法

お客さまが、ご自身に関する情報について「個人情報保護法に基づく開示等」をご請求される場合は、開示等ご請求窓口までお申し出のうえ、当社所定の請求書類等をご提出ください。当社では、ご請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、できる限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外からご本人に代わってご請求される場合には、その代理権の存在を示す資料(委任状など)のご提出をお願いいたします。なお、お客さまからのご請求に関して、別途定める手数料をいただくことがあります。

〈開示等ご請求窓口〉

(1) 生命保険契約関係

カスタマーサービスセンター

電話 03-5789-1309

受付時間 9:00~17:00

(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く)

(2) 財務貸付関係(契約者貸付を除く)

融資担当

電話 03-6737-7280

受付時間 9:00~17:00

(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く)

9. 苦情等お申出窓口

当社は、お客さまに関する情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し、適切に対応させていただきます。

〈苦情等お申出窓口〉

カスタマーサービスセンター お客様相談グループ

電話 0120-030-775

受付時間 9:00~17:00

(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始の当社休業日を除く)

10. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

(社)生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話 03-3286-2648 (受付時間 9:00~17:00 土曜日・日曜日、祝日等の生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp> 以上

本プライバシーポリシー(要項)は2012年4月1日現在の内容となっております。

最新「プライバシーポリシー」の内容は、当社ホームページ
<http://www.axa.co.jp/life> でご確認ください。

→ アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理感をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。
また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. 良き社会人として行動します。

保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。

2. お客さまの特性に応じた勧誘を行ないます。

コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行ないます。

3. 重要事項についてご説明いたします。

金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行なえるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

4. お客さまに関する情報は適正に取扱います。

お客さまの個人情報は、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。

5. お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行ないます。

金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行ない、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行ないます。

6. 保険制度の健全性確保に努めます。

お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。

7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。

役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行ないます。

8. お客さまからのご意見を活用します。

当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

→ 反社会的勢力の排除のための基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力*への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

* 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力

反社会的勢力対応の基本方針

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇うしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表執行役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

→ 利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように対策を講じています。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理体制を整備するとともに、会社規定として「利益相反管理方針」を策定いたしました。当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行ってまいります。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

1. 定義

- 「利益相反」とは、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることがをいいます。
- 「AXAグループ金融機関」とは、AXAグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

2. 法令等の遵守

- 当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。

3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理

- 当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化いたします。
- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることがを防止いたします。

- 当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。
- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保いたします。

4. 社内体制の整備

- 当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置いたします。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当執行役

- 利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。



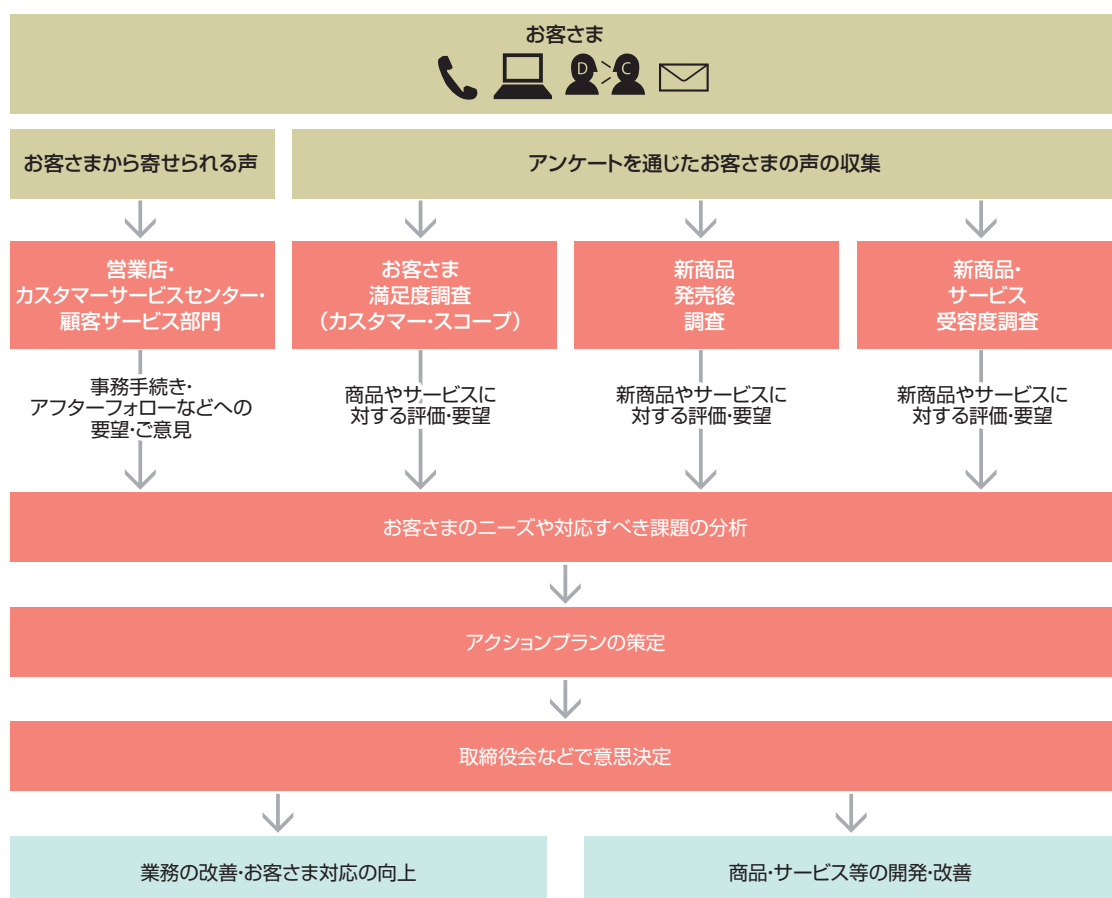
お客さまの声を経営に活かす取り組み

人々の暮らしに安心と安全をもたらし、社会の持続的な発展をサポートするという社会的に重要な役割を果たしていくためには、お客さまに満足いただくことが大前提となります。アクサ生命は、お客さまの声を経営に活かし、お客さま満足度を高めるための活動に積極的に取り組んでいます。

→ VOCプログラム

アクサ生命は、お客さまの声を経営に活かすことを目的に「VOCプログラム」を導入しています。VOCとは、Voice of Customerの略で、「お客さまの声」を意味します。このプログラムを通じてお客さまの声を幅広く収集し、真に満足いただける新しい商品やサービスの開発に活用しています。

VOCプログラムの流れ





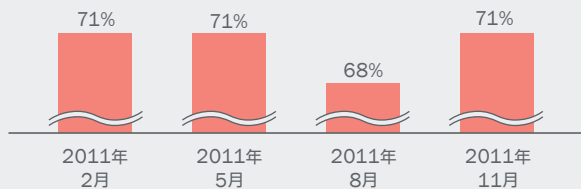
お客さま満足度調査(カスタマー・スコープ)

カスタマー・スコープは、アクサ生命の商品、サービスに対するご契約者の皆さまの満足度を定期的に測定する調査です。調査結果を統計的に分析し、さらなるお客さま満足度の向上につなげています。

お客さま満足度調査結果

ご契約いただいたお客さまの総合満足度

Q. アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。

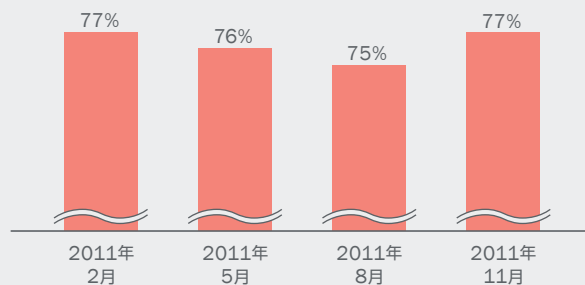


<実施要領>

- 年4回実施(2011年2月・5月・8月・11月)
- 調査対象(4回合計): 既契約者 約87,000名
ご契約いただいたお客さま、保険金・給付金を受取られたお客さま、契約保全(各種変更)手続きをされたお客さま、その他契約内容通知書を受取られたお客さま

保険金・給付金を受取られたお客さまの総合満足度

Q. アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。



- 有効回答者数(4回合計): 約11,000名
- 総合満足度は、「きわめて満足している」「とても満足している」「どちらでもない」「不満である」「とても不満である」の5択のうち、「きわめて満足している」「とても満足している」とお答えいただいたお客さまの割合

新商品・サービス受容度調査

一般消費者から期待される商品やサービスの内容、またそのレベルについて、定量的な調査やインタビュー調査などを行い、ニーズの正確な把握に努めています。

新商品発売後調査

新商品をご契約いただいたお客さまに対してアンケート調査を行い、契約後の満足度の把握に努めています。
この調査では、お客さまの購買動機の確認や商品の特徴についての評価などの質問を設けており、調査の結果明らかになった改善ポイントを、さらなる商品・サービスの改善、商品開発プロセスやご提案方法の見直しなどに役立てています。

→ お客様の声や苦情を改善に活かす取り組み

アクサ生命は、2011年度に苦情処理システムを刷新しました。

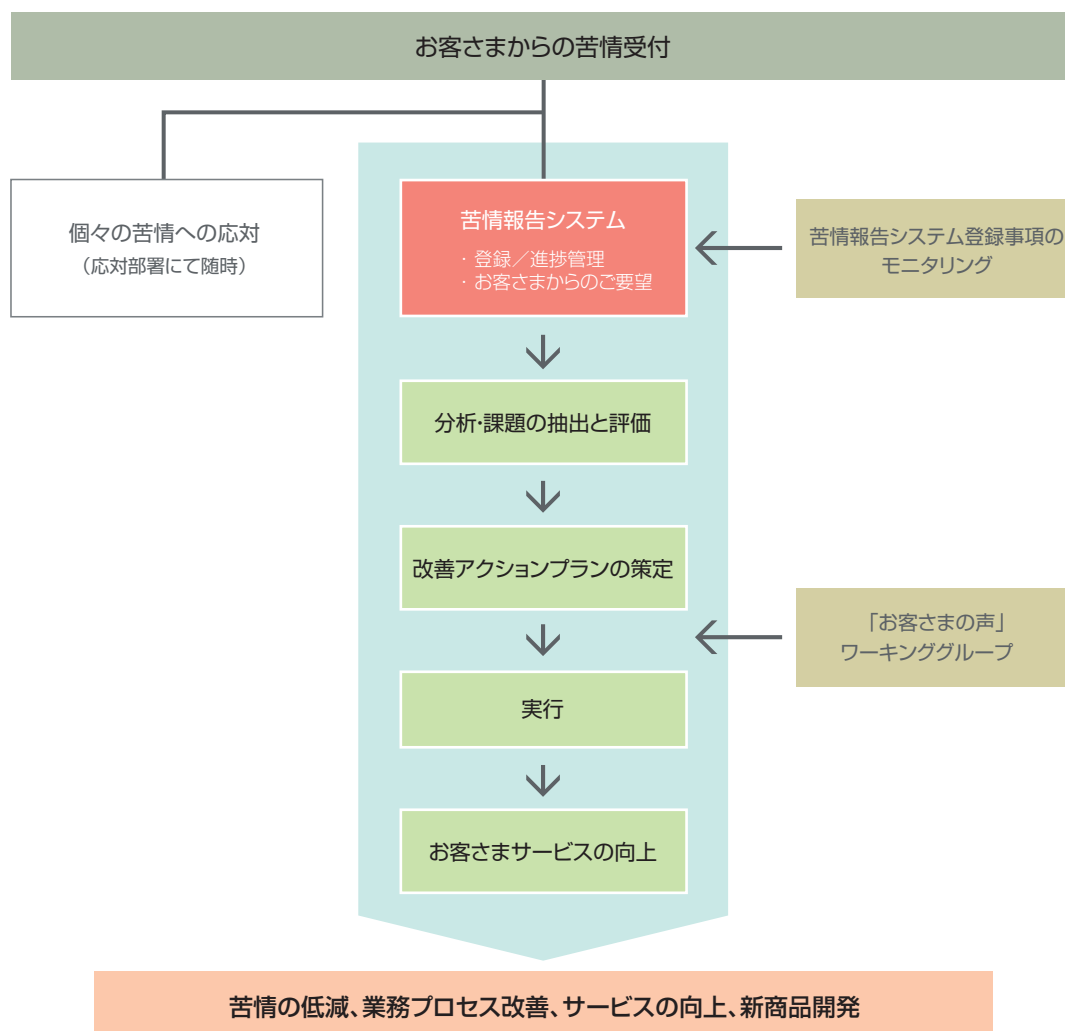
これによりお客さまからの苦情をより迅速に全社で共有することができるようになり、継続的な改善活動へ活かしています。

苦情管理態勢

アクサ生命は2011年度、お客さまからいただいた苦情を経営層や関連部署で共有するための「苦情報告システム」を刷新しました。本社でお客さま対応を統括している「事務管理部お客さま相談グループ」では、迅速で適切なフォローを行うため、このシステムに登録された情報をもとに、営業店や本社各部門と緊密な連携を図っています。

また、登録された情報をデータベース化し、各部門と連携することでサービスの改善や充実に役立てています。さらに、課題改善の専任の「お客さまの声」ワーキンググループが、登録された情報を分析し、課題改善に向けた取り組みを行っています。

苦情対応の流れ





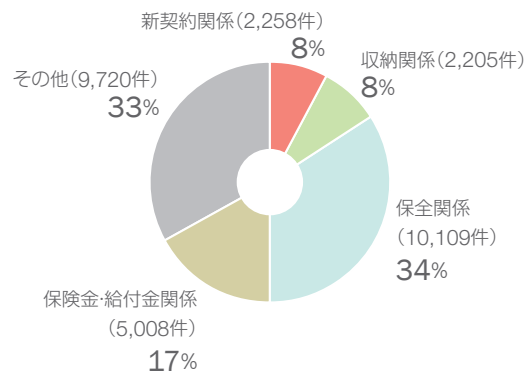
代表的なご不満・苦情への対応事例

2011年度のご相談(照会、お申し出) 件数

項目	件数
1 新契約関係	49,979
2 収納関係	42,183
3 保全関係	311,574
4 保険金・給付金関係	148,293
5 その他	163,404
合計	715,433

2011年度に寄せられた苦情*の内訳(項目件数/苦情件数)

※受付時に「不満足の説明があったもの」すべてを苦情としています。



保全関係

「ご契約内容のお知らせ」がわかりにくい。



ユニバーサルデザインを採用し、さらにシンプルでわかりやすい内容に変更しました。また封書のデザインも一新し、カスタマーサービスセンターの電話番号を大きく見やすく表示しました。

保険金・給付金関係

保険金などの支払請求書類が到着まで時間がかかる。



書類の到着日をお伝えするとともに、週末にかかる場合は速達による送付を開始しました。

保険証券を紛失してしまったが、再発行の手続きに手間がかかる。



従来契約ごとにご提出いただいていた再発行のための申請書を1枚で複数の契約に対応できるように改善し、効率よく、再発行のお手続きができるようにしました。

その他

休日など、コールセンターへ電話できる時間に営業していない。



お客さまのご要望にお応えし、土曜日もカスタマーサービスセンターの営業(9:00-17:00)を開始しました。お電話の混み合う月曜日にはお客さまの待ち時間を短くできるよう増員態勢でお応えします。

→ 大規模災害へ向けた取り組み

災害時のお客さま特別対応

東日本大震災時には、被災地域のお客さまのための専用ダイヤルを設置、災害免責条項を適用せずに災害保険金等を全額支払い、保険料のお支払い猶予期間の延長、契約者貸付・保険金の迅速なお支払いなど、被災されたお客さまのお役に立てるよう努めました。また、社員を被災地へ派遣し、お客さまのご自宅を個別訪問するなど、安否の確認

を行いました。

今後も予測される首都圏の大規模災害等に備え、本社機能が使用できなくなった場合にも、継続してお客さまにサービスをご提供できるバックアップ体制構築のための取り組みを行っています。

→ 保険金支払管理態勢の強化

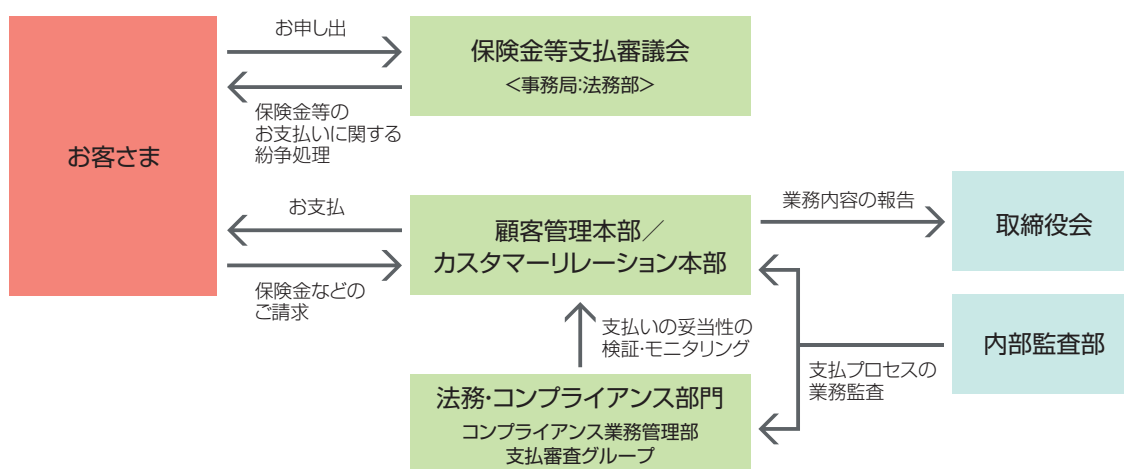
アクサ生命は、これまで保険金の支払管理態勢の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための態勢強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金支払管理態勢のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理態勢の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お支払い時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や

苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理態勢



保険金・給付金等のお支払状況

2011年度、アクサ生命がお支払いした保険金・給付金の件数は、350,502件となりました。お客さまから請求をいただいたものの、お支払事由に該当しなかった件数（お支払非該当件数）は、19,638件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等のお支払件数、お支払非該当件数及び内訳

2011年度（2011年4月～2012年3月）

区分	保険金							
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	
告知義務違反解除	22	0	0	5	27	0	149	
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	
免責事由該当	95	27	1	1	124	12	41	
支払事由非該当	10	61	121	45	237	0	1,340	
その他	0	0	0	1	1	0	3	
不払件数合計	127	88	122	52	389	12	1,533	
支払件数	15,485	1,802	509	193	17,989	1,523	180,370	

注1）保険金等のお支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。

注2）上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類（診断書等）から、約款上明らかにお支払非該当（お支払事由となる所定の入院日数に満たない等）となるものは含まれていません。

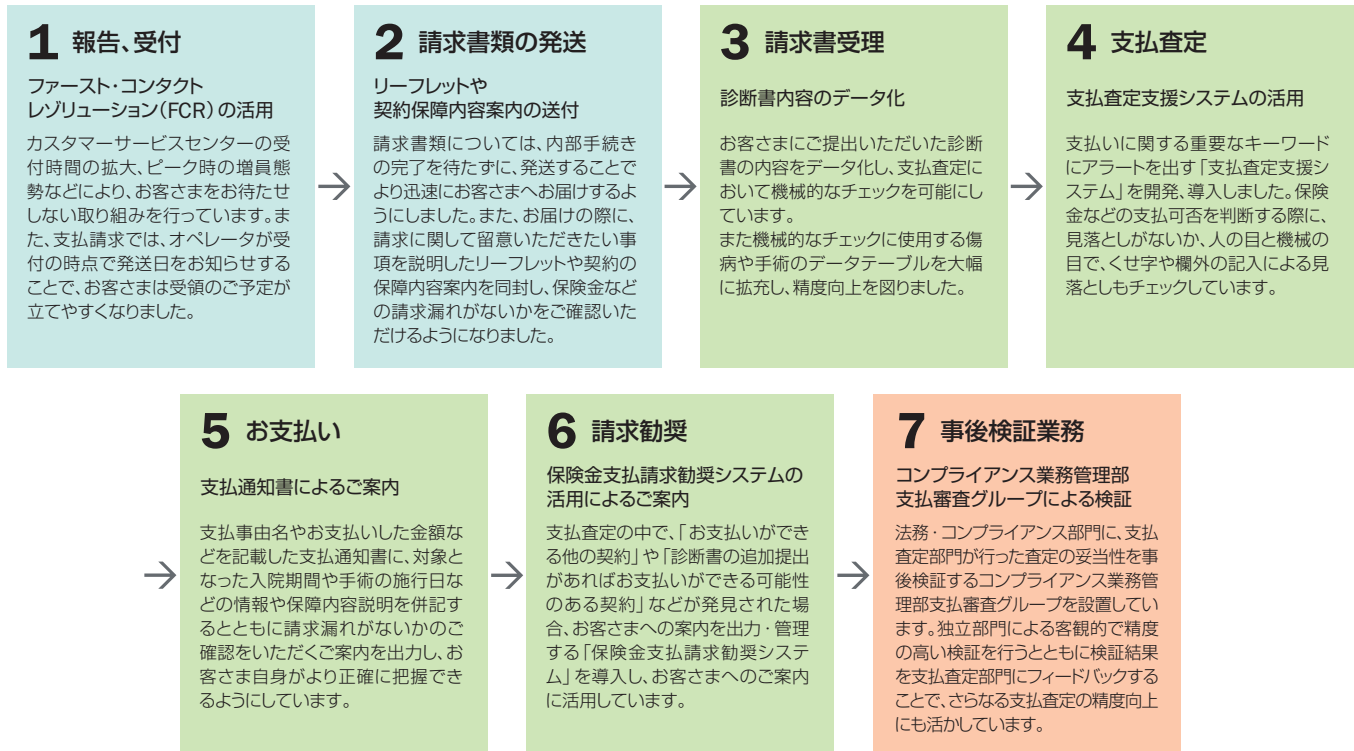
注3）上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。



保険金等支払管理態勢の整備と保険金支払プロセスの改善

保険金等のお支払プロセスを見直し、お客さまからご要望があった支払請求の書類が、迅速にお客さまのお手元までお届けできるよう、複雑な内部手続きを待たずに書類をお届けするプロセスに変更しました。オペ

レータは、お電話をいただいた時点で、支払請求書類の発送日を事前にお知らせし、お客さまが到着を予期できるようにしました。



給付金					合計
手術 給付金	障害 給付金	その他	合計		
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
110	0	14	273	300	
0	0	0	0	0	
24	0	5	82	206	
16,764	76	695	18,875	19,112	
2	0	14	19	20	
16,900	76	728	19,249	19,638	
133,275	168	17,177	332,513	350,502	

用語解説

詐欺取消・詐欺無効	保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。
不法取得目的無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。
告知義務違反解除	保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。
重大事由解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。
免責事由該当	免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。
支払事由非該当	責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

→ 新商品の開発

時代や医療技術制度の進歩によって、必要とされる保障の内容も大きく変化しています。

アクサ生命は、VOCプログラムや市場調査などを通じて、お客さまのニーズに合った商品の開発に取り組んでいます。

アクサの 一生保障の医療保険 OKメディカル

「アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル」は、健康状態に不安を抱えるお客さまへ充実した医療保障をご提供することに着目した保険です。近年、持病(既往症)を治療中の患者数は増加傾向にあり、医療費の負担に不安を抱える方も増えています。アクサ生命は、こうした現状を踏まえ、持病(既往症)のあるお客さまへ充実した医療保障をご提供するために、既存商品である「限定告知型終身医療保険」の内容を刷新し、「アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル」を開発しました。また、ご好評をいただいている「アクサのメディカルアシスタンスサービス」が無料で自動的に付帯され、お客さまの健康と安心をサポートし、総合的な医療保障サービスをご提供します。より多くの方に必要な医療保障をお求めいただけるよう、合理的な保険料水準*1を実現しました。

■ 開発の背景

日本の公的医療保険制度は急速な高齢化の進展に伴う変革期にあり、患者の自助努力の必要性はますます高まってきています。また、持病(既往症)を治療中の患者数は増加しており、例えば、高血圧性疾患で治療を受けられている方は全国で約800万人、糖尿病は約240万人と推計されています*2。

健康状態に不安を抱えるお客さまをサポートする

「アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル」
(正式名称:限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型))

■ 健康状態に不安を抱えるお客さまへ安心をお届けする保険

この商品は、シンプルな内容と合理的な保険料水準を実現し、持病(既往症)をお持ちのお客さまに安心をお届けする保険です。先進医療に対する保障や終身の死亡保障を特約として付加することにより、さらに保障内容を充実させることもできます。商品の特徴は以下のとおりです。

- 持病(既往症)があつたり、過去に入院・手術をされたお客さまにもお申し込みいただきやすい医療保険です。
- 契約前からの持病(既往症)の悪化・再発による入院・手術も保障します*3。
- 病気やケガによる入院・手術を一生涯保障します。
- 「アクサのメディカルアシスタンスサービス」が無料で自動的に付帯され、お客さまの健康と安心をサポートし、総合的な医療保障サービスを提供します。

*1 「無解約払戻金型」であるため合理的な保険料水準となっています。

*2 厚生労働省「平成20年患者調査」

*3 保障が始まる日(責任開始期)より前に入院・手術による療養を医師からすすめていた場合は、入院・手術に対して給付金をお支払いいたしません。

「OKメディカル」の保障内容

ご契約例:入院給付金日額10,000円の場合

主契約	病気で入院	疾病により入院をされたとき	日帰り入院から保障	疾病入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度 通算1,095日限度	1日につき 10,000円 1日につき 5,000円 (契約日から1年以内)
	ケガで入院	所定の不慮の事故により入院をされたとき	日帰り入院から保障	災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度 通算1,095日限度	1日につき 10,000円 1日につき 5,000円 (契約日から1年以内)
	手術	所定の手術を受けられたとき	何度でも保障	手術給付金 入院給付金日額×10	1回につき 10万円 1回につき 5万円 (契約日から1年以内)
	死亡	死亡されたとき ※保険料払込期間が終身の場合は、死亡保険金不担保特約(限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)用)が付加されるため、死亡保険金はお支払いの対象外となります。		死亡保険金 入院給付金日額×10	10万円 5万円 (契約日から1年以内)

プラス ご契約にあわせて特約をプラスできます。

特約	先進医療 限定告知型 先進医療給付特約	所定の先進医療による療養を受けられたとき	支払削減期間は ありません	先進医療給付金 1回の療養につき1,000万円限度 通算2,000万円限度 先進医療一時金	1回の療養につき 先進医療にかかる 技術料と同額 1回の療養につき 15万円
	死亡保障	死亡保障を手厚くしたい…限定告知型終身保険特約をプラスできます。			

※この保険には1年間の支払削減期間が設けられており、ご契約日から1年以内は、給付金などのお支払額が50%に削減されます。
(限定告知型先進医療給付特約は支払削減期間がありません。)



先進医療 まるごとサポート

New

先進医療費の経済的負担を幅広く支える

『先進医療まるごとサポート』

(正式名称: 先進医療給付特約(12) / 限定告知型先進医療給付特約 / ガン先進医療給付特約(12))

今回開発した先進医療特約は、治療によっては高額な自己負担となる、先進医療の経済的負担を支える商品です。先進医療にかかる費用(技術料)の総額は、過去5年間で約2倍*1になるなど増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、アクサ生命は、お客さまの先進医療の経済的負担を保障するために、「先進医療まるごとサポート」を開発しました。

■ 開発の背景

先進医療は、高い治療効果が見込まれる一方、治療にかかる費用(技術料)が全額自己負担となるなど、受療の際の経済的負担が重くなります。医療の技術革新や実施医療機関数の増加により、先進医療にかかる費用(技術料)の総額は過去5年間で約2倍(約49億円→約98億円)*1になっています。また、代表的な高額治療の例である重粒子線治療の件数は、過去5年間で約1.5倍(557件→873件)*1と増加傾向にあります。

■ 新たな「先進医療」の保障

今回の先進医療特約は、『アクサの「一生保障」の医療保険』シリーズまたは『アクサの「治療保障」のがん保険』に付加することができます。商品の特徴は以下のとおりです。

- 先進医療給付金*2として技術料と同額をお支払します*3。
1療養につき最大1,000万円、通算で2,000万円までお支払します。
- 治療を受ける際の交通費、宿泊費をサポートする一時金をお支払します。
1療養につき15万円の先進医療一時金*2をお支払します。
- 先進医療保障は一生継続します。
一生保障で、保険料は変わりません(「ガン先進医療給付特約(12)」を除く*4)

*1 厚生労働省「先進医療専門家会議」(第27回、35回、45回、57回、62回)資料

*2 「ガン先進医療給付特約(12)」においては、ガン先進医療給付金およびガン先進医療一時金となります。

*3 先進医療の給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

*4 「ガン先進医療給付特約(12)」は、付加対象となる主契約と同じく、保険期間10年となります。

「先進医療まるごとサポート」の保障内容

『アクサの「一生保障」の医療保険』プライム1 / プライム2 / がん入院日数無制限型に付加できる新特約

先進医療 給付特約(12)	所定の先進医療による療養を受けられたとき	先進医療 給付金	1回の療養につき 1,000万円限度 通算2,000万円限度	先進医療にかかる 技術料と同額	保険料 113円*1
		先進医療 一時金	1回の療養につき	15万円	

*1 保険期間・保険料払込期間: 終身、口座振替月払保険料の場合

『アクサの「一生保障」の医療保険』OKメディカルに付加できる新特約

限定告知型 先進医療 給付特約	所定の先進医療による療養を受けられたとき	先進医療 給付金	1回の療養につき 1,000万円限度 通算2,000万円限度	先進医療にかかる 技術料と同額	保険料 179円*2
		先進医療 一時金	1回の療養につき	15万円	

*2 保険期間・保険料払込期間: 終身、口座振替月払保険料の場合

『アクサの「治療保障」のがん保険』に付加できる新特約

ガン先進医療 給付特約(12)	ガンの治療を 直接の目的とした 所定の先進医療による 療養を受けられたとき	ガン先進医療 給付金	1回の療養につき 1,000万円限度 通算2,000万円限度	先進医療にかかる 技術料と同額	保険料 66円*3
		ガン先進医療 一時金	1回の療養につき	15万円	

*3 保険期間・保険料払込期間: 10年、口座振替月払保険料の場合

→ IT基盤の整備

アクサ生命は、お客さまのニーズに迅速かつ確にお応えしていくために、安全性の高いIT基盤の整備、システムの開発、ITを活用した商品開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT戦略

アクサ生命は、グローバル企業の利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に採り入れ、IT基盤の整備を進めています。IT基盤の整備によって、安定的にシステムを運用し、業務プロセスの最適化やシームレス化を促進することで、高い品質とコスト削減の両立を実現しています。また、グローバル組織の強みを活かしながら、日本独特の堅固な組織体制を導入することで、システムの安定的な運用と供給を目指しています。

2011年度の主な取り組み

お客さまのニーズに応えるサービス体制の構築

東日本大震災時には、継続してお客さまへのサービス提供ができるよう、バックアップサイトを福岡に構築し、迅速なサービスインを可能にするインフラ環境を整えました。

お客さま視点のサービス

お客さまからいただいたご意見・苦情に迅速かつ適切に対応できるよう、苦情管理システムの強化を図りました。これにより、部門間の連携、営業現場とのタイムリーな情報共有が可能となりました。

お客さま視点での商品開発

商品開発では、「ガン治療保険（無解約払いもどし金型）」「限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）」「先進医療給付特約」の開発に伴うシステム対応を行いました。お客さまのニーズをよりの確に反映した商品の開発のため、IT基盤を活用し、より高品質なシステムを効率的に開発できるよう、内部のシステム開発プロセスの確立、継続的な改善を行ってきました。

今後の取り組み

安定的なシステム運用

震災など不測の事態が発生してもお客さまの情報を的確に維持・管理できるよう、国内に複数あるサーバの一部を海外に移転し、さらなる安定的なシステム運用を実現します。

災害時の事業継続管理

東日本大震災時の経験を踏まえ、新たに事業継続のための部署を設置し、事業継続計画のさらなる充実を図ります。災害時でもお客さまへの最適なサービスの提供と適切な事業継続を確保するために、カスタマーサービスセンターや保険金支払い、契約保全などの主要な業務機能を備えたバックアップオフィスを短期間で立ち上げられるような災害時対応プロセスを確立していきます。

業務効率促進と無駄の排除

AXAグループでも行われている改善活動である「リーンマネジメント」をキーワードに、業務効率促進のためのプロセス改善、徹底的な無駄の排除を目的とする改善活動を推進しています。これにより、付加価値の高い作業へ適切なリソースの集約を行い、お客さまへ質の高いサービスを提供することを目指しています。

お客さまニーズに応えるシステム開発

コンタクトポイントの拡充や顧客情報を一元管理することによって、サービスの質と量の向上を図ります。また、海外のAXAグループ企業で利用実績のある年金支払いシステムを導入することで、コストを削減するとともに年金保険の管理強化とサービスの向上を図っていきます。お客さまの利便性のさらなる向上を目指し、ホームページ上で「住所変更」などのサービスが24時間365日受付可能なWebサービスを整備します。

お客さま視点での商品開発

より適切な保険料で商品がご提供できるよう、さらなるシステムの統合を図り、開発の基盤を拡充することで、スムーズで低コストな商品開発を支えています。

安定したシステムインフラの提供

日常業務を適切に継続的に行っていくうえで、電子メールや業務アプリケーションなどを用いた「ITサービス」はなくてはならないものとなっています。業務効率に大きく影響するITサービスを向上させることで、社員に効率的な業務環境を、お客さまには高品質なサービスを提供していきます。





→ 情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

ホームページを利用した情報のご提供

公式ホームページ

お客さまサービスの一環として、資料請求、保険のプロへの相談の申し込みができるページなどを設けています。販売商品、CMなどの広告活動に関する情報なども掲載しています。

携帯(モバイル)サイト

モバイルサイトを開設し、携帯電話でも資料請求や相談の申し込み、販売商品などに関する情報収集ができる環境を整えています。

営業社員を通じた情報のご提供

ご契約内容のご確認のための訪問活動

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

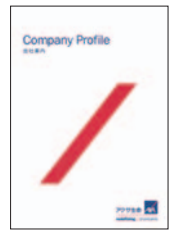
経営情報に関する情報のご提供

ディスクロージャー関連資料

詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備え置いています。アクサ生命の経営計画をはじめとする経営情報や根底に流れるCR活動に関する情報も掲載しています。

会社案内

アクサ生命をより深く知っていただくために、当社の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内を毎年作成し、配布しています。



商品に関する情報、デメリット情報のご提供

商品情報の提供

▶保険種類のご案内

アクサ生命が販売している商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した冊子です。現在販売中のすべての商品を掲載しています。

▶商品パンフレット

各商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した販売資料です。

▶ご契約のしおり・約款

契約に伴う事項を記載した冊子です。

▶保険設計書

お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した資料です。

▶デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。



保険種類のご案内



ご契約のしおり・約款



重要事項説明書



保険設計書



人材に関する取り組み

アクサ生命は、全社員が持てる能力を余すところなく発揮し、個人の成長とビジネスへの貢献を可能にする職場環境の構築に取り組んでいます。

→ 信頼と成果を重視する企業文化の醸成

「選ばれる企業」になるために、AXAグループの戦略として全世界のグループ企業で『信頼と成果を重視する企業文化の醸成』に取り組んでいます。

アクサ生命でもこれまで個別に実施してきたダイバーシティ&インクルージョンの推進、社員の参画意識調査(スコープ)、組織のカルチャー調査(OCI)、CR(企業責任)、コンプライアンスの5つの取り組みを同時に推進し、その相乗効果で社員同士の信頼を高め、業績の向上を目指します。

「信頼と成果を重視する」企業文化を達成するために、具体的には、全社レベルおよび部門別のカルチャーアクションを策定しています。カルチャーアクションはCEOをスポンサーとするカルチャーカOUNCILにおいて承認され、会社と部門を代表するカルチャーアンバサダーおよび部門内アクションの実施・推進するカルチャー担当が中心になって推進しています。



→ ダイバーシティ & インクルージョンへの取り組み

アクサ生命は、社員の多様性を受け入れる企業文化を醸成するため、さまざまな取り組みを行っています。

一人ひとりの能力や個性を尊重することが会社の成長の原動力であると考えています。

社員が存分に力を発揮できる環境づくりを進めることで、お客さまの多様なご要望にお応えし、より良いサービスを提供していきます。

アクサ生命のダイバーシティ

女性の活躍推進

トレーニングを通じたリーダーシップの育成に取り組むとともに、新卒採用や中途採用、人材育成、登用など、あらゆる場面で男女の機会均等を図ると同時に、社員の半数を占める女性社員の活躍と登用に積極的に取り組んでいます。

障害者の雇用推進

アクサ生命の雇用方針は、障害の有無にかかわらず、社員に意義ある職業機会を提供し、戦力として会社に貢献してもらうことです。この雇用方針に基づき、障害を持つ多くの社員が各自の特性を活かし、さまざまな部門、職種、営業店で活躍し、ビジネスに貢献しています。さらに、障害者が職場で能力を発揮していくには、周囲の理解が必要であることから、一般社員の理解促進を目的とした教育にも力を入れています。

ディサビリティ・インクルージョン・プログラム(DIP)

障害と障害者を理解するための独自の研修プログラムで、アクサ生命の社員である障害者が講師を務めます。受講者は、コミュニケーションのコツや、障害者は異なる能力を持つ人であるということを体験型のワークショップで学びます。プログラムの根底にある「障害は生きるうえでの条件のひとつに過ぎない」というメッセージは、受講した社員の共感を呼んでいます。



障害者雇用率:

2.08% (2012年3月現在)

→ ワークライフバランスを考慮した魅力ある職場づくりのための取り組み

アクサ生命では、社員一人ひとりが心身両面の健康を確保し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事へのやりがいの醸成と生産性の向上が図れると考え、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいます。

フレキシブルな働き方

社員の多様な働き方へのニーズに応えるため、法定日数を超える有給休暇、夏季特別休暇、永年勤続休暇に加え、フレックス制度を導入しています。有給休暇の時間単位の取得制度（年間35時間まで）やボランティア休暇制度を導入しています。

また、2011年より育児休業期間を3年に延長し、その育児休業のうち2週間を有給にするなど、男女共に育児休業を取得することを推進しています。同様に、子育て中の社員への支援として、時短労働取得期間や時間外労働免除期間を小学校就学前までにするなど、子育てをしながらか働きやすい環境を積極的に整えています。

さらに、近年深刻化している介護の問題を加味し、介護休業が通算365日まで延長されています。

ファミリーデー

自分の職場や働く姿を家族や子どもに見せ、仕事への理解を深めてもらうという社員の声から始まったファミリーデー。社長も参加し、日々支えてくれている家族に感謝を示す機会として、本社と一部の支社で実施しています。

ママランチ

ランチタイムに月1回、ワーキングマザーが集まり、オープンな雰囲気の中で子育ての楽しさや悩みを共有し、アドバイスを交換しています。

社員の福利厚生

福利厚生制度

アクサ生命は、社員のプライベートライフを充実させるため、福利厚生制度を整えています。

さまざまな宿泊施設や公共施設で割引が受けられる「JTBベネフィットえらべる倶楽部」や一定の補助金が出る「アクサ従業員持株会」、当社の保険契約時に保険料の一部を補助する「保険料補助制度」などがあります。

リラクサ

2010年10月に本社に開設したマッサージルーム「リラクサ」は、国家資格を有する2名のヘルスキーパー（視覚障害者）が社員の疲れを癒し、健康の増進に貢献しています。

ダイバーシティを推進する体制づくり

経営陣の強いコミットメント

CEOの主導によるダイバーシティ&インクルージョン諮問委員会（ダイバーシティの展望を描き、方向性を決定する会議）を毎月開催するとともに、役員全員がダイバーシティへのコミットメントを宣言し、トップダウンによる推進を行っています。

また、AXAグループのパリ本社でもチーフ・ダイバーシティ・オフィサーを採用し、「年齢、人種、国籍、民族、性別、性的指向、宗教、配偶者の有無、障害を理由とする差別を容認しない」という理念を掲げ、グループ全体で戦略的課題として推進することを明確にしています。

ダイバーシティ推進室（専任部署）

ダイバーシティ推進室の専任スタッフが経営陣や部門のダイバーシティ推進担当者に対して、ダイバーシティに関する情報やツールを提供し、ダイバーシティアクションの立案、進捗レポート作成など支援しています。

ダイバーシティ文化の醸成

情報紙「ダイバーシティ・クロニクル」の発行

社内向けのダイバーシティ情報紙「ダイバーシティ・クロニクル」を毎月発行しています。

ダイバーシティ関連のトピックスを提供し、社員の興味を喚起することで、ダイバーシティを自分の課題として考える環境づくりを行っています。



社員の自主活動

社内の研修や会議で聴覚障害を持つ社員のために、パソコンで記録を取る「ノートテイキング」活動を社員が自主的に立ち上げ、部門を越えて広がっています。現在、約70名の社員がノートテイカーとして登録しています。

また、若手社員の発案で、知的障害者が働くベーカリーのパンの社内販売を月1回実施しています。

2011年 東洋経済新報社

『ダイバーシティ経営大賞』特別奨励賞を受賞
全社的な経営課題としてダイバーシティに取り組む姿勢が評価されました。



→ 西端 龍三郎 / 社員サービスグループ
オフィスサービスチーム
スタッフ



“ 私は、本社オフィスサービスチームのメールルームで働いています。アクサ生命には手話通訳者が在籍するなど、聾者が働きやすい環境が整っています。私たちもそれに応えて積極的な姿勢で仕事をするのが大切だと思っています。私は若手の育成を担当していますが、聾者同士の心の通じ合いを基本に、温かく厳しい指導を行い、潜在能力を引き出すことを心がけています。

また、健常者の社員に手話を通じて聾者を理解してもらうために、社内手話教室で講師を務めています。受講者が「手話が通じた!」と喜んでくれることがモチベーションになっています。聴覚障害だけでなく、異なる障害を持つ社員がさまざまな部門に在籍していることも、私たちにとって心強いです。 ”

→ 従業員トレーニング

アクサ生命は、お客さまに最高のサービスを提供するために、「全社員がお客さまのためにリーダーシップを発揮する」ことを目的に人材育成を進めています。営業社員には販売チャネルの特性にあわせてきめ細かく、内勤社員にはお客さまのことを考えて最善を尽くすよう、数多くのリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、優れた人材の育成に努めています。

営業社員トレーニング

商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前

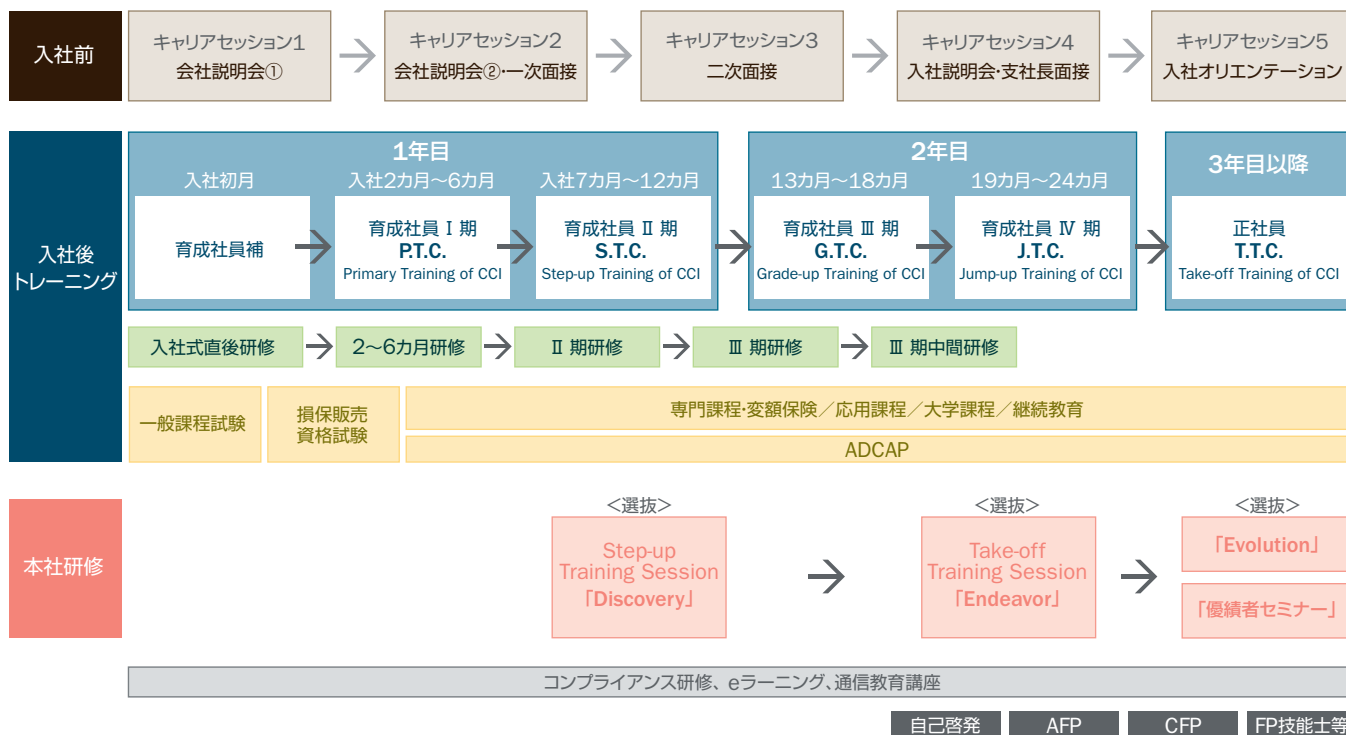
5段階からなる「キャリアセッション」の中で、AXAグループの概要、マーケットの概略などの学習とあわせて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

6カ月間の初期トレーニング「P.T.C (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国8カ所の営業局で入社式直後研修を実施した後、支社に配属となり、1カ月間の研修を実施します。その後、局・支社・営業所(部)での集合研修で、ロールプレイングを中心とした実践的なトレーニングを実施します。個人・法人のお客さまの

ニーズにお応えするための基礎的なスキルを身につけ、新規法人顧客の開拓から提案にいたる一貫したトレーニングプログラムを実施しています。

また、本社の選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Discovery」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Endeavor」、FP的なコンサルティング手法を取り入れてスキルアップを目指す「Evolution」を実施しています。さらに、各種eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関の資格取得支援も行っています。



“ 私たちはSPI(営業生産性革新プログラム)のスタートとほぼ同時に入社しました。「毎月の訪問先の選定」「日々の活動プロセスへの指導」「チームワークを重視した相乗効果」など、まさに「何をすればいいのかわからない」新人の私たちに、はっきりと進むべき道を示してくれたことに感謝しています。入社から定期的に続く知識・スキル教育と、SPIによる実践の繰り返しによって、迷いなく成長できたと感じています。先輩も新人も同じ方向に進んでいることが感じられるのは、入社間もない新人にとって本当に安心できることだと思います。

→ 岸田 浩江(右)／神戸支社 阪神営業所 営業主任
→ 塩野 美香(左)／神戸支社 阪神営業所





フィナンシャルプラン アドバイザー

入社前

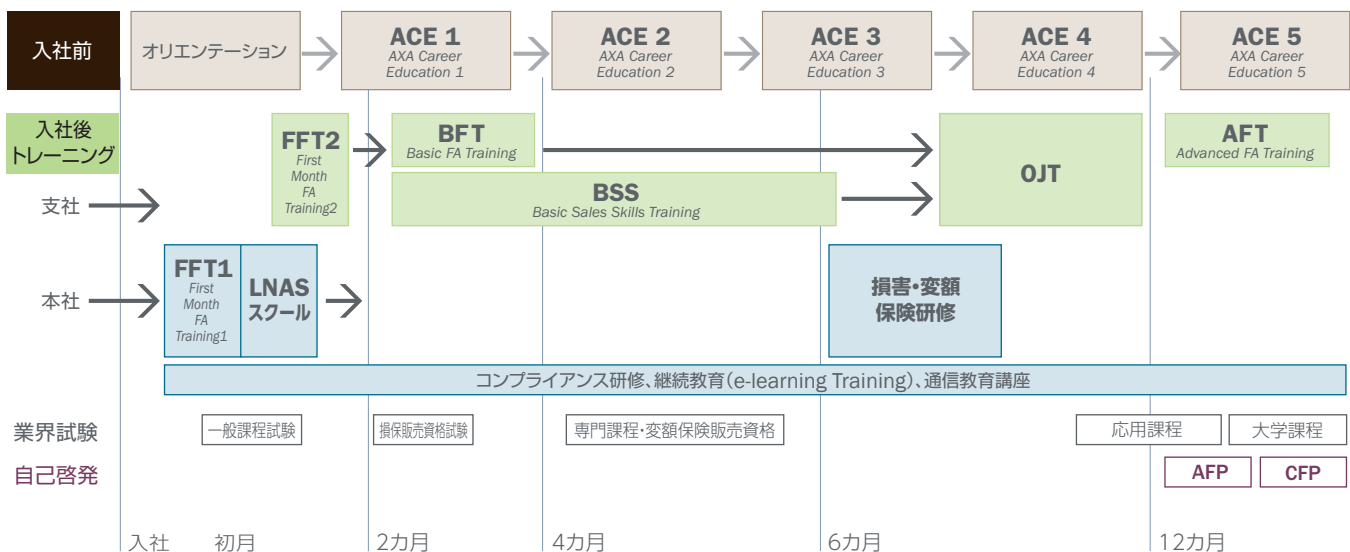
採用候補者を対象に「**ACE**(AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3・4・5の5段階構成で、フィナンシャルプランアドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、全員が研修センターに集合し、**FFT1**(First Month FA Training)を、その後支社において**FFT2**を実施しています。また、入社後半年間は支社で「**BFT**(Basic FA Training)」「**BSS**(Basic Sales Skills)」および日常の「**OJT**」を行っています。集合研修としては「損

害・変額保険研修」を変額保険販売資格取得後に実施しています。これらの研修を通して、業界共通試験制度に対応するとともに、アクサ生命独自の**LNAS***を活用し、お客さまの夢の実現をお手伝いするコンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ、スキルを身につけます。

※**LNAS**(エルナス)とは、「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムを当社独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のままで終わらせないためにより具体的なプランを共に考え、役立つプランを再構築しバックアップしていきます。そして「お客さまの一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。



→ 松本 敦／東京中央FA支社

「ここ、ちょっとわからないんだけど?」「それは、〇〇だよ!」私たちのオフィスのいつもの会話です。先輩は自分の仕事をさしおいても教えてくれます。入社直後の期間別研修、高い得点でパスしなくてはならない業界試験、さまざまな分野の講演、そしてたくさんのトレーニングがあります。初めは、どうしてこんなにたくさんの研修やトレーニングがあるのかと戸惑いましたが、やがて保険の知識ばかりが向上するだけでは不十分だということがわかりました。FA(フィナンシャルプランアドバイザー)とは、単なる保険の提供者(アドバイザー)ではなく、お客さまに頼られる存在であることと確信しました。その結果、お客さまの質問に対する答えも「だいたい」ではなく「間違いなく」に変わりました。これがアクサ生命の「文化」であると、胸を張って言うことができます。

”

代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通試験制度を中心に、リスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通試験制度

生命保険協会が定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ研修を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

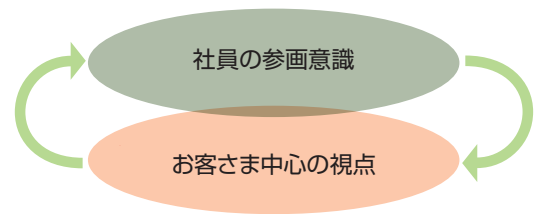
生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験のレベルにあわせて個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などの研修を実施しています。

金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、担当ホールセラーが集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場の提供を行っています。

内勤社員トレーニング

「お客さま中心の視点」と「社員一人ひとりの参画意識を高めること」を中心に、リーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、育成にあたっています。

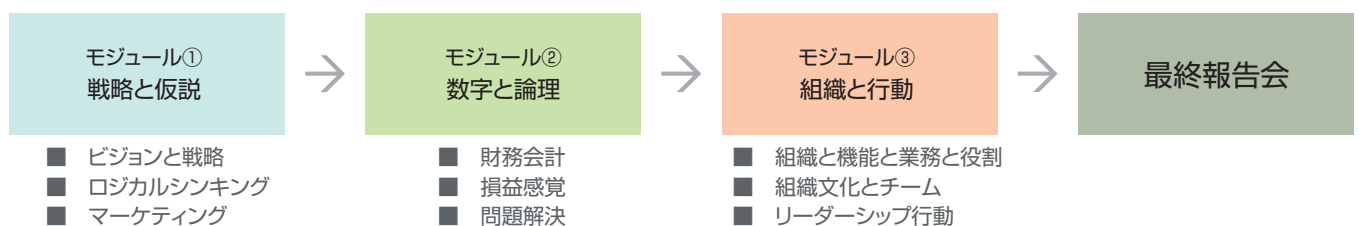


対象:マネージャー

2012 & Beyond Cascade

AXAグループは、リーダーシップを高め、持続的成長を実現するためのカルチャーを醸成していくことを全世界共通の目標としています。**2012 & Beyond Cascade**は、役員・シニアマネージャー層向けに開発・実施したリーダーシップとカルチャー醸成のためのプログラム

をもとに、マネージャー層向けにアレンジを加えたプログラムです。持続的成長のために「変革する」意味を学び、「選ばれる会社」になるための新しいリーダーシップスタイルを確立していきます。

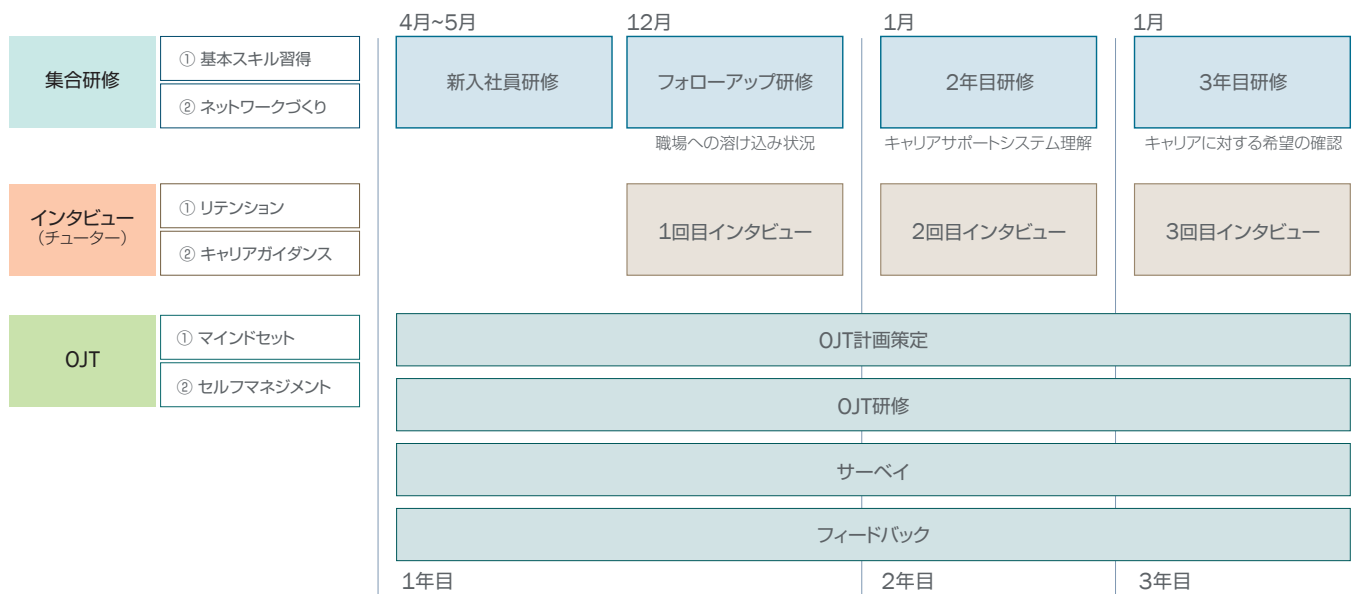


対象:新入社員

新入社員の育成

新卒で入社した新入社員は、導入研修を皮切りに、3年間の体系的なプログラムを受講します。このプログラムは、集合研修、職場でのコーチングや営業店での実習、人事部門によるチューターシップの3本柱で構成されています。

社会人へのスムーズな第一歩をサポートし、新入社員ならではのフレッシュな視点をビジネスに活かせるよう、シニアマネジメントチームを交えた研究発表会などを実施しています。



対象:女性内勤社員

W@W(ウーマンアットワーク)

アクサ生命は、多様性を受け入れる企業文化を醸成することで、より幅広いお客さまのニーズに応えることができると考えています。この一環として、女性の活躍を推進するために、女性管理職向けの研修、メンター制度などを整備しています。

対象:内勤社員(営業部門選抜者) 営業次世代向けリーダーシップトレーニング

次世代を担う若手社員に、「会社全体の方向性を理解し、そこから自身の営業に必要なことを考え、実行できる力」と「営業現場での経験を組織全体の経営に役立つよう積み上げられる力」を身につけてもらうトレーニングです。プログラムは、体系的な戦略策定とアクションラーニングが中心で、選抜された社員のリーダーシップ能力の開発と幹部候補人材の発掘を目的としています。

“ 私は、2010年11月から2011年3月にわたり、計7日間の研修に参加しました。事業戦略・マーケティング・財務会計など、経営の基礎を講義で学び、平行してグループワークに参加しました。テーマは「アクサ生命の社長になって中期経営計画を発表する」ことでした。会社全体の方向性や戦略を理解することができたばかりでなく、普段はなかなか接することができない他チャネルの同世代の仲間と情報や意見の交換ができ、大変有意義な研修でした。7日間という短い期間で、「経営者の視点」で考えたり、同志と討議を重ねたりして、密度の濃い刺激ある時間を過ごすことができました。”

→ 安藤 千夏 / 金融法人営業本部
営業開発部
担当部長


対象:内勤社員 ビジネススキルを向上させるために

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、自己研鑽の機会として、マネジメント、問題解決、対人対応スキルという3分野を中心にステップアップ方式で学べるコアソフトスキルプログラムを提供しています。

通信講座、eラーニング

資格取得やビジネススキルの習得のため、自宅でも受講できる多数のプログラムを提供しています。また、商品の知識を身につけるための研修プログラムをeラーニング形式で提供しています。

ビジネス英会話 ABC (AXA Business Communication)

国際色豊かな職場で必要とされる語学のスキルを身につけたい人のために、早朝や終業後の2時間を使って、ネイティブトレーナーによるビジネス英会話のトレーニングを提供しています。

対象:内勤社員選抜者 AXAユニバーシティ

AXAユニバーシティは、国境を越えてAXAグループの先進技術を共有するための研修施設で、アジアではシンガポールにキャンパスを置き、アジアパシフィック地域におけるリーダーシップの開発とテクニカルトレーニングを提供しています。また、米国、スイス、フランスの著名な大学と共同でリーダーシップ開発プログラムを構築し、シニアリーダーの育成に取り組んでいます。



“ 私は、2009年9月にパリのマティニオン本社で開催されたAXAユニバーシティの研修プログラム「AXA Quest」に参加しました。世界13カ国から総勢37名が出席し、グループCEOをはじめ、AXAグループの経営陣から直接講義を受け、AXAの戦略やビジョンを理解したうえで、受講者がAXAの経営陣だったらと想定したケーススタディに挑戦しました。ケーススタディを通じて、お客さまを中心に考えて行動することが私たちのビジネスの基礎であることを再確認するとともに、文化や言語、職務内容が異なるメンバーと議論することで、グローバル企業で働くことの楽しさを肌で感じることができました。この研修で出会ったメンバーとは、研修後も連絡を取りあい、成功事例の共有や情報交換を行っています。”

→ 田中 勇二郎 / マーケティング企画部
広告宣伝課 課長





環境への取り組み

次世代へ向けて、美しい環境を守り育てていくためには、責任ある企業として自らの事業が環境に与える影響を軽減する努力を続けていかなければなりません。

アクサ生命は、環境を守り、育てていくために、環境保全活動に取り組んでいます。

→ 省エネルギーとCO₂削減

アクサ生命は、経済産業省の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」や、東京都が定めている温室効果ガスの削減に対応するため、全社一丸となって省エネルギーとCO₂削減に努めています。

カジュアルシーズンの実施

アクサ生命では、夏季における快適なオフィス環境の実現や適切な空調の利用による地球環境や電力消費に対する配慮を目的として、5月1日から10月末までカジュアルシーズンを実施しています。

CR Weekに伴う環境に対しての日替わりアクションの実施

アクサ生命では毎年CR Weekを開催しています。この期間に全社員が、「レジ袋はもらいません!」、「エレベーター使用を削減 階段使用の奨励」、「コピープリントアウトの10%削減」など、日替わりで環境負荷を下げるアクションを行います。

社内の省エネルギーを推進

アクサ生命では、全社員に向けて、省エネルギーの注意喚起を促しています。オフィスエリアでは、エアコンの使用時間および設定温度の最適化、不要な箇所のスイッチオフ、全社一斉消灯（ランチタイムと20時以降）、ライト数および照度抑制など季節に応じた省エネを年間通して行っています。また、電気や水道、ガス等の使用量を把握し、データとして蓄積してエネルギー使用の最適化を推進しています。

小さなエコ活動のアイデアをイントラネットで発信

“社会貢献は、小さなことの積み重ねから・・・”をキャッチフレーズに、社内ですぐにできるエコ活動のアイデアを、イントラネットを通じて全社員に発信しています。

CO₂削減への取り組み

オンラインで会議ができるバーチャル会議室を設置するなど、CO₂削減のためエネルギー効率の検討、事業所での発行物の抑制などに取り組んでいます。



エネルギー消費に関する主要データ (NBFプラチナタワーアクサ専有部分)

	2010年度	2011年度
エネルギー (kWh)		
電気消費量	5,603,195	3,979,510
ガス消費量	1,634,933	1,347,286
燃料油、その他エネルギー消費量	0.00	0.00
エネルギーの総消費量	7,238,128	5,326,796
1m ² 当たりのエネルギー総消費量	415	306
水		
上水道水の消費量(m ³)	25,740.00	24,471
ひとり当たりの上水道水消費量(m ³ / FTE)	13.87	12.73
資材		
紙の総消費量(t)	91	82
ひとり当たりの紙の総消費量(kg / FTE)	49	42
交通機関 (km)		
空路、鉄道による出張	6,659,941	11,378,675

※上記の数値は計測期間等が日本の公的機関に報告しているデータと異なります。

→ エコキャップ回収運動*

アクサ生命は、2010年3月より飲料サプライヤーと共同で、本社と一部の支社でペットボトルのキャップ回収運動に取り組んでいます。この運動は、集まったキャップをまとめてリサイクル業者に売却・換金してワクチンや注射器などの購入費に充て、途上国の子供たちの支援に役立てるという取り組みです。また、この活動はごみの減量にも役立っています。今年は昨年^{2.4}倍に当たるワクチン換算約200名分のキャップが回収されました。

* 「キャップの貯金箱推進ネットワーク」「世界の子どもにワクチンを日本委員会」



コミュニティの発展に貢献するための取り組み

コミュニティの一員として、企業は社会的責任を果たしていかなければなりません。

アクサ生命は、コミュニティや社会の発展に貢献するための社会貢献活動に取り組んでいます。

→ ブラインドサッカー支援

アクサ生命は、2006年から継続的にブラインドサッカーの支援を行っています。2011年においては、パラリンピック大会の最終予選を兼ねて仙台で開催されたアジア選手権(公式国際試合)に社員ボランティアを派遣するとともに、社員による大会の認知向上活動を行い、大会運営をサポートしました。また、日本ブラインドサッカー協会に日本初となる国産ブラインドサッカー専用ボールを寄贈しています。

さらに、日本ブラインドサッカー協会(JBFA)が2010年から実施している「スポ育(出張授業)プロジェクト」(ブラインドサッカー選手らが小学校に出向き、授業の中で視覚障害者とともにスポーツを楽しむ機会を提供するもの)に、運営サポート要員として、継続的に社員ボランティアを派遣しています。



→ ブラックファストチャリティ

2008年から本社ははじめとする全国各地のオフィスで、「ブラックファストチャリティ*」を開催し、聾学校「明晴学園」(東京都品川区)に対する支援を呼びかけています。このチャリティは、アクサ生命で働く聾の社員による同学園に関する情報提供がきっかけとなって実現したものです。

* 社内で朝食を販売し、その収益金を聾学校へ寄付する活動。



→ ジュニエコ

小学生が株主(親)から出資してもらった資金を元手に、自分たちで考え、商品化したものを実際に販売し、収支決算して株主に配当するという起業体験プログラムが「ジュニアエコノミカレッジ(通称ジュニエコ)」です。2000年に会津若松商工会議所青年部が参加者35名で始めたジュニエコも、2011年には全国12カ所で開催され、10月にはこのプログラムを運営するNPO法人が設立されました。「中小企業の事業承継・後継者確保」に取り組むジュニエコの理念に共感し、アクサ生命は2011年より3年間、この活動を支援することを決定し、年300万円を寄付することとしました。さらにこのプロジェクトの全国展開を支援すべく、開催地拡大のための認知向上活動や社員ボランティアによるプロジェクトの運営サポートを行っています。



→ CR Fixed Income Fund

このファンドは、AXAがグローバルに培った機関投資家としての資産運用ノウハウを活用し、運用収益の一部を寄付金として拠出する社会的責任ファンドです。AXAグループは本業のビジネスにCRの視点を組み込み、企業文化の一部として浸透させていくことによって、ステークホルダーに対して責任ある企業としての役割を果たすことを目指しています。拠出された寄付金は、日本の社会的課題である「少子高齢化」の問題を解決する取り組みの支援に活用されます。

→ 1件1ユーロキャンペーン

アクサ生命は「1件1ユーロキャンペーン」を展開しています。これは、キャンペーン期間中のご契約(主契約)1件当たり1ユーロ相当額を積算して東日本大震災の被災地域で支援活動を行っている組織に寄付するというものです。2011年4月から9月末まで行われたキャンペーンでは、被災地における「こころのケア」を中心とした医療活動を行う国際NGO「世界の医療団(メドゥサン・デュ・モンド ジャパン)」に1,500万円を寄付しました。さらに、2012年3月からのキャンペーンでは、被災地の未来を担う子供たちの就学を支援するため、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」に全額を寄付します。



→ ジュニア・アチーブメント

AXAグループは、若者を対象に金融リスクに関する啓蒙活動をグローバルに展開するジュニア・アチーブメントとパートナーシップを組み、教育プログラム「インシュア・ユア・サクセス(Insure Your Success: あなたの成功を保障するために)」を開始しました。日本においては、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と連携し、パイロットケースとして本プログラムを導入します。アクサ生命の社員ボランティアが中学・高校生に対して、人生の予期せぬ出来事に対して備える方法を伝えています。





取引先との取り組み

アクサ生命のビジネスは、多くのお取引先企業（サプライヤー）に支えられています。サプライヤーと良好な関係を築き、購買に関するポリシーなどのビジョンを共有することで、責任ある企業の輪を広げる取り組みを続けています。

→ ビジョンを共有して、責任ある輪を広げる

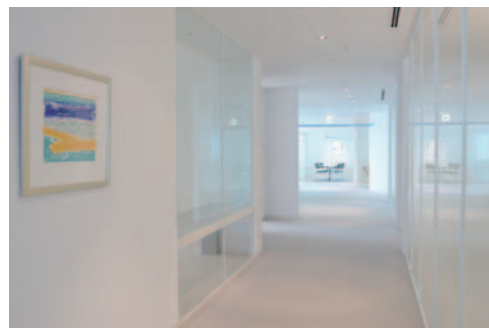
アクサ生命は、サプライヤーに対し、私たちが目指す社会の実現に向けたビジョンの共有をお願いしています。多くのサプライヤーと意思を共にし、良好な関係を築くことで、“暮らしを支える安心づくり”の輪を広げていきます。

サプライヤーにお願いしている3つのこと

- 15歳未満の児童による労働、強制労働を行わず、自らのサプライヤーや再委託先にも行わせないこと。
- 従業員に安全かつ衛生的な職場環境を保証し、従業員一人ひとりの自由と結社の自由を尊重すること。
- 従業員の採用と管理において、性別、人種、宗教・政治的な信条による差別の撤廃を促進すること。

同時に、アクサ生命で購買に携わっている部門においては、以下の遵守を徹底しています。

- 公平性／競争入札
重要な購買に関する交渉において、あらゆる潜在的なサプライヤーを公平に取り扱います。
- 中立性
既存または取引候補のサプライヤーから、贈答、接待、その他特別な利益の提供を受けません。
- 機密保持
サプライヤーの提案や業者との契約内容は機密事項であり、厳正に管理します。
- 透明性／追跡可能性
購買の決定に関するすべての重要な事項は文書の形で記録します。



→ “暮らしを支える安心づくり”の輪を広げる

2011年には、サプライヤーと共同で、東北支援や社員の環境保全、防災に対する意識向上のために、防災グッズ展示・販売会や東北物産展示・販売会を実行し、両展示・販売会には、750名の社員が参加しました。東北物産販売会においては、売り上げの5%が、義援金としてサプライヤーを通じて日本赤十字社に寄付されました。今後も、引き続きサプライヤーと共同で、このような取り組みを行っていく予定です。



第三者意見



坂本 文武（さかもと・ふみたけ）氏

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科准教授／（有）坂本文武事務所

専門は経営組織論およびCSR（企業の社会的責任）。米国におけるNPO（非営利組織）への経営コンサルティング会社を経て、CSRや広報および企業文化変革のコンサルティングを行うかたわら、同領域での講師、執筆活動を行う。著書に『NPOの経営』（日本経済新聞社）、『ボーダレス化するCSR』（同文館出版）、『環境CSR宣言―企業とNGO』（同文館出版）など。日本NPO学会理事、ガールスカウト日本連盟評議員のほか、神奈川県や東京都中野区、藤沢市などの行政委員などを務める。米国非営利経営学修士号。

ステークホルダーが企業に資産を預けるのは、ステークホルダーだけでは生み出すことができない価値を企業が付加している（付加価値の創出）からである。「長期にわたって人々の生活を守る」（Responsibility）AXAのビジネスは、金銭で表現できる財務価値と、安心のような数字では表現できない非財務価値の両方を同時に実現しなければ、「お客さまの人生に安心を提供する」（Mission）ことはできない。ここでは、アニュアルレポートの記載に基づき、持続的に付加価値を生み、Missionを実現する、という観点から意見を述べる。

顧客の生活は日々変化し、これからも変化を続ける。その意味で、「私たちのビジネスにおける新しい基準をつくる」（redefining/standards）として、顧客の生活の変化に機敏に対応する姿勢を表明していることを高く評価したい。具体的には、「医療保障を再定義する」との意図から、『アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル』の開発や、付帯サービスとしての『アクサのメディカルアシスタンスサービス』の導入は、その現れと理解している。アニュアルレポートにおいても、開発の背景に触れ、社会的要請に応える姿勢を打ち出していることは、ステークホルダーの信頼に応えるあり方である。

さらに評価したいのは、「コミュニティの発展に貢献するための取り組み」として記述のある「CR Fixed Income Fund」である。日本は少子高齢化の“先進国”であり、それに起因する社会的課題は数多く存在する。「持続可能な社会を築くために貢献していく責任」を果たすため、自社のスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用する姿勢を、実態ある形にして推進していることを賞賛したい。

業界でも例を見ない先駆的で持続性のあるこの枠組みは、運用部門を中心に、自社の資産（たとえば世界的にも優位性のあるALMのノウハウ）と社会からの要請を融合するための部門横断的な社内対話により生まれたことは、信頼され持続的に成長する企業の要素を備えている。

さらなる成長のために指摘をしたいのは、「人材に関する取り組み」である。社員が能力を発揮し、「個人の成長とビジネスへの貢献を可能にする職場環境の構築」のため、各種プログラムを精力的に整備し、展開していることは評価できる。特に、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するためのCEOほか経営陣のコミットメントは、他社と比しても力強い体制だと認識している。さらに改善できる点があるとすれば、社員の意識に、顧客の先にある社会の視座を取り入れ、常に念頭に置くことができるような仕組みや環境を作ることではないだろうか。全世界同時イベント「CR Week」を開催し、“社会”つまり、顧客の日々変化する生活環境への社員の意識づけを始めたことは、賞賛すべきことである。2012年度は、社員が自主的に27もの“CRアクション”を企画する動きがあり、参加者が7,100名にのぼった、とも聞いている。「がんばれ!東北! 1件1ユーロ寄付キャンペーン」なども、意識付けに貢献する取り組みである。「信頼と成果を重視する企業文化」には、社員の能力や専門性を高めることの先に、日々の生活環境の変化をいち早く捉え、中長期的な社会の変化を的確に予測し、新たな基準（redefining/standards）を提供できる社員が増えることが期待される。Responsibilityは、責任でもあり、企業の社会的適応能力（Response-Ability）でもある、と考えてみてはどうだろうか。

資料編

47	I	保険会社の概況及び組織	
54	II	保険会社の主要な業務の内容	
54	III	2011年度における事業の概況	
55	IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
56	V	財産の状況	
80	VI	業務の状況を示す指標等	
107	VII	保険会社の運営	
108	VIII	特別勘定に関する指標等	
112	IX	信託業務に関する指標	
112	X	保険会社及びその子会社等の状況	
113		保険商品一覧	
125		企業概要	
126		営業店網	
132		開示基準項目索引	
134		GRIガイドライン第3版内容索引	

I 保険会社の概況及び組織

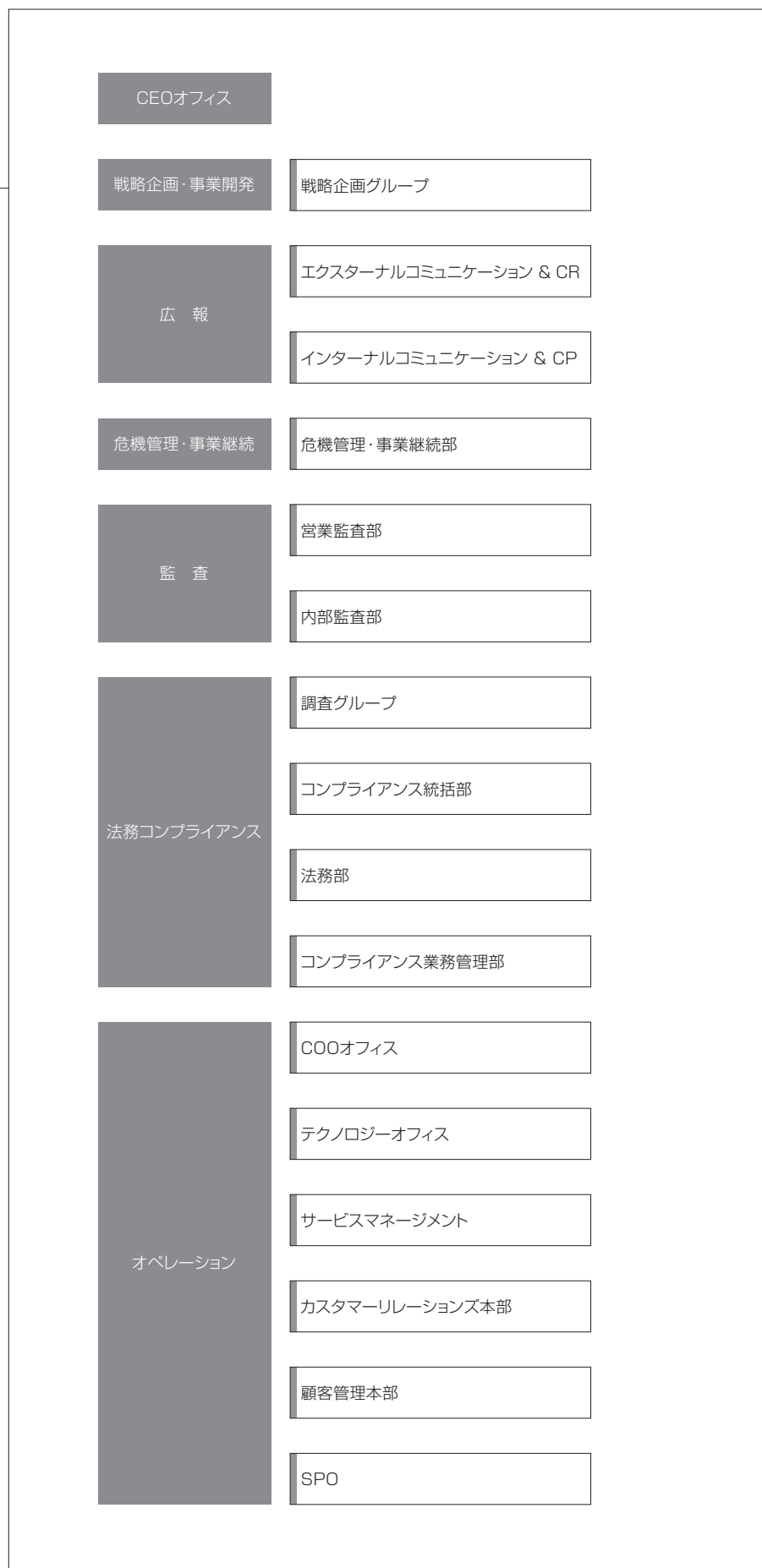
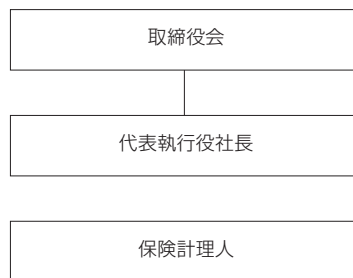
1 沿革

アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京都に設置
1994年	6月	生命保険業の内免許を大蔵大臣より取得
	7月	「アクサ生命保険株式会社」を設立
	10月	生命保険業の免許を大蔵大臣より取得
1995年	4月	営業開始
2000年	3月	「日本団体生命保険株式会社」と共同で、完全親会社となる日本国内初の保険持株会社、 「アクサ ニチダン保険ホールディング（現アクサ ジャパン ホールディング株式会社）」設立
	4月	「アクサ ニチダン生命保険株式会社」に社名変更
2001年	3月	「アクサ生命保険株式会社」に社名変更 総資産、1,000億円超
2004年	3月	総資産、5,000億円超
2005年	10月	「アクサ グループライフ生命保険株式会社」と合併
2006年	3月	総資産、4兆6,000億円超
2008年	10月	終身医療保険の保有契約件数100万件を突破
2009年	10月	「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」と合併
2010年	3月	総資産、5兆4,000億円超
	6月	がん罹患時の収入減のリスクを保障する日本初の「ガン収入保障保険」を販売開始 委員会設置会社へ移行
2011年	7月	「ガン治療保険（無解約払いもどし金型）」を販売開始
2012年	4月	限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）を販売開始

2 組織図 (2012年6月1日現在)

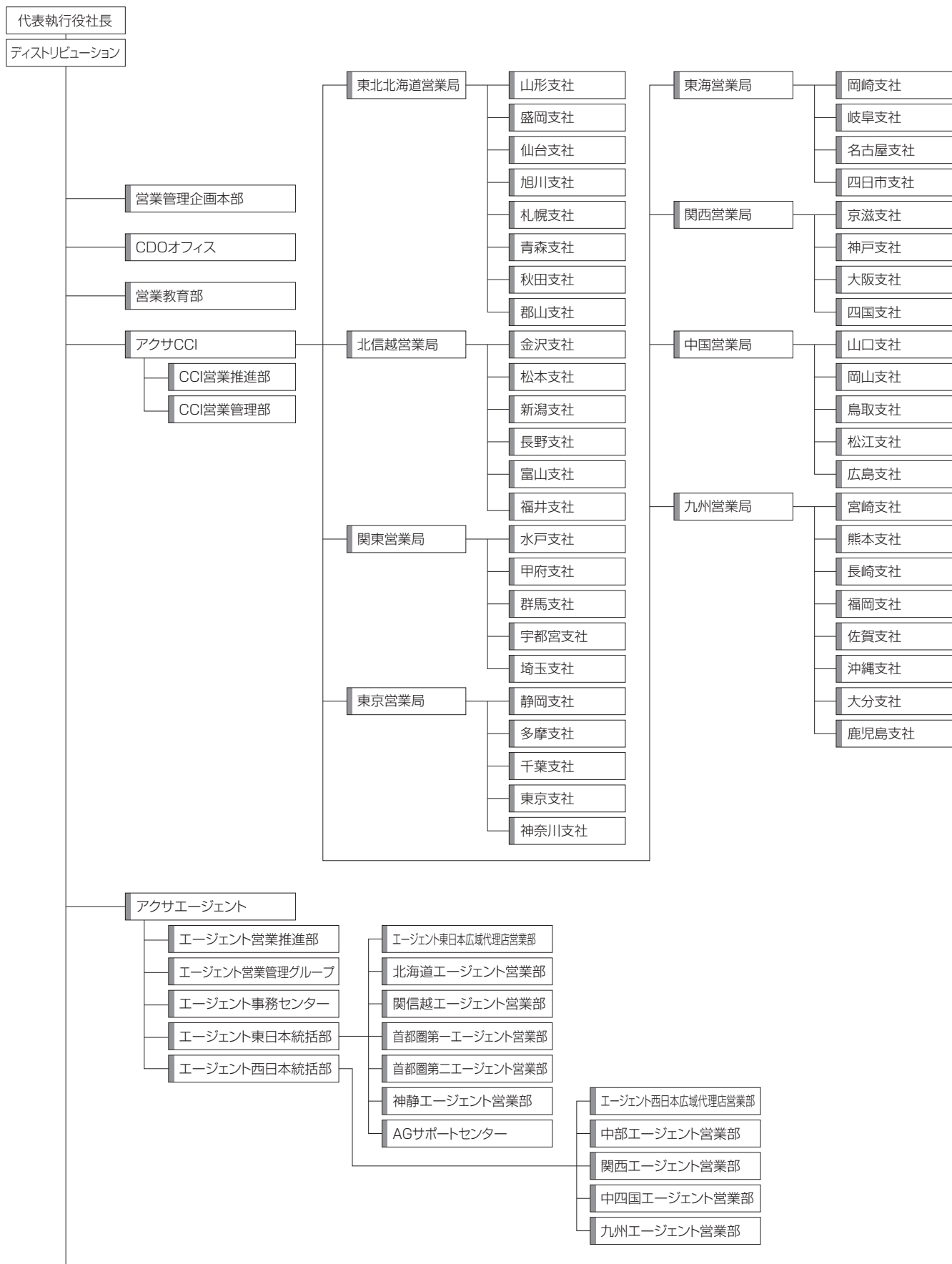
-1 本社組織

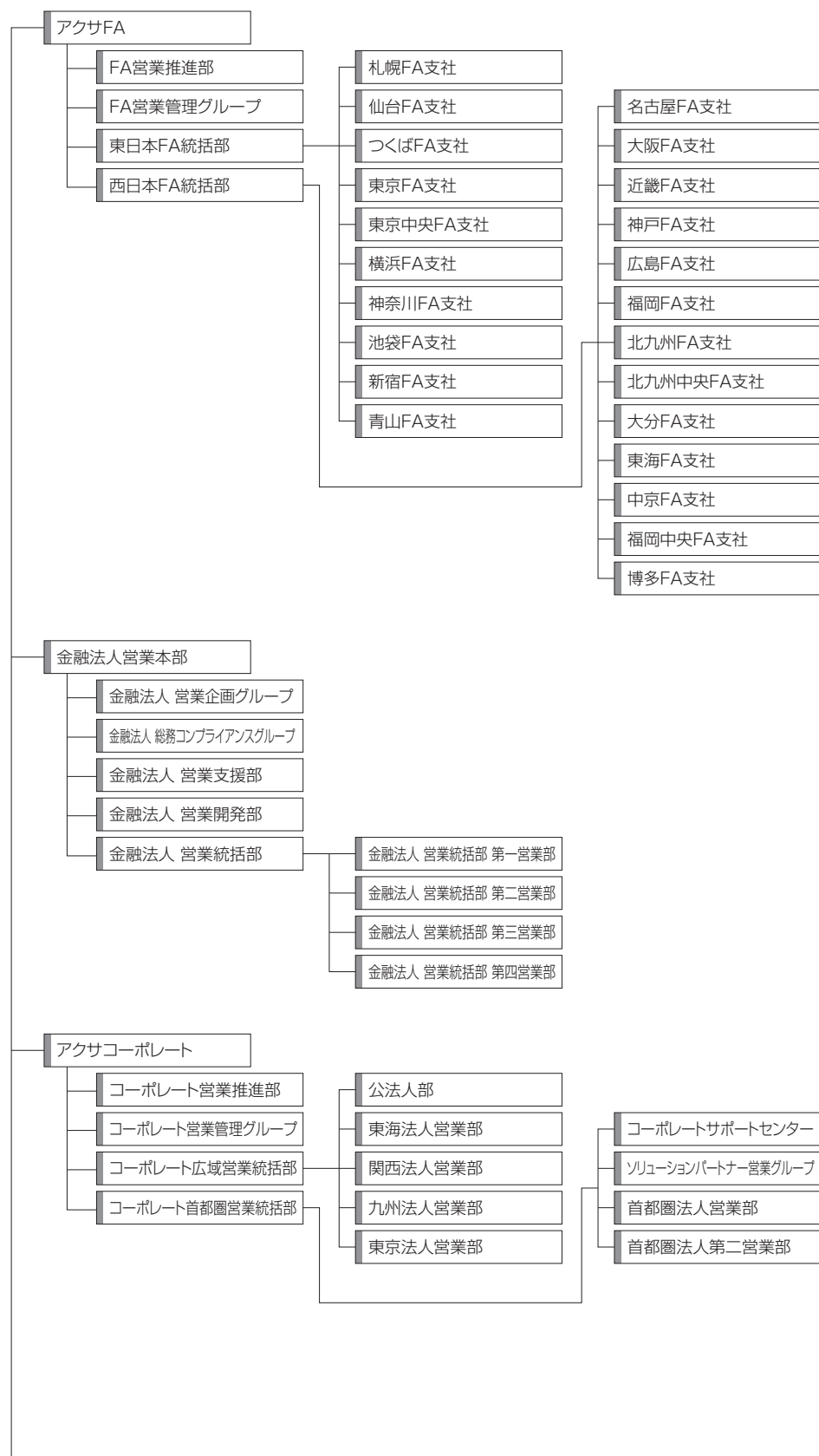


ファイナンス	バリュエーション	IFRSバリュエーショングループ	マーケティング	CMOオフィス
		JGAAPバリュエーショングループ		マーケティング
	インベストメント	資産運用部		プロダクト
		特別勘定運用部	人 事	人材開発本部
		投資企画部		人事統括サービス部
		ALM部		社員サービス・グループ
	リスク・収益管理	収益管理部		
		統合リスク管理部		
		コミッションアナリシス部		
		運用リスク管理部		
	ファイナンシャル コントロール	経理業務グループ		
		事業費管理グループ		
		ファイナンシャル・レポーティング グループ		
		インベストメントアカウンティング グループ		

2 組織図 (2012年6月1日現在)

-2 営業組織





3 店舗網一覧

126～131ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1994年7月22日		1,500百万円	会社設立
1995年3月16日	4,000百万円	5,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 40,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1997年3月19日	1,500百万円	7,000百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1998年3月18日	1,500百万円	8,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1999年3月30日	2,250百万円	10,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 22,500株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
2000年3月30日	25,000百万円	35,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 50,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2002年3月30日	1,500百万円	37,250百万円	有償第三者割当 発行株式数 3,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年3月29日	13,250百万円	50,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 26,500株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年9月30日	10,000百万円	60,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 20,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円

5 株式の総数

発行可能株式総数	430千株
発行済株式の総数	210千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	210千株	議決権有

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	210千株	100.0%	一千株	—%

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占め る所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金 一丁目17番3号	208,757百万円	保険持株会社	2000年3月7日	100%

8 取締役・執行役・執行役員

(2012年7月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
取締役会長（社外取締役）	若 月 三 喜 雄	上級執行役員アクサCCI推進本部長	土 屋 正
取締役（社外取締役）	八 木 哲 雄	執行役員アクサコーポレート推進本部長	伊 藤 守 幸
取締役（社外取締役）	ピーター・スティガント	執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー	松 山 明 弘
取締役（社外取締役）	ケビン・モロイ	執行役員ファイナンシャルコントロール本部長	長 野 敏
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ	執行役員人材開発本部長	イザベル・コント・リエナール
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸 本 智 彦	執行役員ストラテジック・プログラム・オフィス本部長	ジョセフ・マーシュ
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー	松 田 貴 夫	執行役員プロダクト本部長	野 島 崇
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール	執行役員営業管理企画本部長	橋 本 和 雄
取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー	住 谷 貢	執行役員アクサFA推進本部長	吉 田 一 之
執行役兼人事部門長	岩 崎 敏 信	執行役員デビュティ・ジェネラル・カウンスル兼法務部長	千 種 道 夫
執行役ジェネラル・カウンスル兼法務・コンプライアンス部門長	松 田 一 隆	執行役員金融法人営業本部長	外 池 宏 之
執行役兼監査部門長	種 村 尚	執行役員アクサエージェント推進本部長	中 原 康 雅
執行役兼戦略企画・事業開発部門長	ニコラ・ドゥブアグロリエ	執行役員チーフリスクオフィサー	市 原 毅
執行役広報部門長兼危機管理・事業継続部門長	小 笠 原 隆 裕	執行役員マーケティング本部長	新 開 保 彦

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2010年度末 在 籍 数	2011年度末 在 籍 数	2010年度 採 用 数	2011年度 採 用 数	2011年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,031名	2,027名	101名	90名	41歳 9ヶ月	12年11ヶ月
男 子	1,112名	1,097名	56名	54名	43歳 3ヶ月	14年 5ヶ月
女 子	919名	930名	45名	36名	39歳11ヶ月	11年 2ヶ月
営業社員	5,270名	5,468名	1,736名	2,154名	47歳 3ヶ月	7年 0ヶ月

11 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区 分	2011年3月	2012年3月
内勤社員	460	465

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区 分	2011年3月	2012年3月
営業社員	227	231

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け

保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

・貸付業務

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

・有価証券投資業務

資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。

・不動産投資業務

資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

付随業務

■国債等の引き受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

表紙裏面をご覧ください。

Ⅲ 2011年度における事業の概況

1 2011年度における事業の概況

14～19ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

38～39ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

7 新規開発商品の状況

32～33ページをご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

28～29ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

113～124ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

35ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

34ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

35ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

43ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	815,568	756,544	893,374	818,111	813,443
経常利益又は経常損失（△）	25,514	△ 145,524	79,112	104,883	49,858
基礎利益	52,914	△ 17,003	50,110	43,458	65,648
当期純利益又は当期純損失（△）	6,345	△ 143,797	48,050	91,473	15,399
資本金の額及び発行済株式の総数	60,500 (207千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)
総資産	4,863,816	4,315,076	5,441,808	5,683,134	5,861,890
うち特別勘定資産	185,057	202,202	596,392	654,044	759,777
責任準備金残高	4,021,775	4,010,869	4,409,415	4,484,867	4,615,261
貸付金残高	218,735	199,349	155,370	150,279	146,514
有価証券残高	3,423,961	3,293,371	4,441,117	5,013,863	5,167,978
ソルベンシー・マージン比率	1,007.8 %	818.6 %	1,086.1 %	1,042.1 % (608.4 %)	599.5 %
従業員数	7,549名	7,995名	7,545名	7,301名	7,495名
保有契約高	21,534,548	20,264,044	21,314,287	20,257,030	19,358,663
個人保険	12,889,127	12,116,952	13,582,952	13,189,667	13,019,391
個人年金保険	1,647,879	1,586,098	1,801,651	1,782,476	1,812,831
団体保険	6,997,541	6,560,993	5,929,682	5,284,887	4,526,439
団体年金保険保有契約高	928,897	891,340	684,233	656,501	618,202

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。

2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3.アクサ生命保険株式会社は、2009年10月にアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と合併しました。

表記の2009年度の「経常収益」「経常利益」「基礎利益」「当期純利益」には、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の上半期の数値が含まれていません。

4.2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2007～2010年度、2011年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度末の（ ）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

Ⅱ

Ⅲ

Ⅳ

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度		2010年度 (2011年3月31日現在)	2011年度 (2012年3月31日現在)	年 度		2010年度 (2011年3月31日現在)	2011年度 (2012年3月31日現在)
科 目				科 目			
資産の部	現金及び預貯金	31,309	32,331	負債の部	保険契約準備金	4,557,315	4,677,220
	現 金	11	0		支払備金	55,444	45,864
	預貯金	31,298	32,331		責任準備金	4,484,867	4,615,261
	コールローン	50,562	50,210		契約者配当準備金	17,002	16,094
	債券貸借取引支払保証金	24,945	67,701		代理店借	1,183	1,509
	買入金銭債権	927	930		再保険借	1,251	9,118
	金銭の信託	270,412	259,674		その他負債	849,339	909,364
	有価証券	5,013,863	5,167,978		債券貸借取引受入担保金	811,993	850,019
	国 債	2,321,594	2,390,538		未払法人税等	265	259
	地方債	6,085	1,898		未払金	6,775	4,892
	社 債	37,526	34,126		未払費用	9,727	8,810
	株 式	48,390	37,226		前受収益	55	54
	外国証券	2,033,751	2,027,530		預り金	420	443
	その他の証券	566,514	676,658		預り保証金	154	142
	貸付金	150,279	146,514		金融派生商品	17,120	26,973
	保険約款貸付	81,390	82,538		リース債務	39	31
	一般貸付	68,889	63,976		資産除去債務	1,247	1,257
	有形固定資産	4,973	4,749		仮受金	1,539	1,080
	土 地	1,693	1,693		債務免除解除損失引当金	—	15,399
	建 物	3,066	2,873		退職給付引当金	37,711	38,228
	リース資産	37	28		役員退職慰労引当金	867	1,026
	その他の有形固定資産	175	152		価格変動準備金	23,246	25,637
	無形固定資産	6,920	7,571	負債の部合計		5,470,914	5,662,105
	ソフトウェア	6,717	7,369	純資産の部	資本金	60,500	60,500
	その他の無形固定資産	202	202		資本剰余金	43,312	31,220
	代理店貸	3,033	3,015		資本準備金	25,677	28,096
	再保険貸	873	11,614		その他資本剰余金	17,634	3,124
	その他資産	76,007	70,185		利益剰余金	56,357	36,717
	未収金	28,267	23,574		利益準備金	14,311	21,318
	前払費用	602	699		その他利益剰余金	42,046	15,399
	未収収益	10,783	9,251		繰越利益剰余金	42,046	15,399
	預託金	3,041	2,967		株主資本合計	160,170	128,438
	金融派生商品	31,318	32,402		その他有価証券評価差額金	52,049	71,346
	仮払金	561	143		評価・換算差額等合計	52,049	71,346
	その他の資産	1,432	1,146	純資産の部合計		212,220	199,785
	繰延税金資産	53,969	44,422	負債及び純資産の部合計		5,683,134	5,861,890
	貸倒引当金	△ 4,943	△ 5,009				
資産の部合計		5,683,134	5,861,890				

2 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
経常収益		818,111	813,443
保険料等収入		633,866	667,756
保険料		630,707	653,524
再保険収入		3,159	14,232
資産運用収益		180,098	133,181
利息及び配当金等収入		89,610	96,583
預貯金利息		20	50
有価証券利息・配当金		84,402	91,315
貸付金利息		4,164	4,108
不動産賃貸料		432	426
その他利息配当金		590	682
金銭の信託運用益		6,842	3,544
有価証券売却益		68,668	4,239
有価証券償還益		369	245
金融派生商品収益		14,176	8,812
貸倒引当金戻入額		—	30
その他運用収益		430	100
特別勘定資産運用益		—	19,625
その他経常収益		4,146	12,505
年金特約取扱受入金		3,660	2,630
保険金据置受入金		17	7
支払備金戻入額		—	9,580
その他の経常収益		469	288
経常費用		713,228	763,585
保険金等支払金		483,827	500,968
保険金		80,939	81,183
年 金		52,900	59,550
給付金		115,762	110,363
解約返戻金		203,751	206,622
その他返戻金		17,723	22,289
再保険料		12,749	20,958
責任準備金等繰入額		87,752	130,426
支払備金繰入額		12,265	—
責任準備金繰入額		75,452	130,393
契約者配当金積立利息繰入額		34	32
資産運用費用		36,741	26,452
支払利息		893	1,025
有価証券売却損		9,980	22,226
有価証券評価損		613	1,107
有価証券償還損		90	67
為替差損		16,989	897
貸倒引当金繰入額		442	—
賃貸用不動産等減価償却費		116	98
その他運用費用		1,696	1,029
特別勘定資産運用損		5,918	—
事業費		96,983	97,272
その他経常費用		7,923	8,463
保険金据置支払金		17	21
税 金		5,070	5,166
減価償却費		2,238	2,451
退職給付引当金繰入額		550	461
その他の経常費用		45	363
経常利益		104,883	49,858

科 目	年 度	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
特別利益		—	4
固定資産等処分益		—	4
特別損失		3,444	18,114
固定資産等処分損		59	43
価格変動準備金繰入額		2,375	2,390
債務免除解除損失引当金繰入額		—	15,399
その他特別損失		1,009	280
契約者配当準備金繰入額		9,027	8,761
税引前当期純利益		92,411	22,986
法人税及び住民税		265	253
法人税等調整額		672	7,333
法人税等合計		938	7,587
当期純利益		91,473	15,399

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高		60,500	60,500
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		60,500	60,500
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		25,677	25,677
当期変動額			
資本準備金の積立		—	2,418
当期変動額合計		—	2,418
当期末残高		25,677	28,096
その他資本剰余金			
当期首残高		17,634	17,634
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 12,092
資本準備金の積立		—	△ 2,418
当期変動額合計		—	△ 14,510
当期末残高		17,634	3,124
資本剰余金合計			
当期首残高		43,312	43,312
当期変動額			
剰余金の配当		—	△ 12,092
当期変動額合計		—	△ 12,092
当期末残高		43,312	31,220
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		—	14,311
当期変動額			
利益準備金の積立		14,311	7,007
当期変動額合計		14,311	7,007
当期末残高		14,311	21,318
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		36,440	42,046
当期変動額			
剰余金の配当		△ 71,555	△ 35,038
当期純利益		91,473	15,399
利益準備金の積立		△ 14,311	△ 7,007
当期変動額合計		5,606	△ 26,647
当期末残高		42,046	15,399

(単位：百万円)

科 目	年 度	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
利益剰余金合計			
当期首残高		36,440	56,357
当期変動額			
剰余金の配当		△ 71,555	△ 35,038
当期純利益		91,473	15,399
当期変動額合計		19,917	△ 19,639
当期末残高		56,357	36,717
株主資本合計			
当期首残高		140,252	160,170
当期変動額			
剰余金の配当		△ 71,555	△ 47,131
当期純利益		91,473	15,399
当期変動額合計		19,917	△ 31,732
当期末残高		160,170	128,438
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		97,465	52,049
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 45,416	19,296
当期変動額合計		△ 45,416	19,296
当期末残高		52,049	71,346
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		△ 135	—
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		135	—
当期変動額合計		135	—
当期末残高		—	—
評価・換算差額等合計			
当期首残高		97,330	52,049
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 45,280	19,296
当期変動額合計		△ 45,280	19,296
当期末残高		52,049	71,346
純資産合計			
当期首残高		237,583	212,220
当期変動額			
剰余金の配当		△ 71,555	△ 47,131
当期純利益		91,473	15,399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 45,280	19,296
当期変動額合計		△ 25,363	△ 12,435
当期末残高		212,220	199,785

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		92,411	22,986
賃貸用不動産等減価償却費		116	98
減価償却費		2,238	2,451
支払備金の増減額 (△は減少)		12,265	△ 9,580
責任準備金の増減額 (△は減少)		75,452	130,393
契約者配当金積立利息繰入額		34	32
契約者配当準備金繰入額		9,027	8,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		424	66
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		604	517
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		2,375	2,390
利息及び配当金等収入	△	89,610	△ 96,583
金銭の信託運用損益 (△は益)	△	6,842	△ 3,544
有価証券関係損益 (△は益)	△	58,353	18,916
金融派生商品損益 (△は益)	△	14,176	△ 8,812
その他運用収益	△	430	△ 100
支払利息		893	1,025
為替差損益 (△は益)		17,039	866
その他運用費用		1,696	1,029
特別勘定資産運用損益 (△は益)		5,918	△ 19,625
有形固定資産関係損益 (△は益)		59	39
代理店貸の増減額 (△は増加)	△	17	18
再保険貸の増減額 (△は増加)		374	△ 10,740
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		8,903	918
代理店借の増減額 (△は減少)	△	1,378	326
再保険借の増減額 (△は減少)	△	560	7,866
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		553	14,125
小 計		59,021	63,844
利息及び配当金等の受取額		86,472	94,652
金銭の信託運用益の受取額		8,247	5,469
金融派生商品収益の受取額		21,909	5,754
その他運用収益の受取額		430	100
利息の支払額	△	866	△ 1,037
その他運用費用の支払額	△	756	△ 460
契約者配当金の支払額	△	9,685	△ 9,703
その他	△	861	△ 1,125
法人税等の支払額	△	257	△ 258
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,655	157,237

科 目	年 度	2010年度 (2010年4月 1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月 1日から 2012年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		—	△ 13
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)		—	△ 43,044
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		180,099	38,025
借株支払保証金・貸株受入担保金の純増減額		200	—
金銭の信託の増加による支出	△	1,000	△ 4,588
金銭の信託の減少による収入		13,226	16,331
有価証券の取得による支出	△	886,768	△ 789,798
有価証券の売却・償還による収入		499,002	625,866
貸付けによる支出	△	124,121	△ 59,582
貸付金の回収による収入		128,275	63,347
資産運用活動計	△	191,086	△ 153,456
(営業活動及び資産運用活動計)	(△	27,430)	(3,780)
有形固定資産の取得による支出	△	142	△ 185
有形固定資産の売却による収入		—	5
その他	△	3,129	△ 2,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	194,358	△ 156,440
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△	2	—
配当金の支払額	△	17,500	—
その他	△	11	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	17,514	△ 8
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	331	△ 117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	48,549	669
現金及び現金同等物期首残高		130,421	81,871
現金及び現金同等物期末残高		81,871	82,541

重要な会計方針

2010年度	2011年度
1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日 企業会計基準委員会 実務対応報告第25号）に従い、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積られた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ①1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②1998年4月1日から 旧定額法によっております。 2007年3月31日までに取得したもの ③2007年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 9. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（2008年10月28日 企業会計基準委員会 実務対応報告第25号）に従い、従前においては市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられたため、合理的に算定された価額により評価を行っていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価と見なせる状態に回復したと考えられるため、当年度末においては市場価格に基づく価額による評価を行っております。 2. 左記に同じ。 3. 左記に同じ。 4. 左記に同じ。 5. 左記に同じ。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、当年度より数理計算上の差異の処理年数を従来の「主に8年」から「主に7年」へ、過去勤務債務の額の処理年数を「8年」から「7年」へ変更しております。この変更により退職給付費用が16百万円増加しております。 7. 左記に同じ。 8. 左記に同じ。 9. 左記に同じ。

2010年度	2011年度
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 14. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 11. 左記に同じ。 12. 左記に同じ。 13. 左記に同じ。 14. 左記に同じ。

会計方針の変更

2010年度	2011年度
当年度より「資産除去債務に関する会計基準」（2008年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（2008年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が276百万円増加し、資産除去債務が1,247百万円計上されております。また、経常利益が41百万円減少し、税引前当期純利益が970百万円減少しております。	

追加情報

2010年度	2011年度
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（2009年12月4日 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（2009年12月4日 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。 また、当年度より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を資産運用収益又はその他経常収益に含めて表示しております。 (2) 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

2010年度	2011年度																				
1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、828,826百万円であります。 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、10百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は10百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,721百万円であります。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は654,044百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は、112,965百万円、金銭債務の総額は185百万円であります。 6. 繰延税金資産の総額は97,290百万円、繰延税金負債の総額は29,646百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,674百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損31,985百万円、危険準備金13,269百万円、退職給付引当金13,655百万円、価格変動準備金8,417百万円、税務上の繰越欠損金13,269百万円、IBNR7,333百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金29,545百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△38.83％、交際費等永久に損金に算入されない項目3.10％、住民税均等割0.29％であります。 7. _____ 8. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>17,625百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>9,685百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>34百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,027百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>17,002百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社への投資金額は、10,150百万円であります。 11. 担保に供されている資産の額は、有価証券97,987百万円であります。	前年度末現在高	17,625百万円	当年度契約者配当金支払額	9,685百万円	利息による増加等	34百万円	契約者配当準備金繰入額	9,027百万円	当年度末現在高	17,002百万円	1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、797,900百万円であります。 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、7百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は7百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は13,668百万円であります。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は759,777百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は92,348百万円、金銭債務の総額は92百万円であります。 6. 繰延税金資産の総額は81,083百万円、繰延税金負債の総額は31,835百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,825百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損24,986百万円、退職給付引当金11,953百万円、危険準備金11,366百万円、税務上の繰越欠損金9,192百万円、価格変動準備金7,891百万円、債務免除解除損失引当金5,132百万円、IBNR備金3,907百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金31,759百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△46.10％、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正40.67％、交際費等永久に損金に算入されない項目1.35％、住民税均等割1.10％であります。 7. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（2011年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（2011年法律第117号）が2011年12月2日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21％は、回収又は支払が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものについては33.33％、2015年4月1日以降のものについては30.78％にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,773百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5,575百万円増加しております。また、法人税等調整額（借方）が9,349百万円増加しております。 8. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>17,002百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>9,703百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,761百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>16,094百万円</td></tr> </table> 10. 関係会社への投資金額は、13,567百万円であります。 11. 担保に供されている資産の額は、有価証券111,592百万円であります。	当期首現在高	17,002百万円	当期契約者配当金支払額	9,703百万円	利息による増加等	32百万円	契約者配当準備金繰入額	8,761百万円	当期末現在高	16,094百万円
前年度末現在高	17,625百万円																				
当年度契約者配当金支払額	9,685百万円																				
利息による増加等	34百万円																				
契約者配当準備金繰入額	9,027百万円																				
当年度末現在高	17,002百万円																				
当期首現在高	17,002百万円																				
当期契約者配当金支払額	9,703百万円																				
利息による増加等	32百万円																				
契約者配当準備金繰入額	8,761百万円																				
当期末現在高	16,094百万円																				

2010年度	2011年度																																																												
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は611百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は63,869百万円であります。 13. 1株当たり純資産額は、1,007,214円79銭であります。 14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうちの予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、567,262百万円、時価は581,891百万円であります。 15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、91,377百万円であります。 16. _____ 17. 2002年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、2002年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、2022年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元利金を返済することとしております。なお、当年度末における借入元利金の合計は15,155百万円となっております。 かかる債務免除の解除条件について、2009年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。 (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める2002年9月25日時点で適用される基準（「当初基準」）において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること (2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと 2010年度末においては、上記（1）の条件のみ満たしております。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,366百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△37,779百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>399百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務（①+②）</td><td>△37,379百万円</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>634百万円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>△ 1,083百万円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）</td><td>△37,711百万円</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金</td><td>△37,711百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>2.2%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に8年</td></tr> <tr> <td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td>8年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△37,779百万円	②年金資産	399百万円	③未積立退職給付債務（①+②）	△37,379百万円	④会計基準変更時差異の未処理額	116百万円	⑤未認識数理計算上の差異	634百万円	⑥未認識過去勤務債務	△ 1,083百万円	⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△37,711百万円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金	△37,711百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.2%	③期待運用収益率	1.25%	④会計基準変更時差異の処理年数	15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	主に8年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	8年	12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は698百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は71,824百万円であります。 13. 1株当たり純資産額は、948,196円60銭であります。 14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうちの予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、566,928百万円、時価は605,751百万円であります。 15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、134,047百万円であります。 16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金6,171百万円を含んでおります。 17. 2002年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、2002年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、2022年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元利金を返済することとしております。 当該債務免除の解除条件について、2009年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。 (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める2002年9月25日時点で適用される基準（「当初基準」）において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること (2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと なお、上記解除条件の全てを充足していることを貸借対照表日後において確認しており、将来の債務弁済に伴う損失に備えるため、当年度末における借入元利金の合計15,399百万円を債務免除解除損失引当金として計上しております。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は9,987百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△44,210百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>329百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務（①+②）</td><td>△43,880百万円</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>87百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>4,779百万円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>785百万円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）</td><td>△38,228百万円</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金</td><td>△38,228百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に7年</td></tr> <tr> <td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△44,210百万円	②年金資産	329百万円	③未積立退職給付債務（①+②）	△43,880百万円	④会計基準変更時差異の未処理額	87百万円	⑤未認識数理計算上の差異	4,779百万円	⑥未認識過去勤務債務	785百万円	⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△38,228百万円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金	△38,228百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.75%	③期待運用収益率	1.25%	④会計基準変更時差異の処理年数	15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年
①退職給付債務	△37,779百万円																																																												
②年金資産	399百万円																																																												
③未積立退職給付債務（①+②）	△37,379百万円																																																												
④会計基準変更時差異の未処理額	116百万円																																																												
⑤未認識数理計算上の差異	634百万円																																																												
⑥未認識過去勤務債務	△ 1,083百万円																																																												
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△37,711百万円																																																												
⑧前払年金費用	—																																																												
⑨退職給付引当金	△37,711百万円																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
②割引率	2.2%																																																												
③期待運用収益率	1.25%																																																												
④会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に8年																																																												
⑥過去勤務債務の額の処理年数	8年																																																												
①退職給付債務	△44,210百万円																																																												
②年金資産	329百万円																																																												
③未積立退職給付債務（①+②）	△43,880百万円																																																												
④会計基準変更時差異の未処理額	87百万円																																																												
⑤未認識数理計算上の差異	4,779百万円																																																												
⑥未認識過去勤務債務	785百万円																																																												
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△38,228百万円																																																												
⑧前払年金費用	—																																																												
⑨退職給付引当金	△38,228百万円																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
②割引率	1.75%																																																												
③期待運用収益率	1.25%																																																												
④会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年																																																												
⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年																																																												

(損益計算書関係)

2010年度										2011年度									
1.関係会社との取引による収益の総額は14,148百万円、費用の総額は994百万円であります。 2.有価証券売却益の内訳は、外国証券64,312百万円、国債等債券2,800百万円、株式1,549百万円、その他の証券5百万円であります。 3.有価証券売却損の内訳は、外国証券5,393百万円、株式4,386百万円、国債等債券200百万円であります。 4.有価証券評価損の内訳は、その他の証券583百万円、外国証券23百万円、株式6百万円であります。 5.支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は428百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は12,778百万円であります。 6.金融派生商品収益には、評価損が2,237百万円含まれております。 7.金銭の信託運用益には、評価損が233百万円含まれております。 8.1株当たり当期純利益は434,140円43銭であります。 9. _____ 10. _____ 11.退職給付費用の総額は3,159百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 (1)勤務費用 2,149百万円 (2)利息費用 671百万円 (3)期待運用収益 △ 4百万円 (4)会計基準変更時差異の費用処理額 29百万円 (5)数理計算上の差異の費用処理額 199百万円 (6)過去勤務債務の費用処理額 △ 195百万円 (7)確定拠出年金への掛金支払額 309百万円 なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金13百万円をその他特別損失として計上しております。 12.関連当事者との取引 (1)親会社										1.関係会社との取引による収益の総額は4,037百万円、費用の総額は991百万円であります。 2.有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,123百万円、株式874百万円、外国証券241百万円であります。 3.有価証券売却損の内訳は、外国証券18,536百万円、国債等債券2,037百万円、株式1,652百万円であります。 4.有価証券評価損の内訳は、その他の証券509百万円、外国証券348百万円、株式248百万円であります。 5.支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は87百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,955百万円であります。 6.金融派生商品収益には、評価益が10,757百万円含まれております。 7.金銭の信託運用益に含まれる評価損はありません。 8.1株当たり当期純利益は73,085円24銭であります。 9.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入4,673百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額6,171百万円等を含んでおります。 10.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等6,469百万円を含んでおります。 11.退職給付費用の総額は3,195百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 (1)勤務費用 2,172百万円 (2)利息費用 780百万円 (3)期待運用収益 △ 4百万円 (4)会計基準変更時差異の費用処理額 29百万円 (5)数理計算上の差異の費用処理額 4百万円 (6)過去勤務債務の費用処理額 △ 92百万円 (7)確定拠出年金への掛金支払額 305百万円 なお、当該退職給付費用には平均残存勤務期間が8年から7年へ短縮されたことに伴う増加額16百万円が含まれております。 12.関連当事者との取引 (1)親会社									
種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接 98.81	社債の購入(注1)及び資金の貸付(注2)	社債の購入 受取利息 貸付金利息	40,000 2,331 246	外国証券 未収収益 貸付金	80,000 501 —	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接 98.99	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1)当社は、2009年6月30日に400億円の社債(固定金利4.0%・期間30年)を購入致しました。また、2010年8月30日に固定金利3.15%・期間20年で、400億円の社債を購入致しました。 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。 (注2)資金の貸付については、2006年9月1日に固定金利1.5%・期間4年で貸し付けたものであります。なお、当該貸付金は、2010年9月1日に、全額弁済を受けております。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注)当社は、2009年6月30日に400億円の社債(固定金利4.0%・期間30年)を購入致しました。また、2010年8月30日に固定金利3.15%・期間20年で、400億円の社債を購入致しました。 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。									
(2)兄弟会社										(2)兄弟会社									
種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,044	外国証券 未収収益	64,025 521	親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,030	外国証券 未収金	63,286 553
親会社の子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	472	外国証券	—	取引条件及び取引条件の決定方針等 (注)当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を2010年3月30日に購入致しました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。 (注2)当社はアクサ・UK PLC発行の円建外国債券を2010年3月31日に購入しました。当該債券は、JPYLIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年でありましたが、アクサ・UK PLCからの申し出により2010年9月28日に早期償還を行っております。									

(株主資本等変動計算書関係)

2010年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
①2010年6月11日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	17,500百万円			
1株当たり配当額	83,056円48銭			
基準日	2010年3月31日			
効力発生日	2010年6月29日			
②2010年12月10日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債及びその経過利息			
配当財産の帳簿価額	54,055百万円			
1株当たり配当額	256,553円75銭			
基準日	2010年 9月30日			
効力発生日	2010年12月10日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2010年6月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債及びその経過利息			
配当財産の帳簿価額	19,374百万円			
配当の原資	利益剰余金			
1株当たり配当額	91,954円31銭			
基準日	2011年3月31日			
効力発生日	2011年6月10日			

2011年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
①2011年6月10日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債及びその経過利息			
配当財産の帳簿価額	19,374百万円			
1株当たり配当額	91,954円31銭			
基準日	2011年3月31日			
効力発生日	2011年6月10日			
②2011年12月7日の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債及びその経過利息並びに日本株式			
配当財産の帳簿価額	27,756百万円			
1株当たり配当額	131,733円89銭			
基準日	2011年9月30日			
効力発生日	2011年12月7日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2012年6月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	6,000百万円			
配当の原資	利益剰余金			
1株当たり配当額	28,477円			
基準日	2012年3月31日			
効力発生日	2012年6月 7日			

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2010年度	2011年度
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2011年3月31日現在) 現金及び預貯金 31,309百万円 コールローン 50,562百万円 現金及び現金同等物 81,871百万円 2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分21,269百万円が含まれております。 3. 重要な非資金取引の内訳 (1) 2010年9月に外国投資信託の一部を国債及び外国投資信託に現物移管を行いました。 有価証券の減少額 525,646百万円 有価証券の増加額 589,127百万円 (2) 2010年8月及び9月に、特定金銭信託において保有していた有価証券の一部につき、直接保有の勘定に移管しました。 金銭の信託の減少額 247,636百万円 有価証券の増加額 247,636百万円 (3) 2010年12月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債及びその経過利息であり、配当財産の帳簿価額は54,055百万円であります。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2012年3月31日現在) 現金及び預貯金 32,331百万円 コールローン 50,210百万円 現金及び現金同等物 82,541百万円 2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分35,037百万円、国内投資信託の再投資分257百万円が含まれております。 3. 重要な非資金取引の内訳 (1) 2011年6月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債及びその経過利息であり、配当財産の帳簿価額は19,374百万円であります。 (2) 2011年12月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債及びその経過利息並びに日本株式であり、配当財産の帳簿価額は27,756百万円であります。

(金融商品関係)

2010年度	2011年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバ	金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 左記に同じ。

2010年度	2011年度
ティブ取引)の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム(クレジット・サポート・アネックス(CSA))による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品(デリバティブ)取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価(再構築コスト)と再構築コストの潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則/内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。 (iii) 価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則/内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則/内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 左記に同じ。 (ii) 為替リスクの管理 左記に同じ。 (iii) 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。

2010年度				2011年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)				(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	31,309	31,309	－	現金及び預貯金	32,331	32,331	－
コールローン	50,562	50,562	－	コールローン	50,210	50,210	－
債券貸借取引支払保証金	24,945	24,945	－	債券貸借取引支払保証金	67,701	67,701	－
買入金銭債権	927	927	－	買入金銭債権	930	930	－
その他有価証券	927	927	－	その他有価証券	930	930	－
金銭の信託	270,412	287,527	17,115	金銭の信託	259,674	284,057	24,382
満期保有目的	220,802	237,918	17,115	満期保有目的	223,736	248,118	24,382
その他	49,609	49,609	－	その他	35,938	35,938	－
有価証券（＊１）	5,007,745	5,046,820	39,074	有価証券（＊１）	5,158,669	5,222,577	63,908
売買目的有価証券	635,780	635,780	－	売買目的有価証券	740,819	740,819	－
満期保有目的の債券	400,587	425,032	24,445	満期保有目的の債券	398,197	423,283	25,085
責任準備金対応債券	567,262	581,891	14,628	責任準備金対応債券	566,928	605,751	38,822
その他有価証券	3,404,115	3,404,115	－	その他有価証券	3,452,723	3,452,723	－
貸付金	149,628	151,732	2,103	貸付金	145,875	146,430	555
保険約款貸付（＊２）	81,390	81,241	－	保険約款貸付（＊２）	82,538	82,388	－
一般貸付（＊２）	68,889	70,490	2,103	一般貸付（＊２）	63,976	64,041	555
貸倒引当金（＊３）	△ 651	－	－	貸倒引当金（＊３）	△ 639	－	－
金融派生商品（資産）	31,318	31,318	－	金融派生商品（資産）	32,402	32,402	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,265	29,265	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	32,151	32,151	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2,053	2,053	－	ヘッジ会計が適用されているもの	251	251	－
金融派生商品（負債）	17,120	17,120	－	金融派生商品（負債）	26,973	26,973	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,711	1,711	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	2,313	2,313	－
ヘッジ会計が適用されているもの	15,408	15,408	－	ヘッジ会計が適用されているもの	24,660	24,660	－
債券貸借取引受入担保金	811,993	811,993	－	債券貸借取引受入担保金	850,019	850,019	－
(＊１) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (＊２) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (＊３) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。				(＊１) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (＊２) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (＊３) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。			
時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ②債券貸借取引支払保証金 受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。 ③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。) ・市場価格のある有価証券 その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。 上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当期末における貸借対照表価額は非上場株式549百万円、組合出資金等5,567百万円であります。 ④貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、				時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン 左記に同じ。 ②債券貸借取引支払保証金 左記に同じ。 ③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。) ・市場価格のある有価証券 左記に同じ。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式548百万円、組合出資金等8,760百万円であります。 ④貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、			

2010年度	2011年度
帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、固定金利貸付の時価につきましては主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付につきましては市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金につきましては、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 ⑤金融派生商品 ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 ⑥債券貸借取引受入担保金 期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。	帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価につきましては、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金につきましても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 ⑤金融派生商品 左記に同じ。 ⑥債券貸借取引受入担保金 左記に同じ。

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末	2011年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	7
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	10 (0.0)	7 (0.0)
正常債権	980,785	946,122
合 計	980,795	946,130

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末	2011年度末
破綻先債権額 ①	0	—
延滞債権額 ②	10	7
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	10 (0.0)	7 (0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申し立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申し立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2010年度末	2011年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	455,134	451,730
資本金等	139,068	122,438
価格変動準備金	23,246	25,637
危険準備金	36,646	36,928
一般貸倒引当金	648	643
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	73,435	92,795
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	965	839
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	170,383	168,802
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	10,740	3,645
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	149,592	150,690
保険リスク相当額 R_1	12,229	11,804
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,740	7,592
予定利率リスク相当額 R_2	39,024	38,643
最低保証リスク相当額 R_7	5,416	5,246
資産運用リスク相当額 R_3	100,484	102,208
経営管理リスク相当額 R_4	3,297	3,309
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	608.4%	599.5%

(注) 1. 2011年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び、第190条、及び1996年大蔵省告示第50号に基づいて算出しています。なお、2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。2010年度末の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	459,648
資本金等	139,068
価格変動準備金	23,246
危険準備金	36,646
一般貸倒引当金	648
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	73,435
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	965
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	170,383
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	15,253
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	88,212
保険リスク相当額 R_1	12,229
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,740
予定利率リスク相当額 R_2	16,471
最低保証リスク相当額 R_7	6,590
資産運用リスク相当額 R_3	60,729
経営管理リスク相当額 R_4	2,075
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,042.1%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	635,780	△ 4,719	740,819	21,052

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	400,587	425,032	24,445	29,228	4,782	398,197	423,283	25,085	33,116	8,030
責任準備金対応債券	567,262	581,891	14,628	18,070	3,441	566,928	605,751	38,822	38,822	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,323,102	3,405,042	81,939	92,474	10,534	3,352,111	3,453,653	101,542	115,851	14,309
公社債	1,594,475	1,617,756	23,280	27,761	4,480	1,605,871	1,678,904	73,033	73,203	169
株 式	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105	24,690	36,677	11,986	12,877	890
外国証券	1,694,382	1,737,769	43,387	48,080	4,693	1,719,631	1,736,398	16,766	29,770	13,003
公社債	161,960	169,395	7,435	7,789	354	109,773	113,513	3,739	4,305	565
株式等	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438
その他の証券	929	747	△ 182	0	182	916	742	△ 174	—	174
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	—	73	1,000	930	△ 70	—	70
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,290,952	4,411,966	121,014	139,773	18,759	4,317,237	4,482,688	165,450	187,790	22,340
公社債	2,341,925	2,389,501	47,576	55,498	7,922	2,353,529	2,484,525	130,995	131,165	169
株 式	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105	24,690	36,677	11,986	12,877	890
外国証券	1,914,782	1,972,949	58,166	67,642	9,476	1,937,099	1,959,813	22,713	43,747	21,034
公社債	382,361	404,575	22,214	27,351	5,136	327,241	336,927	9,686	18,282	8,596
株式等	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438
その他の証券	929	747	△ 182	0	182	916	742	△ 174	—	174
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	—	73	1,000	930	△ 70	—	70
譲渡性預	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	334,561	363,790	29,228	333,911	367,027	33,116
公社債	240,097	255,514	15,417	240,147	267,221	27,073
外国証券	94,464	108,275	13,811	93,764	99,806	6,042
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	66,025	61,242	△ 4,782	64,286	56,255	△ 8,030
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	66,025	61,242	△ 4,782	64,286	56,255	△ 8,030
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	475,893	493,963	18,070	566,928	605,751	38,822
公社債	415,982	428,301	12,319	507,511	538,399	30,888
外国証券	59,911	65,661	5,750	59,417	67,351	7,934
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	91,369	87,928	△ 3,441	—	—	—
公社債	91,369	87,928	△ 3,441	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,677,376	2,769,850	92,474	2,605,546	2,721,398	115,851
公社債	1,215,787	1,243,548	27,761	1,556,410	1,629,613	73,203
株式	19,386	36,018	16,631	13,689	26,567	12,877
外国証券	1,442,199	1,490,280	48,080	1,035,446	1,065,217	29,770
その他の証券	2	3	0	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	645,726	635,191	△ 10,534	746,564	732,254	△ 14,309
公社債	378,688	374,208	△ 4,480	49,460	49,290	△ 169
株式	12,927	11,822	△ 1,105	11,000	10,110	△ 890
外国証券	252,182	247,489	△ 4,693	684,185	671,181	△ 13,003
その他の証券	926	744	△ 182	916	742	△ 174
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	1,000	930	△ 70
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	6,117	9,309
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	549	548
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	5,567	8,760
合 計	6,117	9,309

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	270,412	287,527	17,115	17,115	—	259,674	284,057	24,382	24,382	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	220,802	237,918	17,115	17,115	—	223,736	248,118	24,382	24,382	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	49,954	49,609	△ 344	5,207	5,551	34,374	35,938	1,563	3,732	2,169

9 -3 デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、スワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引、通貨スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、エクイティスワップ取引、エクイティリンクドスワップ取引、債券関連では債券オプション取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び業務監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 4,582	△ 3,393	△ 1,401	11	—	△ 9,365
ヘッジ会計非適用分	△ 767	18,488	△ 652	—	—	17,068
合 計	△ 5,349	15,095	△ 2,054	11	—	7,703

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△4,582百万円、通貨関連△3,393百万円、株式関連△1,401百万円、債券関連11百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	スワップション 買 建 プット	79,000	34,000	1,162	△1,057	34,000	34,000	458	△767
	金利スワップ 円変動金利受取／円固定金利支払	11,764	11,764	△186	△ 186	—	—	—	—
	合 計				△1,243				△767

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売 建	79,281	51,476	△ 791	△ 791	79,921	19,918	△ 1,393	△ 1,393
	(うちUSD)	64,690	37,174	212	212	64,042	19,918	△ 931	△ 931
	(うちEUR)	14,591	14,301	△ 1,003	△ 1,003	15,878	—	△ 461	△ 461
	買 建	59,138	—	566	566	52,632	—	2,708	2,708
	(うちUSD)	37,174	—	508	508	36,887	—	2,709	2,709
	(うちEUR)	21,963	—	58	58	15,745	—	△ 0	△ 0
	通貨スワップ (円変動受取／ドル変動支払)	77,189	77,189	16,085	16,085	77,189	77,189	17,173	17,173
合 計					15,861			18,488	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等の為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位：百万円)

区 分		2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	オプション 買 建 コール	83,960 (8,195)	83,960	5,607	△ 2,587	80,641 (7,870)	80,641	5,977	△ 1,892
	エクイティリンクドスワップ	39,644	39,644	4,921	1,071	37,787	33,761	4,912	1,240
	合 計				△ 1,516				△ 652

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (2010年度末)

(単位：百万円又は百万ユーロ)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ				
	円変動金利受取／円固定金利支払	国債	74,886	74,886	△ 317
	EUR変動金利受取／EUR固定金利支払	外国公社債	€340	€340	△ 11,793
合 計					△ 12,110

a. 金利関連 (2011年度末)

(単位：百万円)

3. 金利関連（2014年度末）					（単位：百万円）
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ				
	円変動金利受取／円固定金利支払	国債	188,986	188,986	△ 19,651
合 計					△ 19,651

9 -3

b. 通貨関連 (2010年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外国公社債、外国投資信託			
	売 建		171,707	29,005	△ 732
	(うちUSD)		89,505	10,507	△ 134
	(うちEUR)		82,202	18,497	△ 598
合 計					△ 732

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等にて為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連 (2011年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外国公社債、外国投資信託			
	売 建		137,086	36,647	△ 3,393
	(うちUSD)		90,161	11,562	△ 3,173
	(うちEUR)		46,925	25,085	△ 219
合 計					△ 3,393

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等にて為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連 (2010年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	36,721	—	△ 325
合 計					△ 325

c. 株式関連 (2011年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	28,074	—	△ 1,401
合 計					△ 1,401

d. 債券関連 (2010年度末)

該当ありません。

d. 債券関連 (2011年度末)

(単位: 百万円)

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	債券オプション	国債	21,800	—	36
合 計					36

e. その他

該当ありません。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2010年度	2011年度
基礎利益 A	43,458	65,648
キャピタル収益	82,845	13,051
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	68,668	4,239
金融派生商品収益	14,176	8,812
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	22,216	28,485
金銭の信託運用損	35	4,433
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	9,680	21,681
有価証券評価損	613	1,107
金融派生商品費用	—	—
為替差損	10,863	1,190
その他キャピタル費用	1,023	74
キャピタル損益 B	60,629	△ 15,434
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	104,088	50,214
臨時収益	795	24
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	605	—
個別貸倒引当金戻入額	—	24
その他臨時収益	190	—
臨時費用	—	380
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	281
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	99
臨時損益 C	795	△ 356
経常利益 A + B + C	104,883	49,858

- （注） 1.2010年度の金銭の信託運用益のうち6,878百万円は、インカム・ゲインに係るものであるため、「基礎利益」に含めて記載しております。
- 2.2011年度 of 金銭の信託運用益のうち7,978百万円は、インカム・ゲインに係るものであるため、「基礎利益」に含めて記載しております。
- 3.2010年度のその他運用費用のうち1,023百万円は、キャピタル・ロスに係るものであるため、「その他キャピタル費用」に記載しております。
- 4.2011年度のその他運用費用のうち74百万円は、キャピタル・ロスに係るものであるため、「その他キャピタル費用」に記載しております。

11 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

12 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表執行役社長が確認を行っています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

14～19 ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	3,648	99.2	13,189,667	97.1	3,695	101.3	13,019,391	98.7
個人年金保険	334	98.9	1,782,476	98.9	336	100.7	1,812,831	101.7
団体保険	—	—	5,284,887	89.1	—	—	4,526,439	85.6
団体年金保険	—	—	656,501	95.9	—	—	618,202	94.2

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。

2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2010年度						2011年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加	
個人保険	287	102.0	1,205,139	95.0	1,203,517	1,622	354	123.6	1,268,047	105.2	1,264,121	3,925
個人年金保険	12	148.2	87,299	109.6	92,065	△ 4,765	18	148.7	134,266	153.8	138,779	△ 4,513
団体保険	—	—	12,137	25.1	12,137	—	—	—	5,845	48.2	5,845	—
団体年金保険	—	—	29	310.9	29	—	—	—	2	9.0	2	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です（ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています）。

3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

-3 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	398,774	96.5	387,161	97.1
個人年金保険	157,906	82.2	175,783	111.3
合計	556,680	91.9	562,944	101.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	199,691	97.7	195,856	98.1

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	32,165	95.1	33,300	103.5
個人年金保険	39,554	63.4	53,377	134.9
合計	71,720	74.6	86,677	120.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	14,581	90.8	15,024	103.0

(注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2.医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

(単位：件)

区 分			保有金額	
			2010年度末	2011年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	13,180,385	13,011,991
		個人年金保険	—	—
		団体保険	5,281,717	4,523,465
		団体年金保険	—	—
		その他共計	18,462,102	17,535,457
	災害死亡	個人保険	(3,612,545)	(3,261,235)
		個人年金保険	(104,699)	(107,088)
		団体保険	(4,050,701)	(3,949,942)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,767,947)	(7,318,265)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,465,295)	(1,225,419)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(682,979)	(687,537)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,148,274)	(1,912,957)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	9,281	7,399
		個人年金保険	1,442,319	1,441,118
		団体保険	59	48
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,452,507	1,449,348
	年 金	個人保険	(566)	(548)
		個人年金保険	(115,641)	(112,696)
		団体保険	(476)	(450)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(116,736)	(113,745)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	340,157	371,713
		団体保険	3,111	2,925
		団体年金保険	656,501	618,202
		その他共計	1,003,590	996,471
入院保障	災害入院	個人保険	(15,041)	(14,903)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(3,227)	(3,150)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(18,276)	(18,059)
	疾病入院	個人保険	(15,159)	(15,084)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(15,167)	(15,088)
	その他の条件付入院	個人保険	(10,503)	(10,360)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(29)	(28)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(10,532)	(10,389)

区 分		保有件数	
		2010年度末	2011年度末
障害保障	個人保険	(224,966)	(201,111)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(2,034,930)	(1,903,606)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,259,896)	(2,104,717)
手術保障	個人保険	(2,758,012)	(3,018,113)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,758,012)	(3,018,113)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2010年度末	2011年度末
死亡保険	終身保険	2,147,858	2,138,798
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	5,078,314	5,032,677
	その他共計	11,648,515	11,413,363
生死混合保険	養老保険	274,895	231,474
	定期付養老保険	1,107	802
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,531,870	1,598,628
生存保険		9,281	7,399
年金保険	個人年金保険	1,782,476	1,812,831
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	1,454,556	1,300,764
	傷害特約	928,697	844,538
	災害入院特約	4,981	4,522
	疾病特約	1,613	1,913
	成人病特約	42,394	48,128
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです
(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています)。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,679,256	13,582,952	3,648,501	13,189,667
新契約	285,361	1,203,517	351,294	1,264,121
更新	606,935	221,803	600,963	144,388
復活	11,528	29,197	10,229	20,907
転換による増加	1,832	7,572	3,685	9,731
死亡	11,203	44,446	12,627	42,451
満期	678,130	366,898	670,371	241,762
保険金額の減少	20,682	135,583	19,177	109,049
転換による減少	1,125	5,949	2,980	5,805
解約	202,925	1,080,156	203,592	999,256
失効	38,415	128,481	33,116	112,153
その他の異動による減少	4,613	93,860	△ 3,028	98,944
年末現在	3,648,501	13,189,667	3,695,014	13,019,391
(増加率)	(△ 0.8)	(△ 2.9)	(1.3)	(△ 1.3)
純増加	△ 30,755	△ 393,285	46,513	△ 170,275
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	337,996	1,801,651	334,372	1,782,476
新契約	12,110	92,065	18,005	138,779
復活	319	2,171	241	1,571
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1,839	10,491	1,959	10,124
支払満了	1,777	990	2,203	1,801
金額の減少	372	1,000	306	1,027
転換による減少	740	4,765	739	4,513
解約	10,703	56,109	10,102	50,959
失効	458	2,900	358	2,235
その他の異動による減少	536	37,154	637	39,334
年末現在	334,372	1,782,476	336,620	1,812,831
(増加率)	(△ 1.1)	(△ 1.1)	(0.7)	(1.7)
純増加	△ 3,624	△ 19,175	2,248	30,355
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	10,217,741	5,929,682	9,839,893	5,284,887
新契約	30,978	12,137	1,962	5,845
更新	3,577,286	4,528,522	3,296,338	4,043,172
中途加入	625,752	282,620	418,995	238,571
保険金額の増加	60,586	230,056	52,567	218,690
死亡	25,972	13,865	22,965	11,791
満期	3,627,831	4,577,874	3,532,680	4,155,672
脱退	957,219	511,556	719,448	427,383
保険金額の減少	60,586	310,154	52,567	297,288
解約	9,817	25,861	2,665,672	13,820
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 8,975	258,821	△ 11,393	358,771
年末現在	9,839,893	5,284,887	6,627,816	4,526,439
(増加率)	(△ 3.7)	(△ 10.9)	(△ 32.6)	(△ 14.4)
純増加	△ 377,848	△ 644,795	△ 3,212,077	△ 758,447
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,944,299	684,233	1,832,608	656,501
新契約	996	29	5,425	2
年金支払	473,389	9,273	494,238	9,020
一時金支払	178,514	68,937	168,556	63,899
解約	24,139	2,229	197,580	6,285
年末現在	1,832,608	656,501	1,583,042	618,202
(増加率)	(△ 5.7)	(△ 4.1)	(△ 13.6)	(△ 5.8)
純増加	△ 111,691	△ 27,731	△ 249,566	△ 38,299
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。

2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。

3. 「件数」は、被保険者数を表します。

-7 契約者配当の状況

2011年度は、9,703百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2012年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2011年度末に8,761百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2011年度末における契約者配当準備金の残高は16,094百万円となっております。

なお、2010年度末における契約者配当準備金の残高は17,002百万円となっております。

2011年度決算に基づく2012年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

前年度と同じく零としました。

②団体保険

前年度使用した配当率と同率としました。

③団体年金保険

予定利率が0.80%（除く確定給付企業年金保険）の契約については、利差配当率を0.05%（前年度：零）としました。

予定利率が1.00%（確定給付企業年金保険）の契約については、利差配当率を0.15%（前年度：零）としました。

上記以外の契約については、配当金を零（前年度：零）としました。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	△ 2.9	△ 1.3
個人年金保険	△ 1.1	1.7
団体保険	△ 10.9	△ 14.4
団体年金保険	△ 4.1	△ 5.8

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度
新契約平均保険金	4,217	3,598
保有契約平均保険金	3,615	3,523

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率 (対年度始)

(単位：％)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	8.9	9.6
個人年金保険	6.0	9.6
団体保険	0.2	0.1

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率 (対年度始)

(単位：％)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	9.7	9.1
個人年金保険	3.8	3.6
団体保険	1.8	1.7

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-5 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2010年度	2011年度
9,365	7,920

(注) 転換契約は含んでいません。

-6 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：％)

件数率		金額率	
2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
3.1	3.4	3.8	3.6

-7 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2010年度	2011年度
災害死亡保障契約	件 数	0.2	0.4
	金 額	0.2	0.4
障害保障契約	件 数	0.3	0.3
	金 額	0.1	0.1
災害入院保障契約	件 数	5.0	5.2
	金 額	101.6	106.8
疾病入院保障契約	件 数	46.1	46.4
	金 額	651.1	621.7
成人病入院保障契約	件 数	18.1	18.4
	金 額	403.0	400.5
疾病・傷害手術保障契約	件 数	46.7	41.6
	金 額		
成人病手術保障契約	件 数	16.7	18.1
	金 額		

-8 事業費率 (対収入保険料)

(単位：％)

2010年度	2011年度
15.4	14.9

-9 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2010年度	2011年度
10	8

(第三分野保険)

2010年度	2011年度
1	2

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
(単位：％)

2010年度	2011年度
97.9	97.3
(第三分野保険) (単位：％)	
2010年度	2011年度
12.9	7.1

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
(単位：％)

格付区分	2010年度	2011年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(第三分野保険) (単位：％)

格付区分	2010年度	2011年度
A以上	12.9	7.1
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1. 格付けはスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2. 格付けがない会社は、当該親会社の格付けを参照しています。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2010年度	2011年度
646	578
(第三分野保険) (単位：百万円)	
2010年度	2011年度
113	302

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険賃は含んでおりません。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
(単位：％)

	2010年度	2011年度
第三分野発生率	21.4	22.6
医療 (疾病)	27.4	27.8
がん	9.3	11.3
介護	5.6	7.8
その他	14.2	18.6

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
保 険 金	死亡保険金	17,884
	災害保険金	4,363
	高度障害保険金	1,002
	満期保険金	903
	その他	0
	小 計	24,154
年 金	7,245	7,673
給付金	8,515	8,782
解約返戻金	15,198	15,368
保険金据置支払金	—	—
その他共計	55,444	45,864

-2 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	2,413,162
	(一般勘定)	2,275,530
	(特別勘定)	137,631
	個人年金保険	1,354,777
	(一般勘定)	840,206
	(特別勘定)	514,570
	団体保険	19,177
	(一般勘定)	19,177
	(特別勘定)	—
	団体年金保険	656,501
	(一般勘定)	656,501
	(特別勘定)	—
	その他	4,602
	(一般勘定)	4,602
	(特別勘定)	—
小 計	4,448,220	4,578,333
	(一般勘定)	3,796,018
	(特別勘定)	652,202
危険準備金	36,646	36,928
合 計	4,484,867	4,615,261
	(一般勘定)	3,832,665
	(特別勘定)	652,202

-3 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2010年度末	4,301,136	147,084	—	36,646	4,484,867
2011年度末	4,432,655	145,677	—	36,928	4,615,261

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2010年度末	2011年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式（1996年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	656	4.00～5.00
1981年度～1985年度	49,720	5.00～6.00
1986年度～1990年度	485,497	5.00～6.25
1991年度～1995年度	524,289	2.25～6.50
1996年度～2000年度	494,756	1.00～6.50
2001年度～2005年度	838,297	1.00～4.25
2006年度～2010年度	720,462	0.70～4.80
2011年度	65,820	0.85～1.75

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2010年度末	2011年度末
責任準備金残高（一般勘定）	3,510	3,008

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率	大蔵省告示第48号に定める死亡率
	割引率	1.5%（大蔵省告示第48号に定める率）
	期待収益率	1.5%（大蔵省告示第48号に定める率）
	ボラティリティ	国内株式 18.4%（大蔵省告示第48号に定める率）
		邦貨建債券 3.5%（大蔵省告示第48号に定める率）
		外国株式 18.1%（大蔵省告示第48号に定める率）
		外貨建債券 12.1%（大蔵省告示第48号に定める率）
		大蔵省告示第48号に定めのない資産（例示）
		不動産：15.9%
		ハイブリット株式：8.0%
		ハイブリットバランス：5.0%
	予定解約率	商品及び契約の状況に応じて年0.0%～6.0%

-6 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2010年度	前年度末現在	3,567	2,457	11,457	54	79	8	17,625
	利息による増加	27	1	4	0	0	—	34
	配当金支払による減少	206	91	9,362	8	2	13	9,685
	当年度繰入額	—	—	9,012	—	—	14	9,027
	当年度末現在	3,389 (3,383)	2,367 (808)	11,113 (3,591)	45 (25)	76 (9)	10 (—)	17,002 (7,818)
2011年度	前年度末現在	3,389	2,367	11,113	45	76	10	17,002
	利息による増加	27	1	4	0	0	—	32
	配当金支払による減少	194	96	9,388	8	1	12	9,703
	当年度繰入額	—	—	8,447	304	—	10	8,761
	当年度末現在	3,221 (3,218)	2,271 (709)	10,176 (3,357)	341 (17)	74 (7)	8 (—)	16,094 (7,310)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	648	643	△ 5	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	4,294	4,366	71	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
債務免除解除損失引当金		－	15,399	15,399	貸借対照表注記事項17を参照してください。
退職給付引当金		37,711	38,228	517	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項19を参照してください。
役員退職慰労引当金		867	1,026	158	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金		23,246	25,637	2,390	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ありません。

②対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	60,500	—	—	60,500	
うち既発行株式	普通株式	(210,700株) 60,500	(—) —	(210,700株) 60,500	
	計	60,500	—	60,500	
資本剰余金	資本準備金	25,677	2,418	—	28,096
	その他資本剰余金	17,634	—	14,510	3,124
	計	43,312	2,418	14,510	31,220

(注) その他資本剰余金を原資とする株主配当を2011年12月7日に行っております。

-10 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	432,779	424,136
（うち一時払）	(10,339)	(14,768)
（うち年払）	(111,537)	(101,744)
（うち半年払）	(2,415)	(2,281)
（うち月払）	(308,486)	(305,342)
個人年金保険	104,982	149,051
（うち一時払）	(92,217)	(137,553)
（うち年払）	(1,424)	(1,297)
（うち半年払）	(60)	(54)
（うち月払）	(11,280)	(10,146)
団体保険	29,562	26,404
団体年金保険	63,161	53,740
その他共計	630,707	653,524

3 -11 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計
死亡保険金	54,710	40,438	277	11,747	—	—	0	52,464
災害保険金	803	397	1	1,700	—	—	—	2,100
高度障害保険金	2,791	2,099	—	539	—	—	—	2,638
満期保険金	22,615	23,954	—	—	—	—	—	23,954
その他	17	25	—	—	—	—	0	25
合 計	80,939	66,915	279	13,988	—	—	0	81,183

-12 年金明細表

(単位：百万円)

2010年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計
52,900	400	49,165	633	9,020	329	—	59,550

-13 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計
死亡給付金	8,837	94	7,047	0	1,213	12	—	8,368
入院給付金	20,072	19,821	—	317	—	—	2	20,141
手術給付金	15,423	15,582	—	—	—	—	—	15,582
障害給付金	308	61	—	94	—	—	—	156
生存給付金	1,339	1,415	—	—	—	12	—	1,427
その他	69,780	1,459	18	522	62,685	—	—	64,686
合 計	115,762	38,435	7,066	934	63,899	24	2	110,363

-14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2010年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計
203,751	158,019	42,197	—	6,285	120	—	206,622

-15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,390	275	4,567	1,823	71.5
建 物	5,279	214	3,609	1,670	68.4
リース資産	42	7	13	28	32.6
その他の有形固定資産	1,068	53	943	124	88.4
無形固定資産	70,900	2,175	63,531	7,369	89.6
その他	—	—	—	—	—
合 計	77,291	2,451	68,098	9,192	88.1

-16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
営業活動費	30,874	32,516
営業管理費	11,385	10,559
一般管理費	54,722	54,196
合 計	96,983	97,272

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2010年度1,036百万円、2011年度868百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国 税	3,391	3,408
消費税	2,465	2,470
地方法人特別税	802	844
印紙税	123	93
その他の国税	0	0
地方税	1,679	1,757
地方消費税	616	617
法人事業税	950	1,011
固定資産税	48	66
事業所税	62	59
その他の地方税	1	1
合 計	5,070	5,166

-18 リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	その他の有形固定資産	その他	合 計	その他の有形固定資産	その他	合 計
取得価額相当額	38	—	38	5	—	5
減価償却累計額相当額	33	—	33	3	—	3
期末残高相当額	4	—	4	1	—	1

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	2	2	4	1	0	1

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払リース料	13	2
減価償却費相当額	13	2
支払利息相当額	—	—

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。
利息相当額の算定方法	支払利子込み法により算出しています。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

-1 資産運用の概況

①2011年度の資産の運用概況

a.運用環境

2011年度の世界経済は、欧州債務問題への懸念から夏場以降年末にかけ緊張が高まる中、各国の中央銀行が緊急避難的な協調的緩和政策をとり、底割れするリスクを回避した一年となりました。連邦準備制度理事会（FRB）は米国経済の下振れリスク回避のため、インフレターゲットの導入と2014年末までのゼロ金利政策の維持を発表、欧州中央銀行（ECB）も欧州債務問題の収束を図るため、ギリシャの債務削減策の実施、また、欧州連合（EU）及び国際通貨基金（IMF）による支援策を決定したほか、欧州安定基金の強化を図るなど、対策を講じてきました。あわせて、各国中央銀行は米ドル資金供給を協調して行うことを決めました。これらの緩和政策による流動性の増加に支えられ、年明け以降世界の資産価格は下げ止まり傾向を見せています。実体経済も、このような金融環境を受け、米国では企業部門が牽引する緩やかな成長が続いているほか、欧州でも一層の悪化には歯止めがかかっている状態です。世界経済は全体としては年明け以降徐々に回復へと向かう兆しが見られていますが、ユーロ圏の脆弱さは依然構造的な問題として残っています。経済成長率は昨年度より若干鈍化し、成長の続く新興国で6%後半、先進国で1%台半ばを下回る水準と考えられ、世界経済全体の成長率は3%を割り込む水準となったと考えられます。

昨年東日本大震災直後に大幅に落ち込んだ日本経済は、4月以降電力等の供給制約を乗り越え、復興需要を手がかりに持ち直しの兆しをみせてきました。企業部門では、情報関連財の在庫調整の進展や、海外経済の持ち直しの動きもあることから、ゆるやかなペースながらも改善傾向が続いています。一方、家計部門も有効求人倍率が緩やかに改善するなど、雇用・所得環境に改善の動きが見られ、足元では消費に底堅さが見られ始めています。しかし、2011年度を通しては、震災後の落ち込みが大きく、日本の成長率は若干のマイナス成長となったと考えられます。日本銀行は経済を下支えすべく為替介入や追加の金融緩和を行ったほか、2012年2月にはデフレ克服に向けてより強いコミットメントを示すなどしてきました。このような政策の効果もあり、足元では緩やかな円安が進み輸出の回復が進むものと期待されています。今後については、復興需要の本格的な増加や第三次補正予算の波及効果が期待されます。

日経平均株価は、9,500円水準近辺での揉み合いを経て、夏以降は欧州経済への懸念と急速に進行した円高の企業業績へ及ぼす悪影響への懸念から下落、一時8,300円まで下落しました。年明け以降は各国中央銀行による流動性の供給を手がかりに上昇基調に転じ、堅調に推移し一時10,255円まで上昇、10,083円で年度の取引を終えました。

債券市場は、10年国債利回りを見て、1.3%台半ばから0.9%台半ばでの推移となりました。震災直後4月には先行きの国債増発懸念により10年国債利回りは一時1.3%まで上昇する局面もありましたが、その後は1.1%台を中心とした展開が続きました。8月以降海外景気の減速懸念・欧州債務危機に伴う安全資産へ資金シフトを背景に1.0%割れとなった後1.0%を中心に揉み合う展開となり、10年国債利回りは1.0%水準で年度末を迎えています。社債市場では、政策当局による流動性の供給と投資家のリスク許容度の回復から、高格付け債券のスプレッドは縮小基調で推移しました。一方、低格付け社債や金融セクターの社債ではスプレッドの高止まりが続いています。

為替市場では、米ドルは円に対して概ね軟調に推移しました。また、ユーロは対米ドル、及び対円で概ね軟調に推移しました。

円は、対ドルで震災後の4月に一時的に85円台をつける局面もありましたが、その後は一貫して円高基調で推移しました。特に8月以降は欧米経済の先行き懸念等を受け、避難先通貨として円を買う動きが強まり、対ドル、対ユーロとも一段の円高が進行しました。日本銀行による為替介入も行われましたが、効果は限定的でした。今年2月の日本銀行の強いデフレ克服への意志表明や欧米の経済回復への期待感から状況は一転し、対ドル、対ユーロともゆるやかな円安基調に転じました。円ドル・レートについては82円台で、円ユーロ・レートについては110円台で、期末の取引を終了しています。

b.当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本並びに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。このような生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。運用戦略については、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測（VaR管理）し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c.運用実績の概況

2011年度の一般勘定資産は、5兆1,096億円となりました。特別勘定も含めた総資産は5兆8,618億円となりました。資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。円金利資産については、金利上昇に備えて金利のリスク量調整を行う一方、割高な債券を売り割安な債券を買うなどのポートフォリオの入れ替えを行いました。クレジット投資に関しては、ボラタイルな市場環境の中、クレジット・スプレッドの状況が変化をうけ、安定的な利回りを享受できるように機動的に銘柄入れ替えを進めました。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	76,984	1.5	77,453	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	24,945	0.5	67,701	1.3
買入金銭債権	927	0.0	930	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	270,412	5.4	259,674	5.1
有価証券	4,378,082	86.9	4,427,159	86.6
公社債	2,365,206	47.0	2,426,563	47.5
株 式	48,390	1.0	37,226	0.7
外国証券	1,961,065	38.9	1,956,173	38.3
公社債	389,796	7.7	330,981	6.5
株式等	1,571,268	31.2	1,625,192	31.8
その他の証券	3,420	0.1	7,196	0.1
貸付金	150,279	3.0	146,514	2.9
保険約款貸付	81,390	1.6	82,538	1.6
一般貸付	68,889	1.4	63,976	1.3
不動産	4,760	0.1	4,567	0.1
繰延税金資産	53,969	1.1	44,422	0.9
その他	81,088	1.6	86,260	1.7
貸倒引当金	△ 4,943	△ 0.1	△ 5,009	△ 0.1
合 計	5,036,507	100.0	5,109,674	100.0
うち外貨建資産	126,956	2.5	124,334	2.4

(注) 上記資産中、外国証券(株式等)には外国投資信託(債券型)を含んでおり、その金額は2010年度末1,459,985百万円、2011年度末1,491,539百万円です。

-2 運用利回り

(単位：%)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	△0.29	△0.08
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	1.32	0.41
買入金銭債権	0.85	0.86
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1.82	1.33
有価証券	3.41	1.85
うち公社債	1.88	1.58
うち株式	△4.99	4.55
うち外国証券	5.31	2.13
貸付金	2.14	2.74
うち一般貸付	0.54	6.09
不動産	2.41	2.88
一般勘定計	3.14	1.75
うち海外投融资	5.14	2.18

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	△ 46,852	468
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△ 2,967	42,756
買入金銭債権	—	3
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 258,975	△ 10,737
有価証券	509,681	49,076
公社債	502,177	61,356
株 式	△ 8,962	△ 11,164
外国証券	16,941	△ 4,891
公社債	△ 24,929	△ 58,815
株式等	41,870	53,923
その他の証券	△ 474	3,775
貸付金	△ 5,090	△ 3,765
保険約款貸付	3,514	1,147
一般貸付	△ 8,605	△ 4,912
不動産	46	△ 193
繰延税金資産	△ 7,870	△ 9,547
その他	△ 6,802	5,171
貸倒引当金	△ 424	△ 66
合 計	180,745	73,166
うち外貨建資産	△ 14,113	△ 2,621

-3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	109,058	101,956
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	27,247	83,221
買入金銭債権	999	999
商品有価証券	—	—
金銭の信託	376,023	266,994
有価証券	4,085,741	4,336,821
うち公社債	2,091,808	2,319,517
うち株式	49,347	40,231
うち外国証券	1,940,313	1,971,902
貸付金	148,425	149,305
うち一般貸付	69,373	67,408
不動産	4,921	4,721
一般勘定計	4,755,919	4,986,961
うち海外投融资	2,032,694	2,089,859

4 -4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
利息及び配当金等収入	89,610	96,583
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	6,842	3,544
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	68,668	4,239
有価証券償還益	369	245
金融派生商品収益	14,176	8,812
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	30
その他運用収益	430	100
合 計	180,098	113,556

-5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払利息	893	1,025
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	9,980	22,226
有価証券評価損	613	1,107
有価証券償還損	90	67
金融派生商品費用	—	—
為替差損	16,989	897
貸倒引当金繰入額	442	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	116	98
その他運用費用	1,696	1,029
合 計	30,822	26,452

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
預貯金利息	20	50
有価証券利息・配当金	84,402	91,315
うち公社債利息	38,506	40,746
うち株式配当金	884	821
うち外国証券利息配当金	44,950	49,716
貸付金利息	4,164	4,108
不動産賃貸料	432	426
その他共計	89,610	96,583

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	2,800	3,123
株式等	1,549	874
外国証券	64,312	241
その他共計	68,668	4,239

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	200	2,037
株式等	4,386	1,652
外国証券	5,393	18,536
その他共計	9,980	22,226

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	—	—
株式等	6	248
外国証券	23	348
その他共計	613	1,107

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	2,321,594	53.0	2,390,538	54.0
地方債	6,085	0.1	1,898	0.0
社 債	37,526	0.9	34,126	0.8
うち公社・公団債	25,573	0.6	23,845	0.5
株 式	48,390	1.1	37,226	0.8
外国証券	1,961,065	44.8	1,956,173	44.2
公社債	389,796	8.9	330,981	7.5
株式等	1,571,268	35.9	1,625,192	36.7
その他の証券	3,420	0.1	7,196	0.2
合 計	4,378,082	100.0	4,427,159	100.0

-13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2010年度末							2011年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
国 債	103,323	46,675	43,217	11,447	371,155	1,745,775	2,321,594	47,069	39,345	34,393	34,341	430,479	1,804,909	2,390,538
地方債	—	—	—	—	—	6,085	6,085	—	—	—	—	—	1,898	1,898
社 債	100	3,913	3,748	1,347	2,281	26,135	37,526	2,309	4,432	446	2,501	950	23,486	34,126
株 式	—	—	—	—	—	48,390	48,390	—	—	—	—	—	37,226	37,226
外国証券	15,846	30,378	77,721	66,194	77,304	1,693,619	1,961,065	14,815	47,614	91,754	30,286	64,019	1,707,683	1,956,173
公社債	15,846	30,378	77,721	66,194	77,304	122,351	389,796	14,815	47,614	91,754	30,286	64,019	82,491	330,981
株式等	—	—	—	—	—	1,571,268	1,571,268	—	—	—	—	—	1,625,192	1,625,192
その他の証券	—	—	—	—	—	3,420	3,420	—	—	—	—	—	7,196	7,196
買入金銭債権	—	—	—	—	—	927	927	—	—	—	—	—	930	930
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	119,270	80,966	124,687	78,990	450,741	3,524,353	4,379,009	64,194	91,392	126,594	67,130	495,449	3,583,329	4,428,089

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2010年度末	2011年度末
公社債	1.78	1.83
外国公社債	2.76	2.46

4 -15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2010年度末		2011年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.0	5	0.0
建設業		1,917	4.0	2,526	6.8
製造業	食料品	3,653	7.6	3,227	8.7
	繊維製品	2,994	6.2	3,039	8.2
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	3,662	7.6	3,147	8.5
	医薬品	2,368	4.9	2,566	6.9
	石油・石炭製品	738	1.5	676	1.8
	ゴム製品	47	0.1	—	—
	ガラス・土石製品	4,002	8.3	2,608	7.0
	鉄鋼	4,466	9.2	3,332	9.0
	非鉄金属	219	0.5	71	0.2
	金属製品	—	—	—	—
	機械	612	1.3	137	0.4
	電気機器	12,921	26.7	8,162	21.9
	輸送用機器	2,063	4.3	1,470	3.9
	精密機器	0	0.0	0	0.0
	その他製品	1,068	2.2	1,082	2.9
電気・ガス業		773	1.6	398	1.1
運輸・情報通信業	陸運業	702	1.5	639	1.7
	海運業	—	—	—	—
	空運業	388	0.8	392	1.1
	倉庫・運輸関連業	78	0.2	10	0.0
	情報・通信業	503	1.0	628	1.7
商業	卸売業	297	0.6	1	0.0
	小売業	745	1.5	465	1.2
金融・保険業	銀行業	2,979	6.2	1,643	4.4
	証券、商品先物取引業	722	1.5	608	1.6
	保険業	40	0.1	47	0.1
	その他金融業	274	0.6	274	0.7
不動産業		82	0.2	4	0.0
サービス業		57	0.1	57	0.2
合 計		48,390	100.0	37,226	100.0

-16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
保険約款貸付	81,390	82,538
契約者貸付	74,562	76,734
保険料振替貸付	6,827	5,803
一般貸付	68,889	63,976
(うち非居住者貸付)	(61,650)	(61,620)
企業貸付	68,317	63,741
(うち国内企業向け)	(6,697)	(2,121)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	299	71
住宅ローン	163	135
消費者ローン	78	28
その他	30	—
合 計	150,279	146,514

-17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2010年度	変動金利	4,296	403	48,348	—	—	—	53,048
	固定金利	189	361	20	154	25	15,090	15,841
	一般貸付計	4,485	764	48,368	154	25	15,090	68,889
2011年度	変動金利	109	322	48,139	—	—	—	48,571
	固定金利	54	213	23	10	44	15,058	15,405
	一般貸付計	163	536	48,163	10	44	15,058	63,976

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2010 年度末		2011 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	6	75.0	5	71.4
	金 額	6,407	95.7	1,933	91.1
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	2	25.0	2	28.6
	金 額	290	4.3	188	8.9
国内企業向け 貸付計	貸付先数	8	100.0	7	100.0
	金 額	6,697	100.0	2,121	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する 従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する 従業員100人以下	

4 -19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2010年度末		2011年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,067	1.5	683	1.1
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	230	0.3	18	0.0
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	229	0.3	149	0.2
	金融業、保険業	5,392	7.8	1,303	2.0
	不動産業	60	0.1	38	0.1
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	17	0.0	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	242	0.4	163	0.3
	合 計	7,238	10.5	2,356	3.7
海外向け	政府等	30	0.0	—	—
	金融機関	61,620	89.4	61,620	96.3
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	61,650	89.5	61,620	96.3
一般貸付計		68,889	100.0	63,976	100.0

-20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	1,599	2.3	1,035	1.6
運転資金	67,289	97.7	62,941	98.4

-21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東 北	209	3.0	118	5.4
関 東	4,679	66.9	259	11.8
中 部	113	1.6	72	3.3
近 畿	1,975	28.2	1,738	79.3
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	19	0.3	5	0.2
合 計	6,996	100.0	2,192	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	290	0.4	188	0.3
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	290	0.4	188	0.3
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	61,650	89.5	61,620	96.3
信用貸付	2,317	3.4	1,933	3.0
その他	4,631	6.7	234	0.4
一般貸付計	68,889	100.0	63,976	100.0
うち劣後特約貸付	1,250	1.8	1,250	2.0

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2010年度	土 地	1,693	—	—	—	1,693	—	—
	建 物	3,019	437	45	346	3,066	12,730	80.6
	リース資産	21	38	13	9	37	7	17.7
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	232	17	6	68	175	983	84.9
	合 計	4,968	493	65	423	4,973	13,721	—
	うち賃貸等不動産	2,079	175	18	114	2,122	9,102	81.1
2011年度	土 地	1,693	—	—	—	1,693	—	—
	建 物	3,066	157	38	311	2,873	12,690	81.5
	リース資産	37	—	0	7	28	13	32.6
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	175	38	5	55	152	963	86.3
	合 計	4,973	195	44	374	4,749	13,668	—
	うち賃貸等不動産	2,122	33	8	97	2,050	9,081	81.6

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
不動産残高	4,760	4,567
営業用	2,637	2,516
賃貸用	2,122	2,050
賃貸用ビル保有数	7棟	7棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
有形固定資産	—	4
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	4
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	4
うち賃貸等不動産	—	—

-25 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
有形固定資産	53	43
土 地	—	—
建 物	45	38
リース資産	—	—
その他	8	4
無形固定資産	—	—
その他	5	0
合 計	59	43
うち賃貸等不動産	10	5

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	10,309	98	9,101	1,208	88.3
建 物	10,284	97	9,081	1,203	88.3
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	24	1	20	4	80.4
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	10,309	98	9,101	1,208	88.3

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	120,885	5.9	119,660	5.9
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	6,071	0.3	4,674	0.2
小 計	126,956	6.2	124,334	6.1

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	171,642	8.4	137,212	6.7
現預金・その他	18,108	0.9	15,576	0.8
小 計	189,750	9.3	152,789	7.5

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	61,650	3.0	61,620	3.0
公社債(円建外債)・その他	1,667,411	81.5	1,698,019	83.4
小 計	1,729,061	84.5	1,759,639	86.4

d. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	2,045,769	100.0	2,036,763	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末								2011年度末							
	外国証券				公 社 債				株 式 等				非居住者 貸 付			
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	174,618	8.8	171,692	42.3	2,925	0.2	46,620	75.6	166,014	8.4	159,493	46.0	6,520	0.4	46,620	75.7
ヨーロッパ	1,767,598	89.4	217,481	53.5	1,550,116	98.7	15,000	24.3	1,775,028	90.0	170,241	49.1	1,604,787	98.7	15,000	24.3
オセアニア	10,419	0.5	10,419	2.6	-	-	-	-	10,252	0.5	10,252	3.0	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	30	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	21,899	1.1	3,673	0.9	18,226	1.2	-	-	17,358	0.9	3,473	1.0	13,884	0.9	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	3,051	0.2	3,051	0.8	-	-	-	-	3,043	0.2	3,043	0.9	-	-	-	-
合 計	1,977,586	100.0	406,318	100.0	1,571,268	100.0	61,650	100.0	1,971,696	100.0	346,504	100.0	1,625,192	100.0	61,620	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	126,647	99.8	124,325	100.0
ユーロ	308	0.2	8	0.0
カナダドル	-	-	-	-
オーストラリアドル	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	-	-
合 計	126,956	100.0	124,334	100.0

-28 海外投融資利回り

(単位：%)

2010年度	2011年度
5.14	2.18

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2010年度	2011年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	-	-
	地方債	-	-
	公社・公団債	79	44
	小 計	79	44
貸 付	政府関係機関	-	-
	公共団体・公企業	69	53
	小 計	69	53
合 計		148	97

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	68,287	2,826	10	63,531	7,571	
ソフトウェア	68,084	2,826	10	63,531	7,369	
借地権	1	-	-	-	1	
その他の無形固定資産	201	-	-	-	201	
その他	1,432	5	291	-	1,146	
合 計	69,719	2,831	301	63,531	8,718	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	400,587	425,032	24,445	29,228	4,782	398,197	423,283	25,085	33,116	8,030
責任準備金対応債券	567,262	581,891	14,628	18,070	3,441	566,928	605,751	38,822	38,822	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,323,102	3,405,042	81,939	92,474	10,534	3,352,111	3,453,653	101,542	115,851	14,309
公社債	1,594,475	1,617,756	23,280	27,761	4,480	1,605,871	1,678,904	73,033	73,203	169
株 式	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105	24,690	36,677	11,986	12,877	890
外国証券	1,694,382	1,737,769	43,387	48,080	4,693	1,719,631	1,736,398	16,766	29,770	13,003
公社債	161,960	169,395	7,435	7,789	354	109,773	113,513	3,739	4,305	565
株式等	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438
その他の証券	929	747	△ 182	0	182	916	742	△ 174	—	174
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	—	73	1,000	930	△ 70	—	70
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,290,952	4,411,966	121,014	139,773	18,759	4,317,237	4,482,688	165,450	187,790	22,340
公社債	2,341,925	2,389,501	47,576	55,498	7,922	2,353,529	2,484,525	130,995	131,165	169
株 式	32,314	47,841	15,526	16,631	1,105	24,690	36,677	11,986	12,877	890
外国証券	1,914,782	1,972,949	58,166	67,642	9,476	1,937,099	1,959,813	22,713	43,747	21,034
公社債	382,361	404,575	22,214	27,351	5,136	327,241	336,927	9,686	18,282	8,596
株式等	1,532,421	1,568,373	35,952	40,291	4,339	1,609,858	1,622,885	13,026	25,465	12,438
その他の証券	929	747	△ 182	0	182	916	742	△ 174	—	174
買入金銭債権	1,000	927	△ 73	—	73	1,000	930	△ 70	—	70
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」を本表は含んでいません。

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2010年度	2011年度
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	6,117	9,309
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	549	548
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	5,567	8,760
合 計	6,117	9,309

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
金銭の信託	270,412	287,527	17,115	17,115	—	259,674	284,057	24,382	24,382	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の金銭の信託	220,802	237,918	17,115	17,115	—	223,736	248,118	24,382	24,382	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	49,954	49,609	△ 344	5,207	5,551	34,374	35,938	1,563	3,732	2,169

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 4,582	△ 3,393	△ 1,401	11	—	△ 9,365
ヘッジ会計非適用分	△ 767	18,488	1,240	—	—	18,961
合 計	△ 5,349	15,095	△ 161	11	—	9,596

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△4,582百万円、通貨関連△3,393百万円、株式関連△1,401百万円、債券関連11百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円又は百万ユーロ)

区 分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	円変動金利受取／円固定金利支払	86,650	86,650	△ 503	△ 503	188,986	188,986	△19,651	△4,582
	EUR変動金利受取／EUR固定金利支払	€340	€340	△11,793	△2,317	—	—	—	—
	スワップション								
	買 建								
	ブット	79,000	34,000	1,162	△1,057	34,000	34,000	458	△ 767
合 計					△3,878				△5,349

5 -3

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売 建	250,989	80,482	△ 1,524	△ 1,524	217,007	56,565	△ 4,786	△ 4,786
	(うちUSD)	154,195	47,682	78	78	154,203	31,480	△ 4,104	△ 4,104
	(うちEUR)	96,793	32,799	△ 1,602	△ 1,602	62,803	25,085	△ 681	△ 681
	買 建	59,138	—	566	566	52,632	—	2,708	2,708
	(うちUSD)	37,174	—	508	508	36,887	—	2,709	2,709
	(うちEUR)	21,963	—	58	58	15,745	—	△ 0	△ 0
	通貨スワップ								
	(円変動受取／ドル変動支払)	77,189	77,189	16,085	16,085	77,189	77,189	17,173	17,173
合 計					15,128				15,095

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	エクイティスワップ	36,721	—	△ 325	△ 325	28,074	—	△ 1,401	△ 1,401
	エクイティリンクドスワップ	39,644	39,644	4,921	1,071	37,787	33,761	4,912	1,240
合 計					745				△ 161

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2010年度末				2011年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	債券オプション	—	—	—	—	21,800	—	36	11
合 計					—				11

⑥その他

該当ありません。

〈参考資料〉 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

(2011年度末管理会計ベース)

アクサ生命は、2011年度、債務担保証券（CDO）の実現益を174,000万円（税金考慮前）計上しています。そのうち、サブプライムローンのエクスポージャーによる収益に与える影響は限定的です。

なお、2011年度末（2012年3月末）時点のサブプライムローンのエクスポージャーは、ABS-CDOを通じて7,100万円、ファンドを通じて14億円をエクスポージャーとして保有しておりますが、総資産に占める割合は僅少です。金融安定化フォーラム（FSF）のガイドラインを踏まえた証券化商品等への投資の状況は以下のとおりです。

①特別目的事業体（SPEs）一般

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体（SPEs）一般	924	△ 75	—
ABCP	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
SIV	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
その他	924	△ 75	—
(※1)	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—

(※1) 日本国債を裏付資産とする証券化商品（債券）を1銘柄保有しております。

外部格付は付与されておりません。

②債務担保証券（CDO）

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券（CDO）	23,092	8,038	1,740
ABS-CDO	12,835	7,935	1,697
シニア及びメザニン（※2）	1,651	1,425	636
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	71	27	—
エクイティ	11,183	6,510	1,060
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	0	0	—
CLO	10,257	102	43
シニア	10,257	102	43
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
CBO	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
その他	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—

(※2) シニア及びメザニンの区分が不明瞭であるため合算で記載しております。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
その他サブプライム・Alt-A エクスポージャー	1,457	△ 391	—
証券化されていないローン	—	—	—
RMBS	—	—	—
デリバティブ	—	—	—
コミットメントライン	—	—	—
その他（*3）	1,457	△ 391	—

(*3) 時価14億円のファンドへの投資です。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

該当ありません。

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

その他の事項

- (1) 当社が投資する投資信託内において個別企業の信用リスクを参照するクレジットデフォルトスワップ（大部分が投資適格格付）を保有しておりますが、証券化商品を参照債務とするものは保有しておりません。
- (2) 投資信託については、原則、開示の対象から除いております。

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

22ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

21ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る2011年度末責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認いたしました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

アクサ生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一弊社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。

弊社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は（社）生命保険協会です。

5 個人データ保護について

23～24ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

25ページをご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度末	2011年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	137,952	143,659
個人変額年金保険	516,091	616,118
団体年金保険	—	—
特別勘定計	654,044	759,777

(注) 個人変額年金保険の特別勘定資産残高には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は、下落しました。東証株価指数（TOPIX）は前期末比△1.73%下落の854.35ポイント（前期末は869.38ポイント）で終了しました。

4月は、原発事故収束見通しの不透明感から下落基調が続き、米国景気の減速懸念やギリシャの財政懸念などから6月中旬頃まで軟調な推移となりました。その後ギリシャの財政懸念の後退などにより上昇しましたが、8月に入ると米ドル／円為替で一時、75円台をつけるなど円高が続き、下落しました。11月にはイタリアの長期国債利回りが一時7%を上回るなど信用不安が拡大し、大幅に下落しました。1月から3月にかけては欧州債務不安が和らいだことや円安の進行などにより上昇基調で推移しました。

業種別（東証33業種）では、日本たばこ産業が増益となった「食料品」（前期末比+20.56%）が最も上昇した一方、任天堂が減収減益となった「その他製品」（同△25.58%）が最も下落しました。

【外国株式市場】

米国株式市場は、上昇しました。NYダウは前期末比+7.24%上昇の13,212.04ドル（前期末は12,319.73ドル）で終了しました。

8月上旬には米国債の格下げや欧州債務問題の深刻化などを背景に大幅安となりました。その後10月に、好調な米経済指標の発表やEU首脳会議での債務問題に関する包括戦略合意などを受けて大幅に上昇しました。1月以降はギリシャ債務削減交渉の進展や米連邦公開市場委員会（FOMC）が景気判断を上方修正したことなどを背景に、上昇基調で推移しました。

欧州株式市場は、下落しました。欧州債務問題をめぐる進退などを背景に、期中は概ね米国と同様の動きとなりました。市場別騰落率は、英FT100は前期末比△2.37%下落、仏CAC40は同△14.17%下落、独DAXは同△1.34%下落となりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、金利上昇の後低下基調で推移しました。新発10年国債利回りは0.985%となりました（前期末は1.255%）。4月は、東日本大震災の復興・復旧に向けた政策が意識される中、財源として国債の増発が警戒されたことなどから、金利は1.3%台へ上昇しました。その後株価が弱含みに転じたことなどから、金利は低下基調で推移しました。7月は、株価の堅調な推移などから、金利は1.1%台後半に上昇しましたが、米国景気の減速懸念を受けて株式市場が軟調な推移となったことなどから低下基調が続きました。10月以降は欧州債務問題をめぐる進退などから揉み合いで推移しました。

日銀は、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を年0.0%～0.1%程度で推移するよう金融市場調整を行いました。無担保コール（翌日物）は0.1%程度の水準で推移しました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、大幅に金利が低下しました。米10年国債利回りは2.209%となりました（前期末は3.470%）。

8月には、米連邦準備制度理事会（FRB）が超低金利政策を継続する決定をしたことや、欧州債務問題の深刻化などから金利は低下しました。その後は欧州債務問題をめぐる進退などから揉み合いで推移しました。

欧州債券市場は、大幅に金利が低下しました。独10年国債利回りは1.794%となりました（前期末は3.354%）。

7月下旬以降、欧州債務問題の深刻化を受けて、独国債がリスク回避資金の受け皿となったことから金利は低下しました。その後は欧州債務問題をめぐる進退などから揉み合いで推移しました。

FRBは、フェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を据え置き、年0.00%～0.25%を維持しました。欧州中央銀行（ECB）は4月と7月に政策金利を0.25%ずつ引き上げ、年1.50%としましたが、11月と12月には0.25%ずつ引き下げ、年1.00%としました。

【外国為替市場】

外国為替市場は、円高基調で推移した後、期後半にかけ円安基調で推移しました。

米ドル／円相場は、前期末比96銭（+1.15%）円高ドル安の1ドル＝82円19銭となりました。

4月上旬に米国景気回復期待から一時円安にふれた後、10月頃までは、米国連邦債務の上限問題に係る協議の難航やFRBによる超低金利政策の長期化などから円高基調で推移しました。2月中旬以降は、米国株式市場が堅調だったことや日銀による追加金融緩和政策の決定などを受け、円安基調で推移しました。

ユーロ／円相場は、前期末比7円77銭（+6.61%）円高ユーロ安の1ユーロ＝109円80銭となりました。

ギリシャの財政懸念が強まったことなどからリスク回避の動きが強まり、円高基調で推移した後、10月の欧州各国による包括戦略の合意などから円安にふれる局面がありました。その後は欧州債務問題の深刻化などから再び円高基調で推移しましたが、2月のギリシャへの追加金融支援策合意などから欧州債務懸念が和らぎ、期末にかけて円安が進行しました。

-2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期（2011年4月～2012年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	92,120	1,254,544	95,183	1,365,253
変額保険(終身型)	127,962	867,007	121,413	818,071
合 計	220,082	2,121,552	216,596	2,183,325

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,419	1.0	1,294	0.9
有価証券	130,615	94.7	136,322	94.9
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	18,708	13.6	20,308	14.1
公社債	—	—	—	—
株式等	18,708	13.6	20,308	14.1
その他の証券	111,907	81.1	116,013	80.8
貸付金	—	—	—	—
その他	5,916	4.3	6,042	4.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	137,952	100.0	143,659	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	518	749
有価証券売却益	43	0
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	1,800
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	4	—
有価証券売却損	86	944
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	2,032	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	241	191
収支差額	△1,794	1,413

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	130,615	△2,032	136,322	1,800

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

-2 個人変額年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	97,497	579,648	108,705	672,135

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,467	0.7	3,793	0.6
有価証券	505,164	97.9	604,497	98.1
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	53,977	10.5	51,048	8.3
公社債	—	—	—	—
株式等	53,977	10.5	51,048	8.3
その他の証券	451,186	87.4	553,448	89.8
貸付金	—	—	—	—
その他	7,459	1.4	7,827	1.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	516,091	100.0	616,118	100.0

(注) 特別勘定資産には、株価連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2010年度	2011年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	524	530
有価証券売却益	0	2
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	19,252
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	587
その他の収益	—	—
有価証券売却損	739	1,227
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	2,687	—
為替差損	0	0
金融派生商品費用	598	—
その他の費用	623	933
収支差額	△4,124	18,212

(注) 運用収支には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の運用収支が含まれています。

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	505,164	△2,687	604,497	19,252

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 1,892	—	—	△ 1,892
合 計	—	—	△ 1,892	—	—	△ 1,892

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

ロ 金利関連

該当ありません。

ハ 通貨関連

該当ありません。

ニ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2010年度末				2011年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	オプション 買建 コール	83,960 (8,195)	83,960	5,607	△ 2,587	80,641 (7,870)	80,641	5,977	△ 1,892
合計					△ 2,587				△ 1,892

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

ホ 債券関連

該当ありません。

ヘ その他

該当ありません。

IX 信託業務に関する指標

該当ありません。

X 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

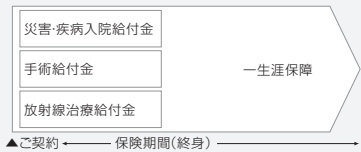
保険商品一覧／個人保険

■変額保険、変額個人年金保険以外 【主契約】

医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

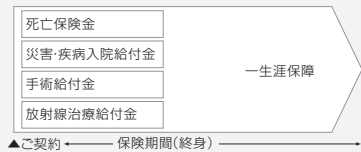
終身医療保険 (09)
(アクサの「一生保障」の医療保険プライム1)

- 入院・手術・放射線治療を、一生涯にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院120日限度)。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。



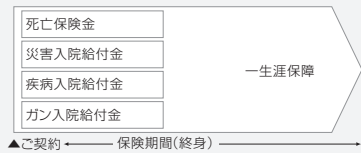
無解約払い戻し金型終身医療保険 (09)
(アクサの「一生保障」の医療保険プライム2)

- 入院・手術・放射線治療を、一生涯にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院120日限度)。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



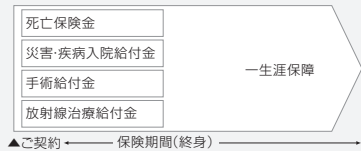
入院保障保険 (終身型 09)
(アクサの「一生保障」の医療保険がん入院日数無制限型)

- 入院を、一生涯にわたって確保することができます。
- ガンにより長期入院をされた場合でも、安心の保障です。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院60日限度)。
- この保険は無配当タイプです。
- 入院給付金のお支払いがない場合などに5年ごとに保険料が割引になる、無事故割引特則を付加することができます。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



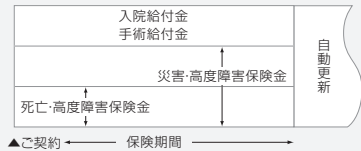
無解約払い戻し金型終身医療保険 (12)
(アクサの「一生保障」の医療保険セルフガードアルファ))

- 入院・手術・放射線治療を、一生涯にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院30日限度)。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



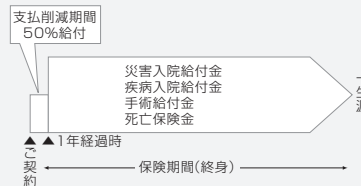
医療給付金付個人定期保険 (医療保険)

- 保険期間中の入院・手術・死亡保障を確保することができます。
- 年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は無配当タイプです。



限定告知型終身医療保険 (無解約払戻金型)
(アクサの「一生保障」の医療保険OKメディカル)

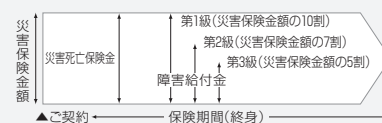
- 健康に不安のある方 (糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、高血圧のため血圧降下剤を服薬中の方など) を対象とした終身医療保険です。
- 1日以上入院や手術に備えた保険です (1入院60日限度)。
- 既往症についても、所定の要件を満たしていれば、給付金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



傷害保険 不慮の事故に対する備えをしっかりとっておきたい

長期傷害保険

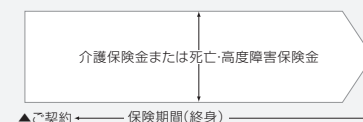
- 保険期間中に所定の不慮の事故により死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。保障は一生涯続きます。
- 保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合、障害給付金をお支払いします。保障は一生涯続きます。
- 簡単な告知でお申し込みいただけます。
- この保険は無配当タイプです。



終身保険 高齢化の時代だからこそ、一生涯にわたって保障を確保しておきたい

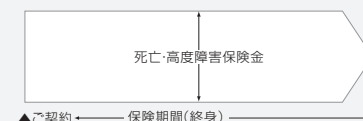
介護終身保険 (賢者の備え)

- 当社所定の要介護状態が180日以上継続した場合、介護保険金をお支払いします。
- 当社所定の要介護状態にならずに死亡または所定の高度障害状態になられた時、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。



無配当終身保険 (アクサの「一生保障」の終身保険)

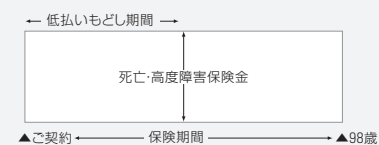
- 死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は一生涯続きます。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。
- 低払いもどし金特則を付加することで、さらに割安な保険料で保障の準備ができます。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



定期保険 毎月の保険料は低く抑えて、できる限り保障を充実させたい

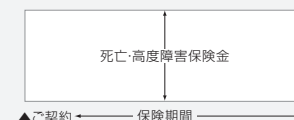
低払いもどし金型定期保険 (LTPP フェアウインド)

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は98歳まで続きます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



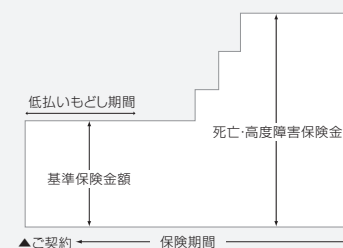
非更新型定期保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
- この保険は無配当タイプです。



初期低払いもどし金型増定期保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険料は変わらずに、保険金額が所定の割合で複利で増殖します。
- 必要保障額に合わせて、増殖改変年度が異なる5つのタイプから選択できます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。その分保険料が割安になっています。
- ガン割増特則が付加されますので、ガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金を上乗せしてお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。

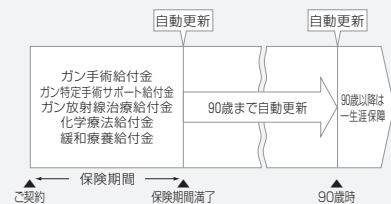


ガン保険 ガンに備えて、手厚い保障を確保しておきたい

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）

（アクサの「治療保障」のがん保険）

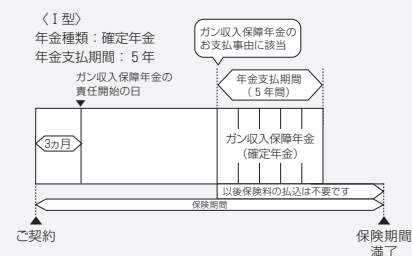
- 所定のガンの治療を目的とした手術、放射線治療、化学療法および所定のガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした緩和療養を保障します。
 - 所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金をお支払いします。また、ガン手術給付金が支払われる手術のうち、手術後に合併症が発症する可能性の高い所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金に加えてガン特定手術サポート給付金をお支払いします。
 - 所定の放射線治療を受けられた場合はガン放射線治療給付金をお支払いします。
 - 所定の化学療法（抗がん剤治療）を受けられた場合は化学療法給付金をお支払いします。
 - 所定の緩和療養を受けられた場合は緩和療養給付金をお支払いします。
 - この保険は無配当タイプです。
 - この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。
 - 特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
 - 自動更新でご契約をご継続できます。
- 健康状態にかかわらず、保険期間満了後も保険期間満了の日の翌日における被保険者の年齢が90歳となるまで、ご契約が自動的に更新されます。また、90歳時に、更新後のご契約の保険期間を終身としてご契約が自動的に更新されます。



ガン収入保障保険（無解約払いもどし金型）

（アクサの「収入保障」のがん保険）

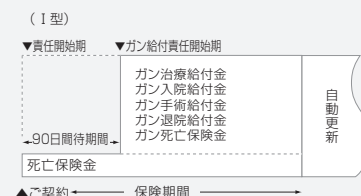
- ガン罹患による収入減少のリスクなどに備えることができます。
- お支払金・年金種類・年金支払期間が異なる4つの型があります。
 - I 型（ガン収入保障年金：5年確定年金）
 - II 型（ガン収入保障年金：5年保証期間付有期年金）
 - III 型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：5年確定年金）
 - IV 型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：5年保証期間付確定年金）
- 第1回年金倍額支払特則を付加することにより、第1回の年金のお支払額を2倍にすることができます。
- 保険料の払込免除のお取り扱いがあります。
- この保険は無配当タイプです。
- この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。



※保険期間中にガン収入保障年金が支払われずに死亡されたときは、死亡給付金（月払保険料×死亡されたときまでの月数）をお支払いします。

ガン保険

- ガンによる入院・手術・死亡に対する保障を、重点的に確保することができます。またガン以外で死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
- ガン治療給付金の支払われた入院の開始日から2年経過した後にガンで再度入院を開始した場合にも、ガン治療給付金をお支払いします。
- I 型、II 型のいずれかを選択できます。II 型にご契約の場合、保険期間満了時に生存されていたときに生存給付金をお支払いします。
- 年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
- この保険は無配当タイプです。



【特 約】

より充実した保障と安心を求めるお客さまのために、さまざまなニーズに応じて各種特約をご用意しております。

死亡・高度障害時に備えた特約

非更新型家族収入特約

■特約死亡・高度障害年金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、特約保険期間満了時まで特約死亡・高度障害年金をお支払いします。

非更新型定期保険特約

■死亡・高度障害保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

医療保険に付加できる特約

先進医療給付特約 (12)

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）の先進医療給付金をお支払いします。

■先進医療一時金

被保険者が先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円の先進医療一時金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払い戻し金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

特定疾患給付特約 (03)

■特定疾患給付金

保険期間中に特定疾患を発病され、かつ、所定の診断基準に該当された場合、特定疾患給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払い戻し金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

初期入院給付特約

■初期入院給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により2日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額の4倍の初期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

介護終身保険特約

■死亡保険金・高度障害保険金・介護保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、死亡・高度障害・介護保険金をお支払いします。

この特約は無解約払い戻し金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

介護終身給付特約

■死亡給付金・高度障害給付金・介護給付金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは公的介護保険に定める要介護2以上の状態に該当した場合、死亡・高度障害・介護給付金をお支払いします。

この特約は無解約払い戻し金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

上皮内新生物治療給付特約

■上皮内新生物手術給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の手術を受けられた場合、特約基本給付金額×2の上皮内新生物手術給付金をお支払いします。

■上皮内新生物放射線治療給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の放射線治療をされた場合、特約基本給付金額×2 (60日に1回限度) の上皮内新生物放射線治療給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険 (無解約払い戻し金型) の専用特約です。

ガン入院給付特約

■ガン入院給付金

保険期間中に所定のガンの治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

■上皮内新生物入院給付金 ※主契約に上皮内新生物治療給付特約が付加されている場合

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数の上皮内新生物入院給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険 (無解約払い戻し金型) の専用特約です。

ガン先進医療給付特約 (12)

■ガン先進医療給付金

保険期間中に、所定のガンの治療を直接の目的とした所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）のガン先進医療給付金をお支払いします。

■ガン先進医療一時金

被保険者がガン先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円のガン先進医療一時金をお支払いします。

この特約はガン治療保険 (無解約払い戻し金型) の専用特約です。

ガン倍額支払特約

■ガン死亡・高度障害保険金

保険期間中にガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金をお支払いします。

■ガン入院給付金

保険期間中にガンにより8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

成人病入院倍額支払特約

■成人病入院給付金

保険期間中に所定の成人病により8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数の成人病入院給付金をお支払いします。

■長期入院給付金

保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、主契約の入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

生活習慣病入院給付特約 (09)

■生活習慣病入院給付金

保険期間中に所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、生活習慣病入院給付金日額×入院日数の生活習慣病入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約 (I型)

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×20の女性疾病手術給付金をお支払いします。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約 (II型)

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病手術給付金をお支払いします。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×3の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療による施術を受けた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

退院後療養給付特約

■退院後療養給付金

保険期間中に主契約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をされ、その退院時に生存されている場合、入院1回につき、退院後療養給付金日額×5 (通算して10回限度) の退院後療養給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

3 大疾病診断給付特約 (03)

■ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金

保険期間中にガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、それぞれ所定の状態になられた場合、それぞれ1回を限度として各診断給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

3 大疾病保障終身保険特約 (12)

■死亡保険金・高度障害保険金・3大疾病保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態あるいは3大疾病 (ガン・急性心筋梗塞・脳卒中) により所定の状態に該当した場合、死亡・高度障害・3大疾病保険金をお支払いします。

この特約は、無解約払いもどし金型終身医療保険 (12) の専用特約です。

手術給付特約

■手術給付金

保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

手術給付特約 (09)

■手術給付金

保険期間中に治療を目的として所定の手術を受けられた場合、手術給付金日額×10の手術給付金をお支払します。

この特約は入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

入院時手術給付特約

■入院時手術給付金

保険期間中に入院給付金が支払われる入院をし、かつその入院中に、治療を目的として公的医療保険制度の診療報酬点数表により手術料が算定される所定の手術を受けられた場合、入院手術給付金日額×5の入院時手術給付金をお支払いします。

この特約は、入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

限定告知型先進医療給付特約

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額 (1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度) の先進医療給付金をお支払いします。

■先進医療一時金

被保険者が先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円の先進医療一時金をお支払いします。

この特約は限定告知型終身医療保険 (無解約払戻金型) の専用特約です。

限定告知型終身保険特約

■死亡保険金

保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします (ご契約から1年以内の疾病による死亡の場合、保険金は50%に削減されます)。

この特約は限定告知型終身医療保険 (無解約払戻金型) の専用特約です。

非更新型定期保険などに付加できる特約

災害割増特約

■災害・高度障害保険金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡・高度障害状態になられた場合または所定の感染症により死亡・高度障害状態になられた場合、災害・高度障害保険金をお支払いします。

傷害特約

■災害保険金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡された場合または所定の感染症により死亡された場合、災害保険金をお支払いします。

■障害給付金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に所定の障害状態になられた場合、災害保険金額の1割（6級例：片手親指の喪失）～10割（1級例：両眼の失明）の障害給付金をお支払いします。

疾病入院・手術特約

■疾病入院給付金

保険期間中に疾病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の疾病入院給付金をお支払いします。

■手術給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払いします。

災害入院特約

■災害入院給付金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の災害入院給付金をお支払いします。

その他の特約

リビング・ニーズ特約

■特約保険金

余命が6ヵ月以内と判断された場合、特約保険金をお支払いします。

成人病入院・手術特約

■成人病入院給付金

保険期間中に所定の成人病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の成人病入院給付金をお支払いします。

■長期入院給付金

保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、1回につき、入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払いします。

■成人病手術給付金

保険期間中に所定の成人病により所定の手術を受けられた場合、所定の成人病手術給付金をお支払いします。

指定代理請求特約

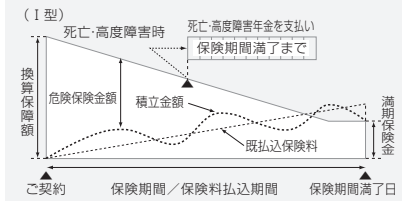
所定の保険金等の受取人が保険金等を請求できない所定の事情があるときに、受取人に代わってあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。

■変額保険・変額個人年金保険

変額保険 ライフステージの変化に応じた保障と資産形成を効率的に準備したい

年金払定期付積立型変額保険 (ライフ プロデュース (06))

- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
- 保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、それぞれ死亡年金、高度障害年金をお支払いします。
- 保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。ただし、満期保険金額に対する最低保証はありません。
- 年金支払期間によって、ご契約には2つの型があります。Ⅰ型(5年保証定額型)、Ⅱ型(10年確定定額型)のいずれかを選択できます。
- 当社所定の範囲内において、保障額、保険料の見直し、積立金額の一部引出ができます。
- この保険は無配当タイプです。



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額保険です。特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額な

どが払込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

<第1回の年金の支払事由発生前にかかる費用>

●保険関係の費用

項目	費用	備考
危険保険料	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に、危険保険料率を乗じた額	月単位の契約当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (保険料比例部分)	保険料(任意一時払保険料を除く)に対し、3.00%	各保険料を特別勘定に繰り入れる際、当該保険料から控除して積立金に充当します。
保険契約管理費(定額部分)	毎月250円(固定費)	月単位の契約当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (危険保険金額比例部分)	毎月の初日から末日までの日々の危険保険金額を平均した額に対し、0.01%/月	月単位の契約当日の前日末に積立金から控除します。
保険契約管理費 (積立金額比例部分)	積立金に対し、年率1.00% (1.00%/365日を乗じた金額)	毎日、積立金から控除します。

※危険保険料は、危険保険金額が積立金額の変動等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額を記載することが困難であり、表示することはできません。また、危険保険料率は、年齢、性別によって異なります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」の「保険の特長と仕組み2.保険料について」をご覧ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	ライフプロデュース 30: 年率 0.7770% 程度(税抜 年率 0.74% 程度) ライフプロデュース 50: 年率 0.8295% 程度(税抜 年率 0.79% 程度) ライフプロデュース 70: 年率 0.8820% 程度(税抜 年率 0.84% 程度) ライフプロデュース日本株式: 年率 0.8610% 程度(税抜 年率 0.82% 程度) ライフプロデュース世界株式: 年率 0.8925% 程度(税抜 年率 0.85% 程度) ライフプロデュース世界債券: 年率 0.5460% 程度(税抜 年率 0.52% 程度)	投資信託の純資産額に対して、毎日積立金から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬の率を記載しています。また、信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

これらの運用関係費は、運用の手法の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<第1回の年金の支払事由発生以後にかかる費用>

項目	時期	費用	備考
年金管理費	年単位の契約当日	支払年金額の1%	年金支払開始日以後、年単位の契約当日に責任準備金から控除されます。

※年金管理費は、将来変更となる可能性があります。

<解約された場合にかかる費用>

項目	時期	費用	備考
解約控除	解約時	積立金に対する解約控除額と危険保険金に対する解約控除額の合計額	解約日が契約日より起算して10年未満の場合には、経過年数(1年末満切上げ)に応じて、積立金額に対する解約控除額(10%~1%)と危険保険金に対する解約控除額(0.5%~0.05%)の合計額を解約日の翌営業日の積立金額から控除します。

※積立金の一部引出にも、経過年数に応じて積立金額に対する解約控除がかかることがあります。

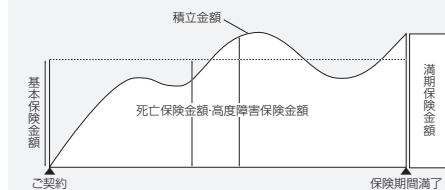
※基本年金年額の減額、契約の型の変更、保険期間の短縮の際にも、危険保険金額の減額により、危険保険金額に対する解約控除が適用される場合があります。

・積立金の移転の際にも所定の移転費用を積立金から差し引きます。

・諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後について16.費用について」「ご契約後について8.ご契約の解約・積立金の一部引出と払いもどし金について」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用は、危険保険料、各保険契約管理費、運用関係費、年金管理費、解約控除、および積立金の移転費用の合計額となります。

- ユニット・リンク**
- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
 - 保険期間中にもしものことがあったときには、死亡・高度障害保険金をお支払いします。死亡・高度障害保険金は、基本保険金額または積立金額のいずれか大きい額をお支払いします。（基本保険金額は最低保証されます）
 - 保険期間満了時には運用実績に応じた満期保険金をお支払いします。最低保証はありません。（基本保険金額を下回ることがあります）



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの保険です。特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが払

込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

＜保険料払込時および保険期間中にかかる費用＞

●保険関係の費用

保険契約の締結、維持などに必要な費用を保険料から控除します。保険料からこの費用を控除した金額を特別勘定に繰入れます。また、特別勘定に繰入れた後に、死亡保障などに必要な費用を積立金額から定期的に控除します。なお、前記の費用は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

契約条件に関する特約（08）を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料の合計額は契約条件・特別条件承諾書でご確認ください。

●運用関係の費用

項目	費用	備考
運用関係費	安定成長バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.61635%程度（税抜0.587%程度）＊1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	積極運用バランス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.74340%程度（税抜0.708%程度）＊1	
	日本株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜0.950%程度）	
	外国株式プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.99750%程度（税抜0.950%程度）	
	世界債券プラス型：投資信託の純資産額に対して 年率0.68250%程度（税抜0.650%程度）	
	金 融 市 場 型：投資信託の純資産額に対して 年率0.034125%～0.483000%程度 （税抜 0.0325%～0.4600%程度）＊2	

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

＊1「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動等に伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

＊2「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

＜解約された場合にかかる費用＞

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日における保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数により計算した額	解約日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いします。

※保険料払込年月数が10年未満の場合に定額払済養老保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。

※諸費用の詳細については「ご契約のしおり・約款」の「ご契約後についての大切なこと」がら22.費用について」をご覧ください。

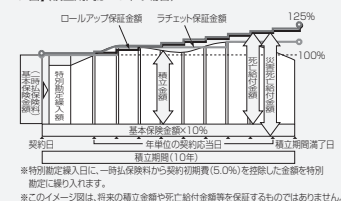
お客さまにご負担いただく費用は、保険関係費、運用関係費、解約控除および積立金の移転費用の合計額となります。

変額個人年金保険

変額個人年金保険 (09)

- この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
- 年金支払開始日以後も特別勘定による運用を継続します。
- この保険の保険料のお払込方法は一時払です。
- 積立期間は、最短1年から年単位で設定できます。
- 年金支払期間によって、ご契約は「有期D2型」、「終身D3型」の2つの型があります。
- 年金支払開始日前に、被保険者が死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。死亡給付金額は運用実績により変動しますが、最低保証があります。
- 「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、積立期間（最長10年）に応じて毎年増加します。
- 積立期間中の運用が好調な場合は、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額が増加する可能性があります。
- この保険は無配当タイプです。

【イメージ図】（積立期間が10年の場合）



この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払総額を下回る場合があります。

この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。

特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式および円貨建ての公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映され

ますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の払い戻し金額等が一時払保険料を下回る場合があります。特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社、または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

< 契約時 >

項目	費用
契約初期費	一時払保険料に対して5.0%を特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

< 積立期間中および年金支払期間中 >

項目	費用
保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.95%を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して年率0.2205%程度（税抜：0.21%程度）を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

< 一般勘定で運用する年金の支払期間中 >

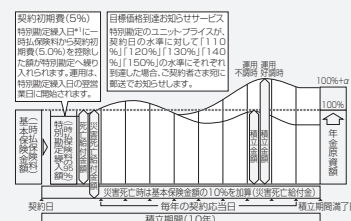
項目	費用
年金管理費	年金額に対して1.0%年金支払日に責任準備金から控除します。

※年金管理費は、将来変更される可能性があります。

お客さまにご負担いただく費用は、契約初期費、保険関係費、運用関係費、年金管理費の合計額となります。

変額個人年金保険 (08)

- この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、解約払いもどし金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
- 10年後の年金原資は、運用実績により変動（増減）しますが、基本保険金額と同額を保証します。積立金額は特別勘定の運用実績によって変動（増減）しますが、年金原資には最低保証があり、年金支払開始日の前日の積立金額または基本保険金額のいずれか大きい金額（年金原資保証金額）となります。
- 積立期間中の死亡給付金額は、基本保険金額の100%を最低保証します。被保険者がお亡くなりになった日における積立金額が、基本保険金額を上回っている場合は、その金額を死亡給付金額としてお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。



ご注意

この商品は、資産運用の実績や為替の変動などによって収益が期待できる一方で、お客さまの受取総額などが支払総額を下回る場合もある投資性の強い保険商品です。またご契約にあたっては一定の費用がかかります。十分に内容をご理解のうえ、ご検討をお願いします。



受取総額が、お支払い総額を下回る場合があります。

この保険は、積立金額および解約払いもどし金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。

特別勘定資産の運用には、試算配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額などが一時払保険料を下回る場合があります。

特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。

特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりではなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。



この商品には、一定の費用がかかります。

<契約時>

項目	費用
契約初期費	一時払保険料に対して5.0%を特別勘定に繰り入れる際に、一時払保険料から控除します。

<積立期間中>

項目	費用
保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.95%を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の積立金額から控除します。
運用関係費	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して年率0.315%程度（税抜：0.30%程度）を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等の諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<年金の支払期間中>

項目	費用
年金管理費	年金額に対して1.0%年金支払日に責任準備金から控除します。

※年金管理費は、将来変更される可能性があります。

お客さまにご負担いただく費用は、契約初期費、保険関係費、運用関係費、年金管理費の合計額となります。

保険商品一覧／団体保険

アクサ生命は団体保険・団体年金保険の引受業務を行っています。
主に、企業の福利厚生に適應した商品・サービスを提供しています。

終身保険 従業員の退職後の暮らしをしっかりとサポート

一時払退職後終身保険

- 退職後における老後保障（死亡・高度障害）を目的とした保険で、終身にわたり保障します。
- 保険料は、契約時に一時にお払込みいただく一時払方式となっております。
- 契約者配当金は積立方式とし、保険金お支払いのとき、または解約のときにお支払いします。

定期保険 従業員とそのご家族の分まで充実の保障でカバー

総合福祉団体定期保険

- 企業・団体の従業員が死亡・高度障害状態になられた場合、企業の福利厚生規程に基づいて支給される金額を、死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
- 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

福祉団体定期保険

- 企業・団体の役員・従業員の遺族等の生活保障を目的とした死亡保険です。
- 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られ、保険料や保険金等が税法上優遇されます。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

財形 勤労者の資産形成を計画的にバックアップ

勤労者財産形成貯蓄積立保険

- 保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に貯蓄できます。
- 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。

財形年金積立保険

- 10年保証終身年金、確定年金のいずれかを選択できます。年金の型は、10年保証終身年金にご契約の場合、通増型、定額型のいずれかを選択でき、確定年金は定額型のみのお取り扱いとなります。
- お受け取りの年金には税金がかかりません（払込保険料累計385万円まで非課税です）。
- 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。
- 保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に老後資金を準備できます。

財形住宅貯蓄積立保険

- 財形年金積立保険と合わせて元本550万円まで利子非課税です。
- マイホーム資金の融資が受けられます。

年金保険 老後生活資金を計画的に積み立てます

確定給付企業年金保険

- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。確定給付企業年金制度専用の年金保険です。
- 企業・団体の確定給付企業年金の規約に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

新企業年金保険

- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。
- 企業・団体の退職年金規程に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

拋出型企業年金保険

- 企業・団体の従業員・所属員が保険料を自己負担して老後の年金資金を積み立てるための保険です。
- 積立金は、堅実な運用が期待できます。
- 年金制度の円滑な運営や管理を行います。

国民年金基金保険

- 自営業者の老後生活を確かなものとするために、公的年金である国民年金の上乗せ給付をするための国民年金基金専用の年金保険です。
- 年金制度の円滑な運営や管理を行います。

医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

医療保障保険＜団体型＞

- 公的医療保険制度の被保険者を対象として、入院時の医療費負担の軽減や、死亡保障をする保険です。

団体信用生命保険 もしもの時の債権債務リスクをまるごとカバー

団体信用生命保険

- 各種信用制度を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
- 債務の完済までの間、債務額と同額の死亡保障を行い、債務の返済に応じて保険金額が逡減します。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。
(2012年7月2日現在)

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命（商号変更後：アクサグループライフ生命）が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する（間接保有を含む）AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、ネクスティア生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。

また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7700 (代表)

設 立：2000年3月

資本金：2,087億円

発行済株式数：7,852千株

事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長（社外取締役）	ジョージ・スタンスフィールド
取締役（社外取締役）	若月 三喜雄
取締役（社外取締役）	八木 哲雄
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー	住谷 貢
執行役兼チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール
執行役員人事部門長	岩崎 敏信
執行役員ジェネラル・カウンセラー兼法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役員監査部門長	種村 尚
執行役員戦略企画・事業開発部門長	ニコラ・ドゥブアグロリエ
執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー	松山 明弘
執行役員ファイナンシャルコントロール部門長	長野 敏
執行役員チーフリスクオフィサー	市原 毅
執行役員広報部門長兼危機管理・事業継続部門長	小笠原 隆裕

ネクスティア生命保険株式会社

ネクスティア生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパン ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立された、SBIアクサ生命が前身で、2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ ジャパン ホールディングが取得し、同社の子会社となり、2010年5月ネクスティア生命に社名を変更いたしました。お客さまのニーズに合ったサービスとシンプルな保障内容の商品をお手ごろな保険料でご提供しています。

本 社：〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階 03-5210-1531 (代表)

設 立：2006年10月13日

（SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立）

資本金：67億円

発行済株式数：348千株

事業内容：生命保険業

役 員

取締役会長（非常勤）	ニコラ・ドゥブアグロリエ
代表取締役社長	今井 隆
取締役（非常勤）	住谷 貢
取締役（非常勤）	松田 貴夫
監査役（常勤）	阿部 典達
監査役（非常勤）	長野 敏
監査役（非常勤）	水村 崇

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命（商号変更後：アクサグループライフ生命）と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた5つの販売チャネル（アクサ CCI、アクサ FA、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人）に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7777 (代表)

設 立：1994年7月

資本金：605億円

発行済株式数：210千株

事業内容：生命保険業

役 員

取締役会長（社外取締役）	若月 三喜雄
取締役（社外取締役）	八木 哲雄
取締役（社外取締役）	ピーター・スティガント
取締役（社外取締役）	ケビン・モロイ
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール
取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー	住谷 貢
執行役兼人事部門長	岩崎 敏信
執行役ジェネラル・カウンセラー兼法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役兼監査部門長	種村 尚
執行役兼戦略企画・事業開発部門長	ニコラ・ドゥブアグロリエ
執行役広報部門長兼危機管理・事業継続部門長	小笠原 隆裕

アクサ損害保険株式会社(アクサダイレクト)

アクサ損害保険（アクサダイレクト）は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社：〒111- 8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル 03-4335-8570 (代表)

設 立：1998年6月

資本金：172億円

発行済株式数：344千株

事業内容：損害保険業

役 員

取締役会長（非常勤）	ギ・マルシア
代表取締役社長	藤井 靖之
取 締 役	齋藤 貴之
取 締 役	喜多 暢之
取 締 役	足立 正之
取 締 役（非常勤）	ニコラ・エブラン
取締役（非常勤）	松田 貴夫
常勤監査役	府川 峰夫
監査役（非常勤）	ジル・フロマジヨ
監査役（非常勤）	マレック・ギャルヴァツキ

※役員は2012年7月1日現在

営 業 店 網 （2012年6月1日現在）

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター 0120-568-093 アクサ CCI			
東北北海道営業局 980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館4F 022-267-6113		青森支社 030-0823 青森市橋本2-2-17 青森商工会館1F 017-777-7020	
札幌支社 060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル6F 011-241-6286		青森営業所 030-0823 青森市橋本2-2-17 青森商工会館1F 017-777-7027	
札幌営業所 060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル7F 011-271-7388		八戸営業所 031-0076 八戸市堀端町2-3 八戸商工会館5F 0178-47-0316	
岩見沢営業所 068-0021 岩見沢市1条西1-16 岩見沢商工会議所会館3F 0126-25-4788		弘前営業所 036-8354 弘前市上鞆師町18-1 弘前商工会館4F 0172-33-5744	
小樽営業所 047-0032 小樽市稲穂2-22-1 小樽経済センタービル6F 0134-32-2010		十和田営業所 034-082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F 0176-24-2624	
苫小牧営業所 053-0022 苫小牧市表町1-1-13 苫小牧経済センタービル4F 0144-33-6833		五所川原営業所 037-0052 五所川原市東町17-5 五所川原商工会館3F 0173-34-9577	
函館営業所 040-0011 函館市本町8-18 五稜郭本町ビル4F 0138-55-0034		盛岡支社 020-0026 盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル8F 019-652-0297	
旭川支社 070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986		盛岡中央営業所 020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館2F 019-651-2594	
旭川営業所 070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986		盛岡北営業所 028-6101 二戸市福岡横丁24 二戸市商工会館別館2F 0195-23-6817	
北見営業所 090-0016 北見市大町70-1 日東バイオン貸事務所1F 0157-23-4127		釜石営業所 026-0054 釜石市野田町1-10-31-2F 0193-23-0765	
帯広営業所 090-0013 帯広市西3条南9-1 帯広経済センタービル4F 0155-26-2015		宮古営業所 027-0074 宮古市保久田7-25 宮古商工会議所会館2F 0193-63-5531	
釧路営業所 085-0847 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル8F 0154-43-1814		一関営業所 021-0867 一関市駅前1 一関商工会議所会館1F 0191-21-5165	
		花巻営業所 025-0075 花巻市花城町10-27 花巻商工会議所会館2F 0198-24-0419	
		大船渡営業所 022-0002 大船渡市盛町字町10-11 南三陸ショッピングセンター「サンリア」 0192-27-5744	
		仙台支社 980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館8F 022-221-3372	
		石巻営業所 986-0873 石巻市山下町1-1-16 M'sビル3F 0225-93-8392	
		古川営業所 989-6166 古川市古川東町5-46 古川商工会議所会館3F 0229-23-3036	
		気仙沼営業所 988-0084 気仙沼市八日町2-1-11 気仙沼商工会議所会館4F 0226-22-1752	
		秋田支社 010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル3F 018-862-1668	
		秋田営業所 010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル6F 018-862-1670	
		大館営業所 017-0044 大館市御成町2-8-14 大館商工会館1F 0186-49-5953	
		横手営業所 013-0021 横手市大町7-18 横手商工会議所会館4F 0182-33-0702	
		山形支社 990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-624-2947	
		山形営業所 990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-632-8745	
		天童営業所 994-0034 天童市本町1-4-35 新月堂ビル フロムワン2F 023-654-6068	
		酒田営業所 998-0044 酒田市中町2-5-10 酒田産業会館2F 0234-23-2694	
		鶴岡営業所 997-0035 鶴岡市馬場町11-63 鶴岡商工会館3F 0235-24-0896	
		米沢営業所 992-0045 米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所第2会館 0238-22-8526	
		長井営業所 993-0011 長井市館町北6-27 (財)置賜地域地場産業振興センター3F 0238-84-3444	
		郡山支社 963-8004 郡山市中町7-17 かねいビル1F 024-934-1530	
		郡山営業所 963-8013 郡山市神明町4-4 (株)エフエム福島郡山局舎1F 024-934-1285	
		いわき中央営業所 970-8026 いわき市平田町120 いわき駅前再開発ビル「ラトブ」6F 0246-22-5447	
		いわき浜営業所 971-8162 いわき市小名浜花畑町11-3 カナマンビル2F 0246-54-3785	
		福島営業所 960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8F 024-536-2407	
		会津若松営業所 965-0816 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2F 0242-28-0948	
		相双営業所 975-0006 南相馬市原町区橋本町1-35 原町商工会議所会館2F 0244-24-3480	
		白河営業所 961-0957 白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2F 0248-23-4143	
		須賀川営業所 962-0844 須賀川市東町59-25 須賀川商工会議所会館1F 0248-76-6915	
		北信越営業局 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル7F 026-223-2811	
		新潟支社 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0036	
		新潟営業所 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0036	

柏崎営業所 945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モーリエビル2 0257-21-0644	諏訪営業所 392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F 0266-53-8955	日立営業所 317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F 0294-21-5387	前橋営業所 371-0022 前橋市千代田町3-5-13 前橋セントラルビル4F 027-234-3317
上越営業所 943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-525-9738	飯田営業所 395-0044 飯田市本町1-12 中村ビル2F 0265-24-9896	茨城西営業所 307-0001 結城市大字結城528 やまにビル2F 0296-33-0681	伊勢崎営業所 372-0014 伊勢崎市昭和町3919 伊勢崎商工会議所ビル3F 0270-23-1404
長岡営業所 940-00711 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440	富山支社 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2785	古河営業所 306-0041 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所会館2F 0280-48-6027	桐生営業所 376-0023 桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所会館3F 0277-22-7720
新潟県中央営業所 955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473	富山営業所 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2724	石岡営業所 315-0013 石岡市府中1-3-5 石岡(商)コミュニティー施設サポートワン2F 0299-23-4511	埼玉支社 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
燕営業所 959-1289 燕市東太田6856 燕商工会議所会館 0256-63-4969	高岡営業所 933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル9F 0766-26-0169	宇都宮支社 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-636-0021	浦和営業所 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
新発田営業所 957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル3F 0254-26-3470	金沢支社 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-5830	宇都宮営業所 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-637-7670	所沢営業所 359-1121 所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3F 04-2923-3666
新津営業所 956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新津商工会議所会館1F 0250-24-9814	金沢営業所 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-7728	佐野営業所 327-0027 佐野市大和町2687-1 佐野商工会議所ビル 0283-24-4960	川口営業所 332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル7F 048-224-5610
長野支社 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2332	小松営業所 923-8566 小松市園町二-1 小松商工会議所ビル1F 0761-24-4596	足利営業所 326-0801 足利市有楽町835 足利商工会議所会館 0284-43-0623	大宮営業所 330-0802 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6760
長野営業所 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-8005	福井支社 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1733	小山営業所 323-0807 小山市城東1-6-36 小山商工会議所商工会館 0285-25-6318	熊谷営業所 360-0031 熊谷市末広1-41 熊谷末広ビルディング 048-524-2705
上田営業所 386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館3F 0268-22-3164	福井営業所 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848	日光営業所 321-1262 日光市平ヶ崎200-1 日光商工会議所ビル 0288-22-7144	川越営業所 350-0056 川越市松江町2-1-8 川越商工会議所旧館 049-224-2754
北信営業所 382-0091 須坂市込町1278-1 須坂商工会館2F 026-246-9068	武生営業所 915-0092 越前市塚町101 武生商工会議所会館2F 0778-24-3671	大田原営業所 324-0051 大田原市山ノ手1-1-1 皇漢堂ビル2F 0287-23-5940	深谷営業所 366-0822 深谷市仲町20-1 深谷市産業会館 048-574-0612
佐久営業所 385-0051 佐久市中込2976-4 佐久商工会議所新館 0267-63-3660	関東営業局 330-0802 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6710	鹿沼営業所 322-0031 鹿沼市睦町287-16 鹿沼商工会議所会館 0289-65-5059	甲府支社 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5075
松本支社 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F 0263-35-6003	水戸支社 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510	群馬支社 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル4F 027-361-3920	甲府営業所 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5642
松本営業所 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F 0263-36-5483	水戸営業所 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510	高崎営業所 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル5F 027-361-1152	富士吉田営業所 403-0004 富士吉田市下吉田1643-1 富士吉田商工会議所会館3F 0555-24-5340
伊那営業所 396-0015 伊那市中央4605-8 伊那商工会館4F 0265-72-7455	土浦営業所 300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル2F 029-822-3972	太田営業所 373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所会館4F 0276-45-4298	山梨北営業所 407-0031 韮崎市龍岡町若尾新田757 0551-22-9560

東京営業局
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3249-6281
千葉支社
260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262
千葉営業所
260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262
松戸営業所
271-0092 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館4F 047-362-9152
木更津営業所
292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館5F 0438-37-9954
銚子営業所
288-0045 銚子市三軒町19-4 銚子商工会館4F 0479-24-3256
船橋営業所
273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F 047-433-4140
成田営業所
286-0033 成田市花崎町736-62 成田市商工会館3F 0476-24-3234
東京支社
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1221
丸の内第1営業所
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1223
日本橋営業所
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3639-2017
丸の内第2営業所
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1230
多摩支社
192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203
八王子営業所
192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203
むさし府中営業所
183-0006 府中市緑町3-5-2 むさし府中商工会議所会館4F 042-363-4897

青梅営業所
198-0081 青梅市上町373-1 青梅商工会館2F 0428-24-3475
神奈川支社
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032
横浜営業所
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032
横須賀営業所
238-0013 横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所会館3F 046-822-5310
相模原営業所
252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会議所本館2F 042-755-6487
川崎営業所
210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビルディング15F 044-244-8023
湘南営業所
251-0052 藤沢市藤沢223-2 藤沢ビル 1 7F 0466-27-1370
小田原営業所
250-0014 小田原市城内1-21 小田原箱根商工会議所会館5F 0465-23-1686
静岡支社
420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712
静岡営業所
420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712
富士営業所
417-0057 富士市瓜島町82 富士商工会議所会館2F 0545-51-4661
藤枝営業所
426-0025 藤枝市藤枝4-7-16 藤枝商工会議所会館3F 054-644-7835
三島営業所
411-0036 三島市一番町2-29 三島商工会議所会館3F 055-972-9488
浜松営業所
430-0939 浜松市中区連尺町307-14 浜松連尺ビル4F 053-453-5926
遠州営業所
436-0079 掛川市掛川551-2 掛川商工会館3F 0537-23-1097

東海営業局
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3424
岐阜支社
500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6618
岐阜営業所
500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6533
西濃営業所
503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F 0584-77-6215
東濃営業所
507-0841 多治見市明治町2-4 多治見陶磁器卸協同組合ビル2F 0572-24-1430
飛騨営業所
506-0025 高山市天満町5-13 杉ビルディング4F 0577-34-5719
名古屋支社
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3431
名古屋営業所
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3429
春日井営業所
486-0844 春日井市鳥居松町5-45 春日井商工会館5F 0568-83-6903
瀬戸営業所
489-0809 瀬戸市共栄通1-6 ツカモトビル1F 0561-84-1287
西尾張営業所
491-0859 一宮市本町4-17-9 明治産業第2ビル5F 0586-24-3310
小牧営業所
485-0041 小牧市小牧5-253 小牧商工会議所会館1F 0568-72-7188
岡崎支社
444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564-22-8151
岡崎営業所
444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564- 22- 8146
豊橋営業所
440-0075 豊橋市花田町石塚42-1 豊橋商工会議所ビル6F 0532-55-8070

豊川営業所
442-0051 豊川市中央通2-13 豊川中央通りビル4F 0533-85-0431
安城営業所
446-0041 安城市桜町16-1 安城商工会館3F 0566-77-4110
豊田営業所
471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所ビル2F 0565-34-3063
四日市支社
510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2785
四日市営業所
510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2873
桑名営業所
511-0078 桑名市桑栄町1-1 サンファール南館2F 0594-21-8077
津営業所
514-0033 津市丸之内34-5 津中央ビル4F 059-225-3024
鈴鹿営業所
513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816 鈴鹿商工会議所ビル別館2F 0593-82-6301
伊勢営業所
516-0037 伊勢市岩淵1-7-17 伊勢商工会議所会館4F 0596-23-2526
松阪営業所
515-0014 松阪市若葉町161-2 松阪商工会議所ビル2F 0598-52-0868
関西営業局
541-0041 大阪府中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-0740
京滋支社
604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117
京都営業所
604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117
福知山営業所
620-0940 福知山市駅南町3-20-1 R-inn福知山2F 0773-23-7479
彦根営業所
522-0074 彦根市大東町9-16 上野ビル5F 0749-26-0977

大阪支社
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1972
大阪営業所 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1972
奈良営業部 630-8213 奈良市登大路町36-2 京阪商工会議所会館1F 0742-27-8691
大阪東営業所 571-0045 門真市殿島町6-4 守口門真商工会館3F 06-6904-1970
大阪南営業所 595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所会館4F 0725-22-0751
和歌山営業部 640-8227 和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所会館5F 073-431-6273
和歌山南営業所 649-0304 有田市箕島33-1 紀州有田商工会議所ビル3F 0737-82-6675
神戸支社
650-0033 神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル13F 078-393-3124
神戸営業所 650-0033 神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル13F 078-393-3124
阪神営業所 662-0854 西宮市榑塚町2-20 西宮商工会館1F 0798-36-0729
姫路営業所 670-0932 姫路市下寺町43 姫路商工会議所新館4F 079-282-7738
東播営業所 675-0064 加古川市加古川町満之口527-5 加古川商工ビルディング5F 079-421-6007
四国支社
780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600
高知営業所 780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600
中村営業所 787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館3F 0880-34-7247

徳島営業部 770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館3F 088-625-8679
高松営業部 760-0056 高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル4F 087-835-0168
松山営業部 790-0011 松山市千舟町5-5-3 EME松山千舟町ビル4F 089-943-1386
中国営業局
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9517
鳥取支社
680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館鳥取商工会議所ビル2F 0857-27-4142
鳥取営業所 680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館鳥取商工会議所ビル2F 0857-27-4142
米子営業所 683-0823 米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館5F 0859-33-9101
松江支社
690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F 0852-21-6821
松江営業所 690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル1F 0852-21-3927
出雲営業所 693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館4F 0853-23-6276
岡山支社
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766
岡山営業所 700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766
倉敷営業所 710-0824 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館5F 086-425-0631
津山営業所 708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館3F 0868-22-9216
備中営業所 716-0032 高梁市弓之町59-2 高梁商工会館別館 0866-22-0797

広島支社
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878
広島営業所 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878
三原営業所 723-0052 三原市皆実4-8-1 三原商工会議所ビル 0848-62-6993
福山営業所 720-0067 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル 084-927-0285
山口支社
753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427
山口営業所 753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427
下関営業所 750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会館4F 0832-35-1740
徳山営業所 745-0037 周南市栄町2-15 徳山商工会議所ビル5F 0834-31-7496
岩国営業所 740-0022 岩国市山手町1-16-10 山手町ビル2F 0827-24-4690
九州営業局
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1303
福岡支社
812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056
福岡営業所 812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056
久留米営業所 830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館5F 0942-35-2079
柳川営業所 832-0045 柳川市大字本町117-2 柳川商工会館2F 0944-72-9377
北九州営業所 802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館4F 093-541-0582

筑豊営業所 822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所ビル3F 0949-24-3536
佐賀支社
840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664
佐賀営業所 840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館5F 0952-29-9664
唐津営業所 847-0012 唐津市大名小路1-54 唐津商工会館4F 0955-74-8283
長崎支社
850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-824-4503
長崎営業所 850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-827-6470
佐世保営業所 857-0863 佐世保市三浦町1-32 吉田海運ビル6F 0956-22-0115
諫早営業所 854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会館5F 0957-23-8972
沖縄支社
900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
那覇営業所 900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
沖縄中部営業所 901-2213 宜野湾市志真志4-2-2 富士建設ビル3F 098-898-7723
熊本支社
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836
熊本営業所 860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836
八代営業所 866-0862 八代市松江城町6-6 八代商工会館 0965-35-5453
熊本城北営業所 865-0025 玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3F 0968-72-2947

■大分支社 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
■大分営業所 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
■中津営業所 871-0058 中津市豊田町2-423-10 吉岡ビル4F 0979-24-1190
■豊南営業所 876-0844 佐伯市向島1-10-1 佐伯商工会館1F 0972-20-0924
■宮崎支社 880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7F 0985-22-3128
■宮崎営業所 880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7F 0985-22-3426
■都城営業所 885-0073 都城市姫城町4街区1 都城商工会議所1F 0986-26-0832
■鹿児島支社 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7478
■鹿児島営業所 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7734
■北薩営業所 895-0052 薩摩川内市神田町3-25 川内商工会議所会館2F 0996-22-1209
■鹿屋営業所 893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館4F 0994-44-5870
■南薩営業所 898-0012 枕崎市千代田町45-4 中崎ビル3F 0993-73-2170
■アクサ FA
■東日本FA統括部 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2155
■札幌FA支社 060-0032 札幌市中央区北二条東4-1-2 サッポロファクトリー三条館5F 011-207-0661

■仙台FA支社 980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-712-8571
■東京FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6011
■東京中央FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6015
■池袋FA支社 170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F 03-5956-7311
■新宿FA支社 163-0229 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル29F 03-5324-5610
■青山FA支社 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2011
■つくばFA支社 305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング18F 029-855-9831
■横浜FA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0721
■神奈川FA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0775
■西日本FA統括部 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0572
■名古屋FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3402
■東海FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-2181
■中京FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3435
■大阪FA支社 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1931
■近畿FA支社 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1936

■神戸FA支社 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0571
■広島FA支社 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-240-4091
■福岡FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1340
■福岡中央FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-725-7781
■博多FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1288
■北九州FA支社 803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F 093-591-3901
■北九州中央FA支社 803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F 093-591-3903
■大分FA支社 870-0044 大分市舞鶴町1-4-35 大分三井ビルディング2F 097-537-7461
■アクサ コーポレート
■首都圏法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-6010
■首都圏法人営業部 金融法人グループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-6050
■首都圏法人第二営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7310
■首都圏法人第二営業部 神奈川オフィス 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル2F 045-201-2185
■ソリューションパートナー営業グループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7590
■コーポレートサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7830

■セールスサポートグループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7230
■グループサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7220
■プリンティンググループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7230
■東京法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7440
■公法人部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7470
■公法人部 札幌オフィス 060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北1条アネックスビル5F 011-231-8787
■公法人部 仙台オフィス 980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-267-6133
■東海法人営業部 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3673
■関西法人営業部 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-1966
■関西法人営業部 金沢オフィス 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-7722
■九州法人営業部 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1354

アクサ エージェント
■エージェント東日本統括部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6009
■北海道エージェント営業部
060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北一条アネックスビル5F 011-221-3051
■関信越エージェント営業部
330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6773
■首都圏第一エージェント営業部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6000
■首都圏第二エージェント営業部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6030
■エージェント東日本広域代理店営業部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6320
■AGサポートセンター
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー17F 03-6757-0580
■神静エージェント営業部
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル2F 045-225-5271
■エージェント西日本統括部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2808
■中部エージェント営業部
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3671
■中部エージェント営業部 金沢サテライトオフィス
920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所中小企業会館4F 076-221-3780
■関西エージェント営業部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2811
■エージェント西日本広域代理店営業部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2808
■中四国エージェント営業部（広島）
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング4F 082-249-1781

■中四国エージェント営業部（岡山）
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-233-7361
■九州エージェント営業部
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1362
■九州エージェント営業部 熊本サテライトオフィス
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-2860
■エージェント事務センター
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6300
■エージェントビジネスセンター
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー17F 03-6737-6060

アクサ 金融法人 チャネル
■第一営業部
163-0430 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル30F 03-5909-1950
■第一営業部（札幌）
060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル6F 011-221-5598
■第二営業部
163-0430 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル30F 03-5322-9231
■第三営業部
163-0430 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル30F 03-5909-1954
■第三営業部（名古屋）
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3450
■第四営業部（大阪）
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-4707-3858
■第四営業部（福岡）
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-725-7784
■営業開発部
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7189

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織 47

1 沿革	47
2 組織図	48～51
3 店舗網一覧	126～131
4 資本金の推移	52
5 株式の総数	52
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	52
-2 大株主	52
7 主要株主の状況	53
8 取締役・執行役・執行役員	53
9 会計参与の氏名又は名称	53
10 従業員の在籍・採用状況	53
11 平均給与（内勤社員）	53
12 平均給与（営業社員）	53

II 保険会社の主要な業務の内容 54

1 主要な業務の内容	54
2 経営方針	表紙裏面

III 2011年度における事業の概況 54

1 2011年度における事業の概況	14～19
2 契約者懇談会開催の概況	54
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び 苦情からの改善事例	28～29
4 契約者に対する情報提供の実態	35
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	35
6 営業社員・代理店教育・研修の概略	38～39
7 新規開発商品の状況	32～33
8 保険商品一覧	113～124
9 情報システムに関する状況	34
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	43

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 55

V 財産の状況 56

1 貸借対照表	56
2 損益計算書	57
3 株主資本等変動計算書	58
4 キャッシュ・フロー計算書	59
5 債務者区分による債権の状況 （破産更生債権及びこれらに準ずる債権） （危険債権） （要管理債権） （正常債権）	70

6 リスク管理債権の状況 （破綻先債権額） （延滞債権額） （3ヵ月以上延滞債権額） （貸付条件緩和債権額）	70
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	70
8 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率） 保険金等の支払能力の充実の状況 （旧基準によるソルベンシー・マージン比率）	71 72
9 有価証券等の時価情報（会社計） -1 有価証券の時価情報 -2 金銭の信託の時価情報 -3 デリバティブ取引の時価情報	73～75 75 76～78
10 経常利益等の明細（基礎利益）	79
11 監査	79
12 代表者による財務諸表の確認	79

VI 業務の状況を示す指標等 80

1 主要な業務の状況を示す指標等 -1 決算業績の概況 -2 保有契約高及び新契約高 -3 年換算保険料 -4 保障機能別保有契約高 -5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 -6 異動状況の推移 -7 契約者配当の状況	14～19 80 81 82 83 83～85 85
2 保険契約に関する指標等 -1 保有契約増加率 -2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） -3 新契約率（対年度始） -4 解約失効率（対年度始） -5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） -6 死亡率（個人保険主契約） -7 特約発生率（個人保険） -8 事業費率（対収入保険料） -9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数 -10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 -11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 -12 未だ収受していない再保険金の額 -13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 86 87 87 87 87 87
3 経理に関する指標等 -1 支払備金明細表 -2 責任準備金明細表	87 87 87

-3 責任準備金残高の内訳	87
-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高（契約年度別）	88
-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る 一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の 基礎となる係数	88
-6 契約者配当準備金明細表	88
-7 引当金明細表	89
-8 特定海外債権引当勘定の状況	89
-9 資本金等明細表	89
-10 保険料明細表	89
-11 保険金明細表	90
-12 年金明細表	90
-13 給付金明細表	90
-14 解約返戻金明細表	90
-15 減価償却費明細表	90
-16 事業費明細表	91
-17 税金明細表	91
-18 リース取引	91
-19 借入金残存期間別残高	91
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	
-1 資産運用の概況	92～93
-2 運用利回り	93
-3 主要資産の平均残高	93
-4 資産運用収益明細表	94
-5 資産運用費用明細表	94
-6 利息及び配当金等収入明細表	94
-7 有価証券売却益明細表	94
-8 有価証券売却損明細表	94
-9 有価証券評価損明細表	94
-10 商品有価証券明細表	94
-11 商品有価証券売買高	94
-12 有価証券明細表	95
-13 有価証券残存期間別残高	95
-14 保有公社債の期末残高利回り	95
-15 業種別株式保有明細表	96
-16 貸付金明細表	96
-17 貸付金残存期間別残高	96
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	97
-19 貸付金業種別内訳	98
-20 貸付金使途別内訳	99
-21 貸付金地域別内訳	99
-22 貸付金担保別内訳	99
-23 有形固定資産明細表	99
-24 固定資産等処分益明細表	100
-25 固定資産等処分損明細表	100
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	100
-27 海外投融資の状況	100～101
-28 海外投融資利回り	101
-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	101
-30 各種ローン金利	101

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表	101
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
-1 有価証券の時価情報	102
-2 金銭の信託の時価情報	103
-3 デリバティブ取引の時価情報	103～104
〈参考資料〉証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	105～106

VII 保険会社の運営 107

1 リスク管理の体制	22
2 法令遵守の体制	21
3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険 に係るものに限る）の合理性及び妥当性	107
4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	107
5 個人データ保護について	23～24
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	25

VIII 特別勘定に関する指標等 108

1 特別勘定資産残高の状況	108
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	109
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1 個人年金保険	110
-2 個人変額年金保険	111～112

IX 信託業務に関する指標 112

X 保険会社及びその子会社等の状況 112

GRIガイドライン第3版内容索引

※「―」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません

項目	指標	記載ページ	備考
1 戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	4~7	
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	4~7、22	

2 組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	8、125	
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	32~33、113~124	
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	2~3、48~51	
2.4	組織の本社の所在地	125	
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	2~3	日本国内のみ
2.6	所有形態の性質および法的形式	125	
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	2~3	
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ●従業員数 ●純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ●負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ●提供する製品またはサービスの量	16、 53、55~58、 113~124	
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ●施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ●株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	52、 126~131	
2.10	報告期間中の受賞歴	該当なし	

3 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	8	
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	8	
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	8	
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	表3	
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ●重要性の判断 ●報告書内のおよびテーマの優先順位付け ●組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	8、12	
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	2~3、14~15	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	8、14~15	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	―	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし	
GRI 内容索引			
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	134~137	
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	45	

4 ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	20	
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	53	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	53	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	20、36	
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	20、53	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	20、22	
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	20	

項目	指標	記載ページ	備考
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	表2	
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	22	
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	20	
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	21~25	
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	該当なし	
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ●統治機関内に役職を持っている ●プロジェクトまたは委員会に参加している ●通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ●会員資格を戦略的なものとして捉えている	43	社団法人 生命保険協会
ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	8	
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	8	
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	26	
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	29	
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	53、57	
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	—	
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし	
側面：市場での存在感			
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	—	
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	—	
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	—	
側面：間接的な経済的影響			
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	43	
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	
環境			
側面：原材料			
EN1	使用原材料の重量または量	42	
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	—	
側面：エネルギー			
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	—	
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	42	
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	42	
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	—	
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	42	
側面：水			
EN8	水源からの総取水量	—	
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	—	
側面：生物多様性			
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	—	
EN13	保護または復元されている生息地	—	
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	—	
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	—	

項目	指標	記載ページ	備考
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	—	
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	—	
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	—	
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	—	
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	—	
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	—	
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびⅣの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	—	
側面：製品およびサービス			
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	—	
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	—	
側面：遵守			
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
側面：輸送			
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	42	
側面：総合			
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	—	
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
側面：雇用			
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	53	
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	53	
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	37	
側面：労使関係			
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—	
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	—	
側面：労働安全衛生			
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	—	
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	—	
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	
側面：研修および教育			
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	—	
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—	
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	—	
側面：多様性と機会均等			
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	—	
LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	—	
人権			
側面：投資および調達慣行			
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	—	
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	—	
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	—	
側面：無差別			
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	—	
側面：結社の自由			
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	—	
側面：児童労働			
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	—	
側面：強制労働			
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	—	

項目	指標	記載ページ	備考
側面：保安慣行			
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	
側面：先住民の権利			
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	—	
社会			
側面：コミュニティ			
SO1	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	—	
側面：不正行為			
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	—	
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	—	
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	—	
側面：公共政策			
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	43	
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	
側面：反競争的な行動			
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	
側面：遵守			
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
製品責任			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	—	
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	—	
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	26、27	
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	—	
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	
側面：顧客のプライバシー			
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—	
側面：遵守			
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	—	

アクサ生命保険株式会社

2012年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777 (代表)

<http://www.axa.co.jp/life/>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です



www.axa.co.jp/life



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)

<http://www.axa.co.jp/life/>

Form No. CM1202